# 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン

令和3年3月 (令和4年3月 改訂) 長崎市・長与町・時津町

| Ι | 連携中枢都市圏の形成               |     |
|---|--------------------------|-----|
| 1 | ビジョン策定の趣旨                | . 1 |
| 2 | 連携中枢都市圏の名称及び構成市町         |     |
|   | (1)連携中枢都市圏の名称            | . 1 |
|   | (2)連携中枢都市圏の構成市町          | . 1 |
| 3 | 計画期間                     | . 1 |
| П | 長崎広域連携中枢都市圏の現状           |     |
| 1 | 連携中枢都市及び連携町の概要           |     |
|   | (1) 構成市町の概要              | 2   |
|   | (2)位置・面積                 | 3   |
| 2 | 圏域における人口の現状              |     |
|   | (1) 総人口                  | . 4 |
|   | (2) 人口の構造                | 5   |
|   | (3) 人口の動態                | . 6 |
|   | (4)連携中枢都市(長崎市)への通勤通学者割合  | 10  |
| 3 | 圏域の動向                    |     |
|   | (1) 経済                   |     |
|   | ア 産業構造                   | .11 |
|   | イ 工業(製造業)                | .16 |
|   | ウ 商業(卸売業・小売業)            |     |
|   | エ 観光                     | 18  |
|   | オ 水産農林業                  | 20  |
|   | (2)都市機能                  | 22  |
|   | (3)生活機能                  |     |
|   | ア 医療                     | .24 |
|   | イ 介護・福祉                  |     |
|   | ウ 文化施設等(文化施設・図書館・スポーツ施設) |     |
|   | エ その他                    | 26  |

# Ⅲ 圏域の目指す将来像

| 1    | 第1期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの成果と課題 |    |
|------|--------------------------|----|
|      | (1) 圏域全体の経済成長のけん引        | 29 |
|      | (2) 高次の都市機能の集積・強化        | 30 |
|      | (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上   | 30 |
| 2    | 中長期的な人口展望                |    |
|      | (1)将来人口                  | 32 |
|      | (2)将来人口構成比               | 32 |
| 3    | 目指す将来像                   | 33 |
|      |                          |    |
| TT 7 | <b>なっまいまではずかけるな</b>      |    |
| IV   | 第2期ビジョンにおける施策体系等         |    |
| 1    | 第2期ビジョンの方向性              | 35 |
| 2    | 推進体制                     | 36 |
| 3    | 施策体系                     | 39 |
|      |                          |    |
| 7.7  | <b>返す後の実現に向けた見伏的取织</b>   |    |
| V    | 将来像の実現に向けた具体的取組          |    |
| 1    | 圏域全体の経済成長のけん引            | 41 |
| 2    | 高次の都市機能の集積・強化            | 51 |
| 3    | 圏域全体の生活関連機能サービスの向上       | 57 |
|      | 〔所管課一覧〕                  | 79 |

# Ⅰ 連携中枢都市圏の形成

### 1 ビジョン策定の趣旨

日本の総人口は、世界的にも類を見ないほどの勢いで急速に減少し、同時に、高齢化率は大幅に上昇することが見込まれ、すでに厳しい現状に直面している地方においては、行政サービスを持続的に提供できなくなることなどが懸念されています。

このような中にあって、住民が安心して快適に暮らしを営んでいけるようにするためには、結びつきが強い近隣自治体が広域的に連携し、行政区域を越えた一定の都市圏において、それぞれの限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、地域経済を活性化し、持続可能な地域社会を形成していく必要があります。

「連携中枢都市圏構想」は、中核市や政令指定都市など相当の規模と中核性を備える地方都市が、近隣の市町村と連携して一定の圏域人口を保ち、活力ある社会経済を維持するための都市圏を形成することを目的とし、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において推進が図られています。

長崎市を中枢都市として形成する都市圏の連携市町は、同市への通勤・通学者の割合が 1割を超える諫早市、長与町及び時津町とされ、このうち長崎市と経済・生活圏を共にす る長与町及び時津町は、住民の暮らしに密接に関わる行政サービスにおいて、すでに広域 的な取組みを行っており、また、従前からの連携の仕組みである定住自立圏構想<sup>1</sup>のもと、 圏域の形成について検討してきた経緯もあることから、平成 28 年 12 月に長崎市と連携協 約を締結しました。

この連携協約に基づき推進する具体的取組等を本ビジョンに掲げ、進行管理を行いながら、圏域における経済成長のけん引や高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上を図り、活力ある社会経済を維持するとともに、魅力ある都市圏の形成を目指します。

# 2 連携中枢都市圏の名称及び構成市町

#### (1)連携中枢都市圏の名称

長崎広域連携中枢都市圏

#### (2) 連携中枢都市圏の構成市町

長崎市、長与町、時津町

#### 3 計画期間

ビジョンの計画期間は、令和3 (2021) 年度から令和7 (2025) 年度までの5年間とする。

<sup>1 「</sup>定住自立圏構想」:全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するための国の施策。平成21年度から全国展開されている。中心市の人口が5万人以上などが要件。その後、新たな広域連携として、平成26年度から「連携中枢都市圏構想」が全国展開されている。

# II 長崎広域連携中枢都市圏の現状

# 1 連携中枢都市及び連携町の概要

#### (1) 構成市町の概要

#### 【長崎市】

江戸時代には海外に開かれた唯一の貿易・文化の窓口として、近代以降は海運国日本を支える造船業を主として栄え、国際社会の中で重要な役割を果たしてきました。 昭和20(1945)年8月9日には原子爆弾による惨禍を被りましたが、戦後は、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしています。

平成9 (1997) 年4月に中核市へ移行し、平成17 (2005) 年1月及び平成18 (2006) 年1月の周辺町との合併により市域が広がるとともに、豊かな自然や文化などの新たな地域資源が長崎市の魅力として加わりました。

市街地は、長崎港へ注ぐ中島川周辺や浦上川沿いの南北に細く連なる比較的平坦で商業・業務機能が集積した地域と、平坦地が少ないため、長崎港に面して山腹に這い上がるように形成された斜面市街地により、独特な都市景観を創り出し、さらに、新しい市街地が丘陵の外縁部に展開しています。

令和4(2022)年度の「九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)」の暫定開業をはじめ、JR長崎駅や出島メッセ長崎を中心とする複合施設を含めた駅周辺地区は交流と賑わいのある新しい長崎の玄関口として整備が進められるなど、まちの形が100年に一度の規模で変わる大転換期を迎えています。



立山から望む長崎港 (長崎市)



出島メッセ長崎 (長崎市)

#### 【長与町】

東は諫早市、西は時津町、南は長崎市と接しており、北には波穏やかな大村湾が 広がっています。

純農村地帯として柑橘栽培を主体として発展を続けてきた後、昭和45年頃から南部に隣接している長崎市北部の発展とともに市街地が広がり、大規模な人口流入を果たした経緯から人口規模は大きく、県内の町としては最大の人口を有しています。また、町の中部から北部へ通る国道207号や、東西方向に横断する県道33号長崎多良見線、南部へ伸びる県道113号長与大橋町線等の幹線道路のほか、町内4駅を有するJR線等の公共交通により、近隣の長崎市・諫早市・時津町と時間的・物理的に近い距離で結ばれたアクセスの良さから、通勤・通学や日常生活の利便性を備えた「都市機能」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持つ町となっています。



中尾城公園上空から望む町並み (長与町)



風光明媚な大村湾とシーサイドストリート (長与町)

#### 【時津町】

大村湾の南端部に位置し、背景を山々に囲まれ、穏やかな気候や自然環境を有しています。

日本二十六聖人上陸の地として知られ、江戸時代には、長崎から日本全国に西洋 文化を伝えた時津街道が通り、宿場町として栄えました。

昭和41 (1966) 年から始まった臨海工業地域の埋立事業、昭和44 (1969) 年の長崎都市計画区域への指定等により、長崎市のベッドタウンとして、また、工業の町としての流れが生まれ、近年は郊外型の大型商業施設の立地等により、商工業のまちとしての性格が強くなっています。

令和4 (2022) 年度には「西彼杵道路 (時津工区)」が供用開始予定であり、それに伴い、1日平均4万台が通過する国道206号の交通渋滞緩和、速達性・定時性の確保による経済効果が期待されます。



国道沿いに立ち並ぶ商業施設(時津町)



そびえ立つ鯖くさらかし岩 (時津町)

#### (2)位置・面積

長崎圏域は、長崎県の南部に位置し、面積は455.53kmであり、長崎県の面積の約11%を占めています。

| 市町名 | 面積 (km²) |
|-----|----------|
| 長崎市 | 405.86   |
| 長与町 | 28.73    |
| 時津町 | 20.94    |
| 合計  | 455.53   |
| 長崎県 | 4,130.98 |

(出典:令和2年全国都道府県市区町村別面積調)



#### 2 圏域における人口の現状

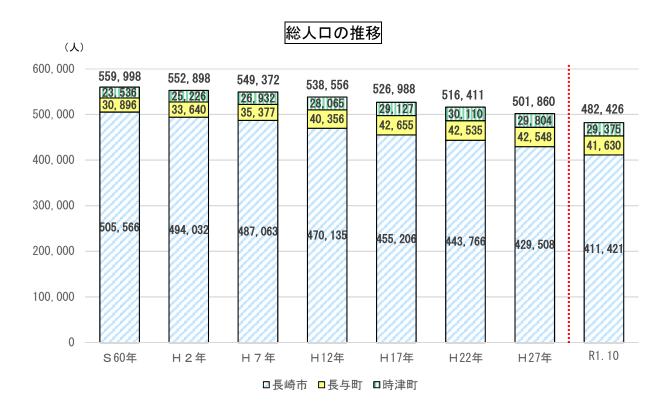
#### (1)総人口

長崎市の総人口は、高度経済成長期、第2次ベビーブーム等の影響により昭和50年頃までは増加し、横ばいへ移行した後、昭和60年頃から減少に転じています。

長与町の総人口は、昭和 40 年頃からの宅地開発とともに増加を続けていましたが、 平成 17 年頃から横ばいとなり、近年では減少に転じています。

時津町の総人口は、人口増加が続いていましたが、平成 27 年国勢調査で減少に転じています。

圏域人口は、昭和 60 年は約 56 万人でしたが、平成 27 年には約 50 万人に減少し、 令和元年 10 月現在の推計人口は 48 万 2 千人に減少しています。



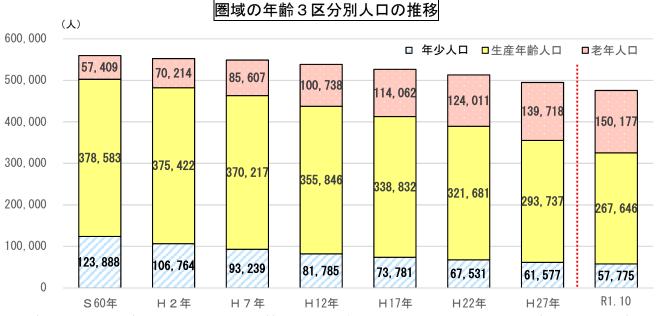
| 市町名      |        | S60 年    | H2年           | H7年          | H12 年         | H17 年         | H22 年         | H27 年         | R1.10        |
|----------|--------|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 長崎市      | 人口(人)  | 505, 566 | 494, 032      | 487, 063     | 470, 135      | 455, 206      | 443, 766      | 429, 508      | 411, 421     |
| 長崎巾      | 増減率(%) | _        | <b>▲</b> 2. 3 | <b>▲</b> 1.4 | ▲3.5          | <b>▲</b> 3. 2 | <b>▲</b> 2. 5 | ▲3. 2         | <b>▲</b> 4.2 |
| E /- m-  | 人口(人)  | 30, 896  | 33, 640       | 35, 377      | 40, 356       | 42, 655       | 42, 535       | 42, 548       | 41, 630      |
| 長与町      | 増減率(%) | _        | 8. 9          | 5. 2         | 14. 1         | 5. 7          | ▲0.3          | 0. 03         | ▲ 2.2        |
| n+ \+.m- | 人口(人)  | 23, 536  | 25, 226       | 26, 932      | 28, 065       | 29, 127       | 30, 110       | 29, 804       | 29, 375      |
| 時津町      | 増減率(%) | _        | 7. 2          | 6.8          | 4. 2          | 3.8           | 3. 4          | <b>▲</b> 1. 0 | ▲ 1.4        |
|          | 人口(人)  | 559, 998 | 552, 898      | 549, 372     | 538, 556      | 526, 988      | 516, 411      | 501, 860      | 482, 426     |
| 圏域       | 増減率(%) | _        | <b>▲</b> 1.3  | ▲0.6         | <b>▲</b> 2. 0 | <b>▲</b> 2. 1 | <b>▲</b> 2. 0 | <b>▲</b> 2. 8 | ▲ 3.9        |

(出典:国勢調査) ※R1.10 は令和元年 10 月 1 日現在の推計人口(長崎県異動人口)

#### (2)人口の構造

平成 27 年国勢調査による圏域の年齢区分は、年少人口(0~14歳)が 12.4%(61,577人)、生産年齢人口(15~64歳)が 59.3%(293,737人)、老年人口(65歳以上)が 28.2% (139,718人)です。

令和元年 10 月現在の推計人口では、年少人口 12.1%、生産年齢人口 56.3%、老年人口 31.6%で、少子化・高齢化が同時に進行し、生産年齢人口の減少が継続しています。 【参考】長崎県(平成 27 年国勢調査:年少 13.0%、生産年齢 57.4%、老年 29.6%)



(出典:国勢調査 (ただし、年齢不詳を除く)) ※R1.10 は令和元年 10 月 1 日現在の推計人口(長崎県異動人口)

| 市田    | [名       |        | S60年     | H 2 年    | H 7 年    | H12年     | H17年     | H22年     | H27年     | R1. 10   |
|-------|----------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|       | 年少       | 人口(人)  | 109, 206 | 93, 236  | 80, 779  | 68, 945  | 60, 839  | 55, 317  | 50, 265  | 47, 220  |
|       | 人口       | 構成比(%) | 21. 6    | 18. 9    | 16.6     | 14. 7    | 13. 4    | 12. 5    | 11. 9    | 11. 7    |
| 長崎市   | 生産       | 人口(人)  | 343, 083 | 335, 759 | 327, 705 | 309, 308 | 291, 302 | 275, 191 | 249, 601 | 226, 132 |
| 这啊川   | 年齢       | 構成比(%) | 67. 9    | 68       | 67.3     | 65.8     | 64       | 62. 4    | 59       | 55. 9    |
|       | 老年       | 人口(人)  | 53, 161  | 64, 569  | 78, 291  | 91, 736  | 102, 824 | 110, 405 | 122, 974 | 131, 401 |
|       | 人口       | 構成比(%) | 10. 5    | 13. 1    | 16. 1    | 19. 5    | 22. 6    | 25       | 29. 1    | 32. 5    |
|       | 年少       | 人口(人)  | 8, 199   | 7, 627   | 7, 120   | 7, 838   | 7, 865   | 7, 058   | 6, 509   | 6, 007   |
|       | 人口       | 構成比(%) | 26. 5    | 22. 7    | 20. 1    | 19. 4    | 18. 4    | 16. 7    | 15. 3    | 14. 5    |
| 長与町   | 生産       | 人口(人)  | 20, 297  | 22, 686  | 23, 820  | 27, 009  | 27, 987  | 27, 075  | 26, 015  | 24, 403  |
| 及子叫   | 年齢       | 構成比(%) | 65. 7    | 67. 5    | 67. 3    | 67       | 65. 6    | 64. 2    | 61.3     | 58. 8    |
|       | 老年<br>人口 | 人口(人)  | 2, 400   | 3, 299   | 4, 430   | 5, 484   | 6, 792   | 8, 068   | 9, 890   | 11, 086  |
|       |          | 構成比(%) | 7. 8     | 9. 8     | 12. 5    | 13. 6    | 15. 9    | 19. 1    | 23. 3    | 26. 7    |
|       | 年少       | 人口(人)  | 6, 483   | 5, 901   | 5, 340   | 5, 002   | 5, 077   | 5, 156   | 4, 803   | 4, 548   |
|       | 人口       | 構成比(%) | 27. 5    | 23. 4    | 19.8     | 17. 8    | 17. 5    | 17. 1    | 16. 1    | 15. 5    |
| 時津町   | 生産       | 人口(人)  | 15, 203  | 16, 977  | 18, 692  | 19, 529  | 19, 543  | 19, 415  | 18, 121  | 17, 111  |
| 1寸/丰川 | 年齢       | 構成比(%) | 64. 6    | 67. 3    | 69. 4    | 69. 6    | 67. 2    | 64. 5    | 60. 9    | 58. 3    |
|       | 老年       | 人口(人)  | 1, 848   | 2, 346   | 2, 886   | 3, 518   | 4, 446   | 5, 538   | 6, 854   | 7, 690   |
|       | 人口       | 構成比(%) | 7. 9     | 9. 3     | 10. 7    | 12. 5    | 15. 3    | 18. 4    | 23       | 26. 2    |
|       | 年少       | 人口(人)  | 123, 888 | 106, 764 | 93, 239  | 81, 785  | 73, 781  | 67, 531  | 61, 577  | 57, 775  |
|       | 人口       | 構成比(%) | 22. 1    | 19. 3    | 17       | 15. 2    | 14       | 13. 2    | 12. 4    | 12. 1    |
| 圏域    | 生産       | 人口(人)  | 378, 583 | 375, 422 | 370, 217 | 355, 846 | 338, 832 | 321, 681 | 293, 737 | 267, 646 |
| 四域    | 年齢       | 構成比(%) | 67. 6    | 68       | 67. 4    | 66. 1    | 64. 3    | 62. 7    | 59. 3    | 56. 3    |
|       | 老年       | 人口(人)  | 57, 409  | 70, 214  | 85, 607  | 100, 738 | 114, 062 | 124, 011 | 139, 718 | 150, 177 |
|       | 人口       | 構成比(%) | 10. 3    | 12. 7    | 15. 6    | 18. 7    | 21. 7    | 24. 2    | 28. 2    | 31. 6    |

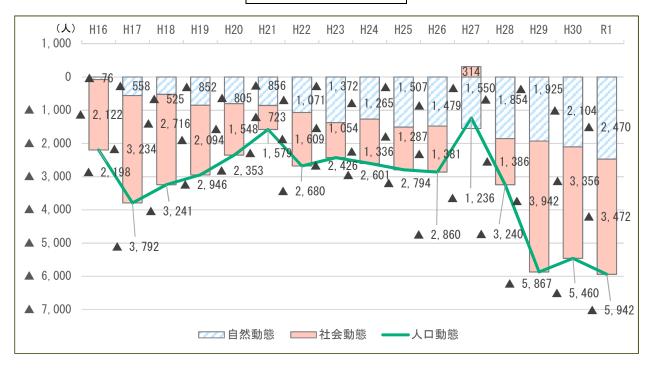
#### (3)人口の動態

圏域における「自然動態(出生・死亡に伴う人口の動き:出生数一死亡数)」は、平成 16 年頃から自然減少となっており、その傾向は拡大している状況にあります。

また、「社会動態(転入・転出に伴う人口の動き:転入数一転出数)」もマイナスが続いています。なお、平成27年の一時的な転入超過は、外国人労働者の大幅な転入超過の影響によるものです。

年間転出者(日本人)は、平成 26 年から 18,000 人程度で一定ですが、年間転入者(日本人)は 2,172 人減少しており、この転入者の減少が転出超過拡大の要因となっています。

### 圏域の人口動態の推移

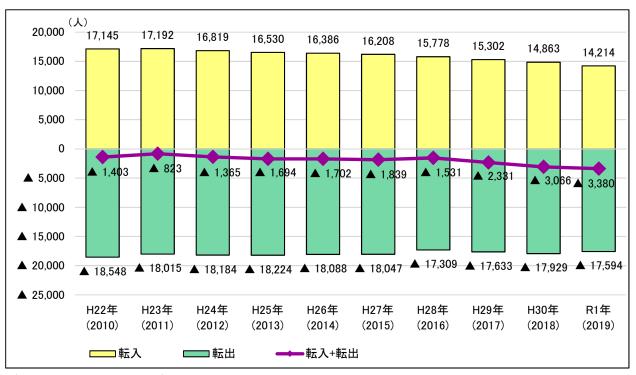


(出典:長崎県異動人口調査)

(単位:人)

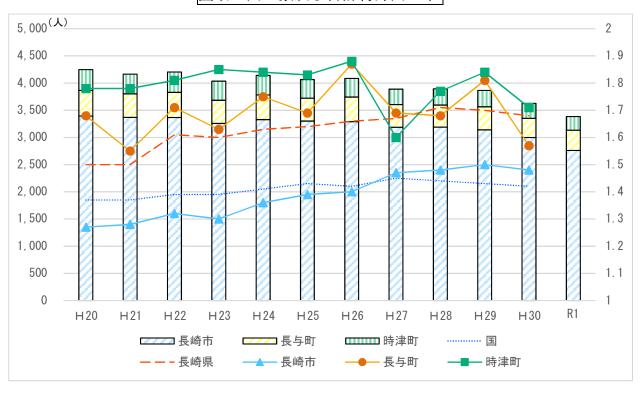
|            |      | H21年         | H22 年           | H23 年           | H24年            | H25 年           | H26 年           | H27年           | H28年            | H29 年          | H30年            | R1年             |
|------------|------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 長          | 自然動態 | ▲ 1,166      | ▲ 1,431         | ▲ 1,602         | ▲ 1,549         | ▲ 1,723         | ▲ 1,698         | ▲ 1,645        | ▲ 1,981         | <b>▲</b> 2,089 | <b>▲</b> 2, 168 | <b>▲</b> 2, 461 |
| 崎          | 社会動態 | ▲ 681        | <b>▲</b> 1, 242 | <b>▲</b> 760    | <b>1</b> ,090   | ▲ 841           | ▲ 1,044         | 594            | <b>▲</b> 1, 456 | ▲ 3,368        | <b>▲</b> 2,664  | <b>▲</b> 2, 933 |
| 市          | 人口動態 | ▲ 1,847      | <b>▲</b> 2, 673 | <b>▲</b> 2, 362 | <b>▲</b> 2, 639 | <b>▲</b> 2, 564 | <b>▲</b> 2, 742 | ▲ 1,051        | ▲ 3, 437        | ▲ 5, 457       | <b>▲</b> 4,832  | ▲ 5, 394        |
| 長          | 自然動態 | 139          | 194             | 118             | 156             | 116             | 118             | 81             | 83              | 103            | 27              | 13              |
| 与          | 社会動態 | 108          | ▲ 109           | ▲ 55            | ▲ 213           | <b>▲</b> 429    | <b>▲</b> 111    | 52             | ▲ 52            | <b>▲</b> 446   | <b>▲</b> 432    | ▲ 348           |
| 町          | 人口動態 | 247          | 85              | 63              | ▲ 57            | ▲ 313           | 7               | 133            | 31              | ▲ 343          | <b>▲</b> 405    | ▲ 335           |
| 時          | 自然動態 | 171          | 166             | 112             | 128             | 100             | 101             | 14             | 44              | 61             | 37              | ▲ 22            |
| 津          | 社会動態 | ▲ 150        | ▲ 258           | ▲ 239           | ▲ 33            | <b>▲</b> 17     | ▲ 226           | ▲ 332          | 122             | ▲ 128          | ▲ 260           | ▲ 191           |
| 町          | 人口動態 | 21           | ▲ 92            | ▲ 127           | 95              | 83              | ▲ 125           | ▲ 318          | 166             | <b>▲</b> 67    | ▲ 223           | ▲ 213           |
| - February | 自然動態 | ▲ 856        | <b>▲</b> 1,071  | ▲ 1,372         | <b>▲</b> 1, 265 | ▲ 1,507         | ▲ 1,479         | <b>▲</b> 1,550 | ▲ 1,854         | ▲ 1,925        | <b>▲</b> 2, 104 | <b>▲</b> 2, 470 |
| 圏域         | 社会動態 | <b>▲</b> 723 | <b>▲</b> 1,609  | ▲ 1,054         | ▲ 1,336         | ▲ 1,287         | ▲ 1,381         | 314            | ▲ 1,386         | ▲ 3,942        | ▲ 3,356         | <b>▲</b> 3, 472 |
| 以          | 人口動態 | ▲ 1,579      | <b>▲</b> 2, 680 | <b>▲</b> 2, 426 | <b>▲</b> 2, 601 | <b>▲</b> 2, 794 | <b>▲</b> 2,860  | ▲ 1, 236       | ▲ 3, 240        | ▲ 5,867        | ▲ 5,460         | ▲ 5, 942        |

#### 圏域の社会動態の推移(日本人)



(出典:長崎県異動人口調査)

### 圏域の出生数及び合計特殊出生率2



 $<sup>^2</sup>$  「合計特殊出生率」: 一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数。

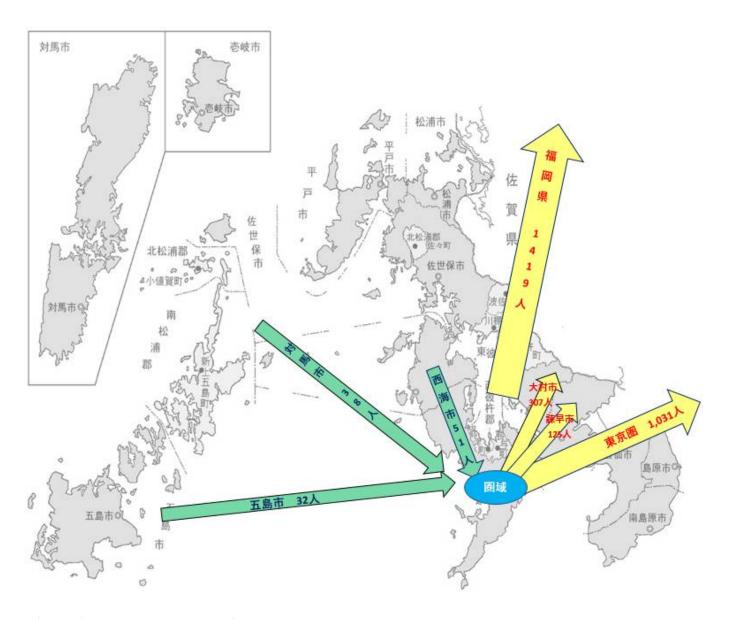
|      | 長崎     | 奇市    | 長与  | 声町    | 時達  | 津町    |  |
|------|--------|-------|-----|-------|-----|-------|--|
| 年    | 出生数    | 合計特殊  | 出生数 | 合計特殊  | 出生数 | 合計特殊  |  |
|      | (人)    | 出生率   | (人) | 出生率   | (人) | 出生率   |  |
| H20年 | 3, 394 | 1. 27 | 470 | 1. 68 | 383 | 1. 78 |  |
| H21年 | 3, 369 | 1. 28 | 432 | 1. 55 | 364 | 1. 78 |  |
| H22年 | 3, 366 | 1. 32 | 462 | 1. 71 | 375 | 1.81  |  |
| H23年 | 3, 259 | 1. 30 | 427 | 1. 63 | 349 | 1. 85 |  |
| H24年 | 3, 329 | 1. 36 | 453 | 1. 75 | 359 | 1.84  |  |
| H25年 | 3, 302 | 1. 39 | 421 | 1. 69 | 341 | 1.83  |  |
| H26年 | 3, 289 | 1. 40 | 455 | 1.87  | 342 | 1. 88 |  |
| H27年 | 3, 188 | 1. 47 | 416 | 1. 69 | 283 | 1. 60 |  |
| H28年 | 3, 189 | 1. 48 | 407 | 1. 68 | 298 | 1. 77 |  |
| H29年 | 3, 140 | 1. 50 | 423 | 1. 81 | 301 | 1.84  |  |
| H30年 | 2, 999 | 1. 48 | 354 | 1. 57 | 272 | 1. 71 |  |
| R1 年 | 2, 782 | 集計中   | 374 | 集計中   | 252 | 集計中   |  |

(出典:長崎市「統計年鑑」、長与町及び時津町「長崎県衛生統計年報」、R1 年出生数「長崎県異動人口調査」)

# 圏域における人口動態(令和元年度)

圏域における令和元年の主な社会動態は次のとおりで、長崎県内では大村市及び諫早市へ、 長崎県外では福岡県及び東京圏への転出超過の状況にあります。

|    |       | 長崎県内  |      |              |       |     |     |     |       |         |         | 長崎県外  |  |  |
|----|-------|-------|------|--------------|-------|-----|-----|-----|-------|---------|---------|-------|--|--|
|    | 長崎市   | 西彼杵郡  | 佐世保市 | 諫早市          | 大村市   | 対馬市 | 五島市 | 西海市 | その他   | 東京圏     | 福岡県     | その他   |  |  |
| 転入 | 1,232 | 1,556 | 994  | 900          | 437   | 189 | 308 | 256 | 1,042 | 1,489   | 2,017   | 5,588 |  |  |
| 転出 | 1,283 | 1,509 | 979  | 1,025        | 744   | 151 | 276 | 205 | 921   | 2,520   | 3,436   | 6,431 |  |  |
| 増減 | ▲ 51  | 47    | 15   | <b>▲</b> 125 | ▲ 307 | 38  | 32  | 51  | 121   | ▲ 1,031 | ▲ 1,419 | ▲ 843 |  |  |



(出典:令和元年長崎県異動人口調査) ※東京圏:東京、埼玉、千葉、神奈川

#### (4) 連携中枢都市(長崎市)への通勤通学者割合

平成 27 年国勢調査によると、長崎市で従業・通学する者 232,516 人のうち長崎市常住者は 189,096 人、長崎市外常住者は 34,942 人であり、常住通勤・通学者に対する長崎市への通勤・通学者割合が 0.1 以上の市町は、長与町・時津町・諫早市となっています。

連携中枢都市圏の構成町は、長与町 0.52 (10,931 人)、時津町 0.44 (6,650 人) となっており、長与町は平成 22 年の調査より減少していますが、時津町は横ばいとなっています。

圏域の通勤・通学者の状況

|     |           | H17 年    | H22 年    | H27 年    |
|-----|-----------|----------|----------|----------|
|     | 長崎市通勤・通学者 | 11,073 人 | 11,687 人 | 10,931 人 |
| 長与町 | 常住通勤・通学者  | 20,303 人 | 20,651 人 | 21,189 人 |
|     | 通勤通学割合    | 0.55     | 0.57     | 0.52     |
|     | 長崎市通勤・通学者 | 5,971 人  | 6,742 人  | 6,650 人  |
| 時津町 | 常住通勤・通学者  | 14,619 人 | 15,280 人 | 15,195 人 |
|     | 通勤通学割合    | 0.41     | 0.44     | 0.44     |

#### 長崎市への通勤・通学者の割合

| 常住市町 | 長崎市への通勤・通学者 | 割合<br>(長崎市通勤・通学者/<br>常住通勤・通学者) |
|------|-------------|--------------------------------|
| 長与町  | 10,931 人    | 0.52                           |
| 時津町  | 6,650 人     | 0.44                           |
| 諫早市  | 9,101 人     | 0.14                           |
| 大村市  | 2,844 人     | 0.06                           |
| 西海市  | 929 人       | 0.07                           |
| 雲仙市  | 550 人       | 0.03                           |
| 島原市  | 221 人       | 0.01                           |
| 南島原市 | 159 人       | 0.01                           |

(出典:平成27年国勢調査)

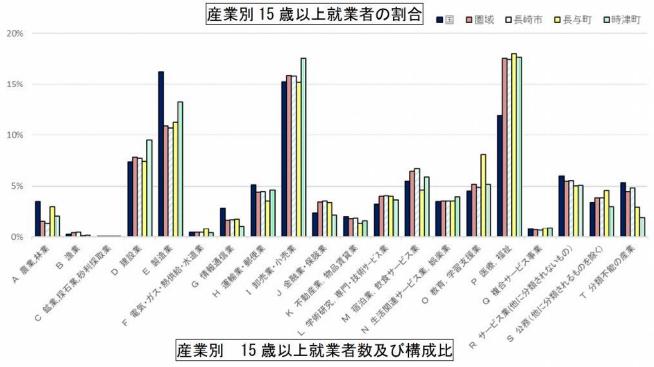
※常住する就業者数及び通学者数は、自宅従業者数を控除した数値。

### 3 圏域の動向

#### (1)経済

#### ア 産業構造

産業大分類別にみると「P 医療・福祉」が 40,367 人(構成比 17.5%)で最も多く、次いで、「I 卸売業・小売業」が 36,533 人(同 15.9%)、「E 製造業」が 25,096 人(同 10.9%)などとなっています。国との比較においては、「P 医療・福祉」「M 宿泊業・飲食サービス業」の割合が高い一方で、「E 製造業」「A 農業、林業」「G 情報通信業」の割合が低くなっています。

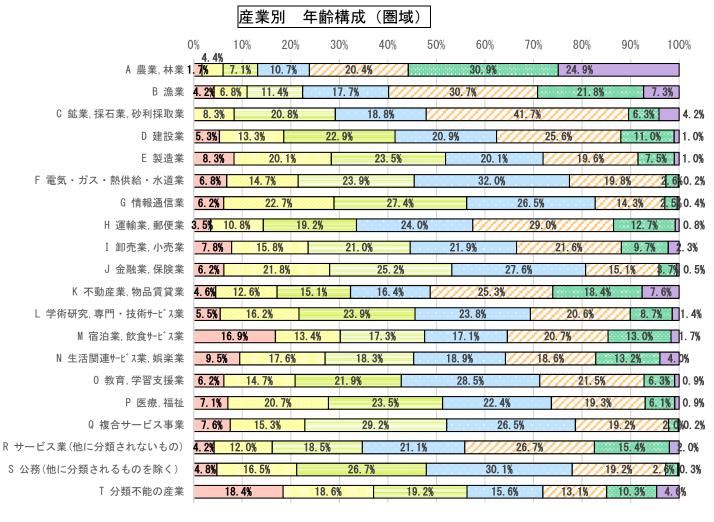


|               | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |         | 従事     | <br>者数 |         |        | 構反     | <br>t比 |        |
|---------------|---------------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
|               | 産業大分類                                 | 長崎市     | 長与町    | 時津町    | 合計      | 長崎市    | 長与町    | 時津町    | 合計     |
| 1             | A 農業,林業                               | 2,739   | 606    | 298    | 3,643   | 1.4%   | 3.0%   | 2.1%   | 1.6%   |
| 次             | B 漁業                                  | 919     | 27     | 25     | 971     | 0.5%   | 0.1%   | 0.2%   | 0.4%   |
| _             | C 鉱業,採石業,砂利採取業                        | 40      | 2      | 6      | 48      | 0.0%   | 0.0%   | 0.0%   | 0.0%   |
| 2<br>次        | D 建設業                                 | 15,181  | 1,500  | 1,341  | 18,022  | 7.8%   | 7.4%   | 9.5%   | 7.8%   |
| <i>&gt;</i> \ | E 製造業                                 | 20,960  | 2,274  | 1,862  | 25,096  | 10.7%  | 11.3%  | 13.2%  | 10.9%  |
|               | F 電気・ガス・熱供給・水道業                       | 900     | 171    | 58     | 1,129   | 0.5%   | 0.8%   | 0.4%   | 0.5%   |
|               | G 情報通信業                               | 3,395   | 357    | 148    | 3,900   | 1.7%   | 1.8%   | 1.1%   | 1.7%   |
|               | H 運輸業·郵便業                             | 8,791   | 723    | 652    | 10,166  | 4.5%   | 3.6%   | 4.6%   | 4.4%   |
|               | I 卸売業·小売業                             | 30,986  | 3,078  | 2,469  | 36,533  | 15.8%  | 15.2%  | 17.6%  | 15.9%  |
|               | J 金融業·保険業                             | 6,980   | 688    | 312    | 7,980   | 3.6%   | 3.4%   | 2.2%   | 3.5%   |
|               | K 不動産業,物品賃貸業                          | 3,683   | 283    | 229    | 4,195   | 1.9%   | 1.4%   | 1.6%   | 1.8%   |
| 3<br>次        | L 学術研究,専門・技術サービス業                     | 7,979   | 816    | 517    | 9,312   | 4.1%   | 4.0%   | 3.7%   | 4.0%   |
| 次             | M 宿泊業,飲食サービス業                         | 13,179  | 934    | 831    | 14,944  | 6.7%   | 4.6%   | 5.9%   | 6.5%   |
|               | N 生活関連サービス業, 娯楽業                      | 6,964   | 726    | 556    | 8,246   | 3.6%   | 3.6%   | 4.0%   | 3.6%   |
|               | O 教育, 学習支援業                           | 9,590   | 1,634  | 731    | 11,955  | 4.9%   | 8.1%   | 5.2%   | 5.2%   |
|               | P 医療,福祉                               | 34,240  | 3,643  | 2,484  | 40,367  | 17.5%  | 18.0%  | 17.7%  | 17.5%  |
|               | Q 複合サービス事業                            | 1,333   | 180    | 129    | 1,642   | 0.7%   | 0.9%   | 0.9%   | 0.7%   |
|               | R サービス業(他に分類されないもの)                   | 10,912  | 1,020  | 718    | 12,650  | 5.6%   | 5.1%   | 5.1%   | 5.5%   |
|               | S 公務(他に分類されるものを除く)                    | 7,616   | 928    | 421    | 8,965   | 3.9%   | 4.6%   | 3.0%   | 3.9%   |
| _             | T 分類不能の産業                             | 9,463   | 602    | 275    | 10,340  | 4.8%   | 3.0%   | 2.0%   | 4.5%   |
|               | 総数                                    | 195,850 | 20,192 | 14,062 | 230,104 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

(出典:平成27年国勢調査)

産業大分類年齢構成別にみると、「A農業、林業」「B漁業」の1次産業について、従事者の44歳までが30%を下回っており、高齢化が顕著となっています。

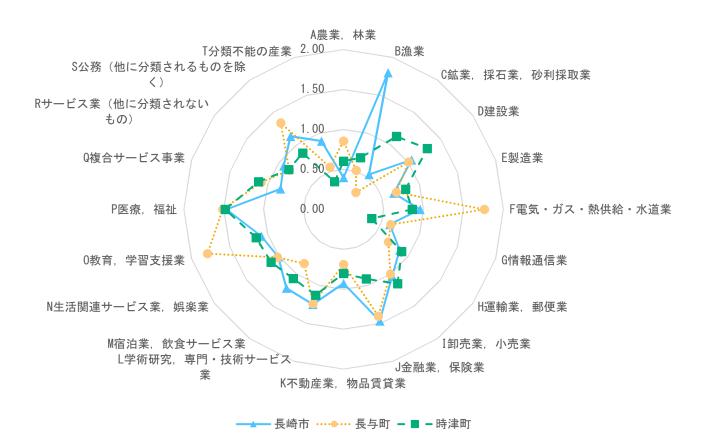
「E 製造業」「G 情報通信業」「J 金融業、保険業」「P 医療、福祉」「Q 複合サービス事業」などについては、44 歳までの従事者の全体に占める割合が50%を超え、比較的若い層の従事者が多くなっています。



□15~24歳 □25~34歳 □35~44歳 □45~54歳 □55~64歳 □65~74歳 □75歳以上

(出典:平成27年国勢調査)

# 産業別 就業者数及び特化係数

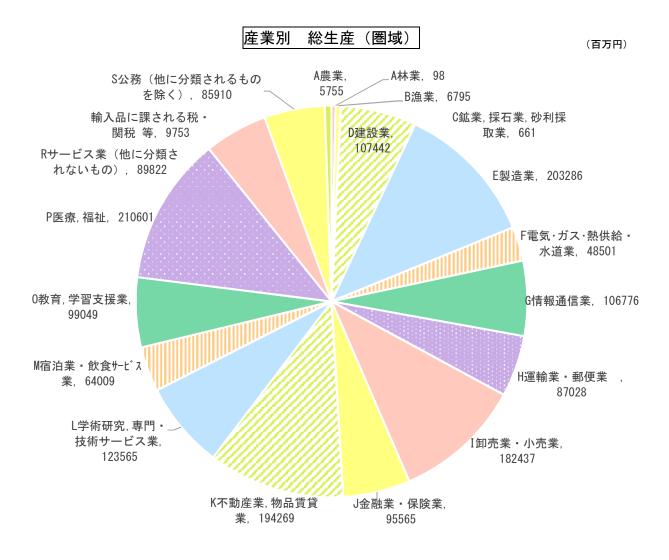


(出典: 平成 27 年国勢調査) ※特化係数= <u>市町の業種別就業者構成比</u> 国の業種別就業者構成比

|     | A農業,林業 | B漁業  | C鉱業,採石<br>業,砂利採取<br>業 | D建設業 | E製造業 | F電気・ガス・<br>熱供給・水道<br>業 | G情報通信業 | H運輸業,郵<br>便業 | 御売業, 小売<br>業 | J金融業, 保険<br>業 |
|-----|--------|------|-----------------------|------|------|------------------------|--------|--------------|--------------|---------------|
| 長崎市 | 0.40   | 1.80 | 0.54                  | 1.05 | 0.66 | 0.96                   | 0.61   | 0.87         | 1.04         | 1.47          |
| 長与町 | 0.86   | 0.51 | 0.26                  | 1.01 | 0.69 | 1.76                   | 0.62   | 0.69         | 1.00         | 1.41          |
| 時津町 | 0.60   | 0.68 | 1.13                  | 1.29 | 0.82 | 0.86                   | 0.37   | 0.90         | 1.15         | 0.91          |

|     | K不動産業,物<br>品賃貸業 | L学術研究, 専門・技術サー<br>ビス業 | M宿泊業,飲<br>食サービス業 | N生活関連<br>サービス業,<br>娯楽業 | O教育, 学習<br>支援業 | P医療,福祉 | Q複合サービ<br>ス事業 |      | S公務(他に分<br>類されるものを<br>除く) | T分類不能の<br>産業 |
|-----|-----------------|-----------------------|------------------|------------------------|----------------|--------|---------------|------|---------------------------|--------------|
| 長崎市 | 0.93            | 1.25                  | 1.22             | 1.01                   | 1.08           | 1.47   | 0.83          | 0.93 | 1.13                      | 0.90         |
| 長与町 | 0.69            | 1.24                  | 0.84             | 1.02                   | 1.79           | 1.51   | 1.09          | 0.84 | 1.34                      | 0.56         |
| 時津町 | 0.80            | 1.13                  | 1.07             | 1.12                   | 1.15           | 1.48   | 1.12          | 0.85 | 0.87                      | 0.36         |

- ・産業大分類別総生産<sup>3</sup>をみると、「E 製造業」、「I 卸売業・小売業」、「K 不動産業」及び「保 健衛生・社会事業」が圏域の約 46%を占めています。
- ・付加価値額<sup>4</sup>においては、「I 卸売業・小売業」「P 医療、福祉」「E 製造業」が圏域の約 56% を占めています。
- ・労働生産性<sup>5</sup>においては、「J 金融業、保険業」「A~B 農林漁業」「G 情報通信業」「E 製造業」が高くなっています。



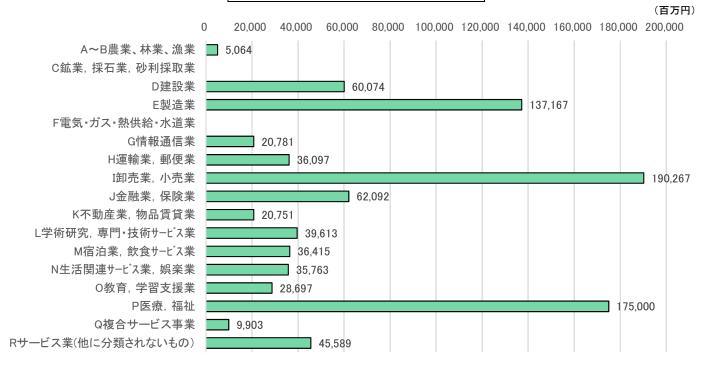
(出典:長崎県市町民経済計算)

<sup>3 「</sup>総生産」: 1年間に生産された価値(付加価値)の総額。

<sup>4 「</sup>付加価値額」:事業活動によって新たに生み出された価値。

<sup>5 「</sup>労働生産性」:生産性とは、産業や企業・事業所、プロジェクト単位で、投入資源と産出される付加価値から求められるもの。労働生産性は、付加価値を労働投入で除したもの。

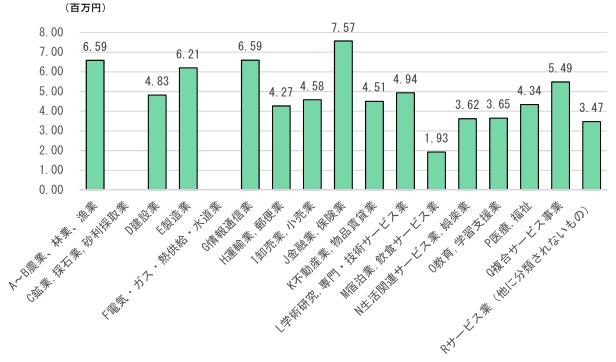
### 産業大分類別 付加価値額(圏域)



(出典:平成28年経済センサス活動調査)

(注) 数値が秘匿処理されているものは含まれていません。

# 産業大分類別 労働生産性(圏域)

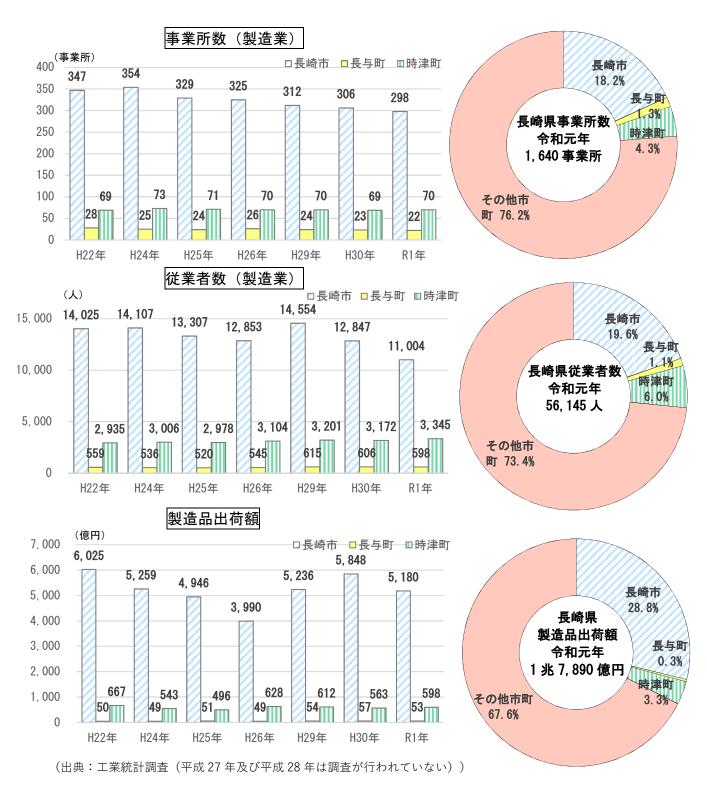


(出典:平成28年経済センサス活動調査)

(注)数値が秘匿処理されているものは含まれていません。

#### イ 工業(製造業)

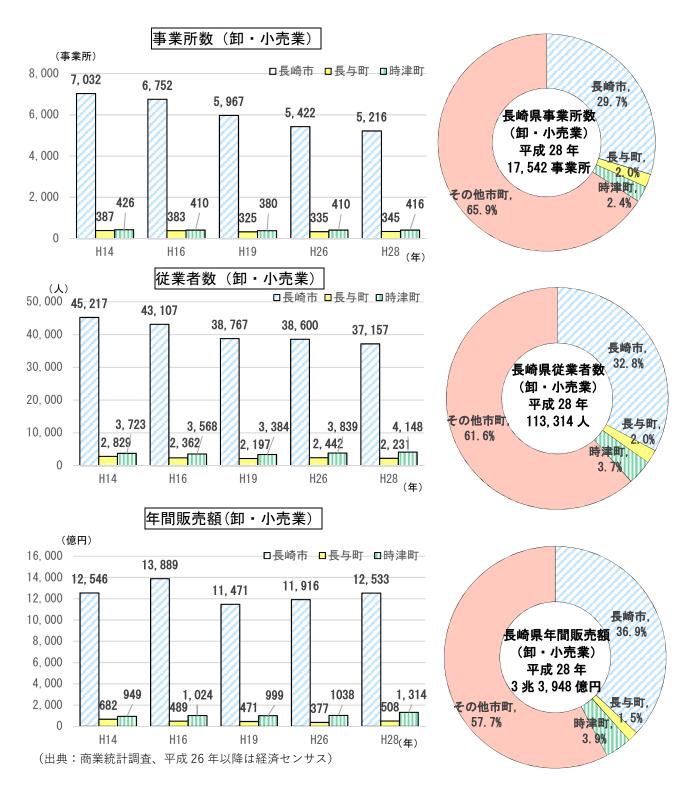
工業統計調査<sup>6</sup>によると、圏域の製造業の事業所数・従業者数は、いずれも減少傾向にあります。長崎県内の事業所数 1,640 事業所、従業者数 56,145 人、製造品出荷額約 1 兆7,890 億円(令和元年)のうち、圏域の事業所数は 23.8%、従業者数は 26.7%、製品出荷額は 32.4%を占めており、圏域での製品出荷額は平成 29 年、30 年と上昇したものの、令和元年は減少しています。



6 「工業統計調査」: 全国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの 地方公共団体の行政施 策のための基礎資料を得るとともに、経済センサス活動調査の中間における経済構造統計を作成するため、経済センサス活動調 査を実施する年を除き毎年、すべての4人以上の事業所を対象に経済産業省が実施している全国一斉の調査。

#### ウ 商業(卸売業・小売業)

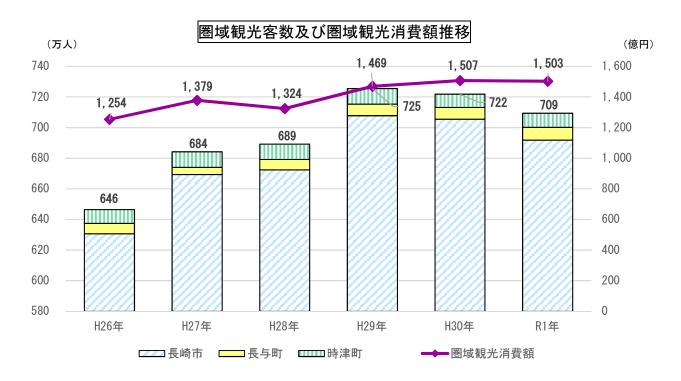
平成 28 年経済センサス<sup>7</sup> (活動調査結果)によると、圏域の卸・小売業の事業所数及び従業者数は減少していますが、販売額は上昇しています。長崎県内の事業所数 17,542 事業所、従業者数 113,314 人、年間販売額 3 兆 3,948 億円のうち、圏域の事業所数は約34.1%、従業者数は 38.5%、年間販売額は 42.3%を占めています。



<sup>7 「</sup>経済センサス」: 全国の包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための 母集団情報を整備することを目的に、すべての事業所・企業を対象に総務省及び経済産業省が実施している全国一斉の調査。事 業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済セン サス活動調査」があり、それぞれ5年毎に実施されている

#### 工 観光

長崎市観光統計及び長崎県観光統計による圏域の観光客・観光消費額の推移をみると、 平成24年の「世界新三大夜景」、平成27年、平成30年の2つの世界遺産登録、また、 クルーズ客船の入港増等により平成29年に過去最高の観光客数となりました。令和2 年は、新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な影響を受けています。



# 圏域観光客数

|     | H26 年     | H27 年     | H28 年     | H29 年     | H30 年     | R1 年      |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 長崎市 | 6,306,800 | 6,693,800 | 6,723,500 | 7,077,700 | 7,055,400 | 6,917,800 |
| 長与町 | 67,856    | 46,511    | 67,774    | 75,465    | 76,421    | 84,159    |
| 時津町 | 89,580    | 101,101   | 101,057   | 101,311   | 85,941    | 91,889    |
| 圏域計 | 6,464,236 | 6,841,412 | 6,892,331 | 7,254,476 | 7,217,762 | 7,093,848 |

# **圏域観光消費額** (千円)

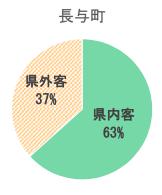
(人)

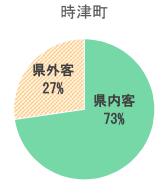
|     | H26 年       | H27 年       | H28 年       | H29 年       | H30 年       | R1 年        |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 長崎市 | 124,323,000 | 136,834,458 | 131,378,500 | 145,846,150 | 149,689,454 | 149,189,702 |
| 長与町 | 188,640     | 129,301     | 171,468     | 183,381     | 193,345     | 223,022     |
| 時津町 | 851,226     | 925,752     | 897,520     | 915,134     | 822,240     | 854,922     |
| 圏域計 | 125,362,866 | 137,889,511 | 132,447,488 | 146,944,665 | 150,705,039 | 150,267,646 |

(出典:長崎市観光統計、長崎県観光統計)

# 圏域観光客内訳(令和元年)

長崎市 県内客 13% 県外客 87%





(出典:長崎県観光統計)

# 圏域宿泊施設数・収容人員

(平成31年4月1日現在)

| ▼ 区分 | 旅館・ホテル ビジネスホテル |         | 国民宿舎、YH 保養 |         | 民宿   |        | 合計  |        | (参考) |         |          |        |
|------|----------------|---------|------------|---------|------|--------|-----|--------|------|---------|----------|--------|
|      |                |         |            |         | 所、その | )他     |     |        |      |         | 農林漁業体験民宿 |        |
|      | 数              | 収容人員    | 数          | 収容人員    | 数    | 収容人員   | 数   | 収容人員   | 数    | 収容人員    | 数        | 収容人員   |
| 市町   | (軒)            | (人)     | (軒)        | (人)     | (軒)  | (人)    | (軒) | (人)    | (軒)  | (人)     | (軒)      | (人)    |
| 県 計  | 327            | 30, 918 | 129        | 11, 160 | 121  | 5, 651 | 280 | 5, 727 | 857  | 53, 456 | 914      | 4, 490 |
| 長崎市  | 72             | 9, 496  | 26         | 3, 642  | 25   | 1, 251 | 24  | 549    | 147  | 14, 938 | 11       | 51     |
| 長与町  | 0              | 0       | 0          | 0       | 0    | 0      | 0   | 0      | 0    | 0       | 0        | 0      |
| 時津町  | 1              | 56      | 2          | 201     | 1    | 80     | 1   | 39     | 5    | 376     | 0        | 0      |

(出典:長崎県観光統計)

# 長崎港の国内・国際クルーズ客船の入港状況

| 年       | 入港数(隻) | 乗客・乗務員数(人) |
|---------|--------|------------|
| 平成 27 年 | 131    | 501,613    |
| 平成 28 年 | 197    | 717,288    |
| 平成 29 年 | 267    | 1,052,455  |
| 平成 30 年 | 220    | 936,046    |
| 令和元年    | 183    | 732,538    |

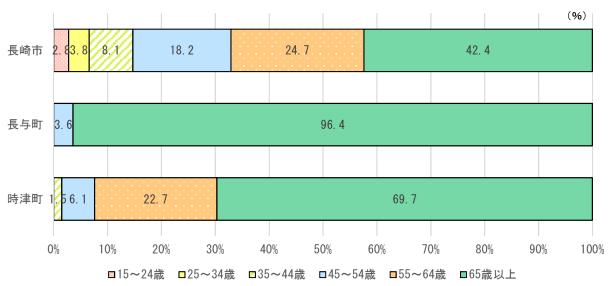
(出典:長崎市観光統計)

#### 才 水産農林業

漁業センサス<sup>8</sup>によると、圏域の漁業就業者数は減少しており、年齢層は 65 歳以上の割合が高くなっています。

また、農林業センサス<sup>9</sup>によると、農業就業者数も減少しており、就業者の高齢化が進んでいることがわかります。

#### 年齢階層別 漁業就業者数 (平成 30 年)



(出典:漁業センサス)

### 年齢階層別 漁業就業者数

(人)

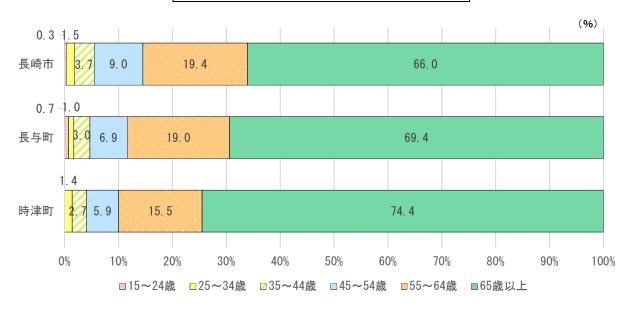
|         |         | 長崎市     |         |         | 長与町     |         | 時津町     |         |         |  |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 区分      | 平成 20 年 | 平成 25 年 | 平成 30 年 | 平成 20 年 | 平成 25 年 | 平成 30 年 | 平成 20 年 | 平成 25 年 | 平成 30 年 |  |
| 就業者計    | 1, 360  | 1, 140  | 936     | 46      | 31      | 28      | 73      | 64      | 66      |  |
| 15~24 歳 | 20      | 31      | 26      | 0       | 1       | 0       | 0       | 0       | 0       |  |
| 25~34 歳 | 79      | 65      | 36      | 1       | 0       | 0       | 1       | 1       | 0       |  |
| 35~44 歳 | 134     | 120     | 76      | 4       | 1       | 0       | 3       | 0       | 1       |  |
| 45~54 歳 | 246     | 186     | 170     | 2       | 1       | 1       | 12      | 7       | 4       |  |
| 55~64 歳 | 380     | 332     | 231     | 17      | 9       | 0       | 21      | 23      | 15      |  |
| 65 歳以上  | 501     | 406     | 397     | 22      | 19      | 27      | 36      | 33      | 46      |  |

0

<sup>8 「</sup>漁業センサス」: 全国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業等の漁業をとりまく 実態と変化を総合的に把握するため、5年ごとに水産業を営んでいるすべての世帯や法人を対象に農林水産省が実施している全 国一斉の調査。

<sup>9 「</sup>農林業センサス」:全国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するために、 5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に農林水産省が実施している全国一斉の調査。

# 年齢階層別 農業就業者数 (平成 27 年)



(出典:農林業センサス)

# 年齢階層別 農業就業者数

(人)

|         |         | 長崎市     |         |         | 長与町     |         | 時津町     |         |         |  |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 区分      | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 |  |
| 就業者計    | 2, 782  | 2, 543  | 2, 040  | 862     | 708     | 595     | 402     | 318     | 219     |  |
| 15~24 歳 | 88      | 12      | 7       | 35      | 6       | 4       | 12      | 2       | 0       |  |
| 25~34 歳 | 70      | 56      | 31      | 26      | 7       | 6       | 10      | 11      | 3       |  |
| 35~44 歳 | 233     | 100     | 76      | 53      | 37      | 18      | 18      | 12      | 6       |  |
| 45~54 歳 | 380     | 286     | 183     | 103     | 66      | 41      | 36      | 19      | 13      |  |
| 55~64 歳 | 516     | 554     | 396     | 213     | 154     | 113     | 96      | 69      | 34      |  |
| 65 歳以上  | 1, 495  | 1, 535  | 1, 347  | 432     | 438     | 413     | 230     | 205     | 163     |  |

# (2)都市機能

| 分 野 | 都市機能                     | 施設等名称                              |
|-----|--------------------------|------------------------------------|
| 医療  | 救急病院                     | 長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンター、長崎記念         |
|     | (救急告示医療機関)               | 病院、掖済会病院、十善会病院、長崎原爆病院、聖フラン         |
|     |                          | シスコ病院、井上病院、長崎百合野病院、済生会長崎病院、        |
|     |                          | 重工記念長崎病院、日浦病院、田上病院、長崎北徳洲会病         |
|     |                          | 院、虹が丘病院、上戸町病院、光晴会病院、ながさきハー         |
|     |                          | トクリニック                             |
|     | <br>  三次救急 <sup>10</sup> | 長崎大学病院高度救命救急センター                   |
|     | —                        | 長崎みなとメディカルセンター救命救急センター             |
| 教育  | 大学・短期大学                  | 長崎大学                               |
|     |                          | 長崎総合科学大学                           |
|     |                          | 活水女子大学                             |
|     |                          | 長崎純心大学                             |
|     |                          | 長崎外国語大学                            |
|     |                          | 長崎女子短期大学                           |
|     |                          | 長崎県立大学(シーボルト校)                     |
|     | 各種専門学校                   | 17校(休校中を除く)                        |
|     | (学校教育法による認可              |                                    |
|     | 校)                       |                                    |
| 商業  | 大規模小売店舗立地法に              | ゆめタウン夢彩都、アミュプラザ長崎、(株)浜屋百貨店、        |
|     | 基づく届出店舗(面積               | イオン時津ショッピングセンター、S&B葉山ショッピン         |
|     | 10,000 ㎡以上)              | グセンター、チトセピア、ミスターマックス時津ショッピ         |
|     |                          | ングセンター、みらい長崎ココウォーク、イオン東長崎シ         |
|     |                          | ョッピングセンター、ハイパーモールメルクス長崎、西友         |
|     |                          | 道の尾店                               |
| 文化  | 美術館・博物館・資料館              | 長崎県美術館、長崎原爆資料館、長崎歴史文化博物館、長         |
|     | 等                        | 崎市科学館、シーボルト記念館、長崎ペンギン水族館、グ         |
|     |                          | ラバー園、出島                            |
|     | 文化ホール                    | 長崎ブリックホール、長崎市チトセピアホール、長崎市文         |
|     | (500 席以上)                | 化ホール(市民会館)、平和会館ホール、長崎市香焼公民館        |
|     |                          | ホール、長崎市野母崎文化センター、長崎市三和公民館、         |
|     |                          | 長与町民文化ホール、とぎつカナリーホール               |
|     | 図書館(公立図書館)               | 長崎市立図書館、長与町図書館、時津図書館               |
|     |                          | <br>  長崎県立図書館郷土資料センター(令和 3 年度開館予定) |
|     |                          |                                    |

<sup>10</sup> 三次救急:多臓器不全、多発外傷、脳卒中、心筋梗塞等の重篤な患者に高度な医療を総合的に提供する救命救急センター等。

| 分 野  | 都市機能         | 施設等名称   |
|------|--------------|---|
| スポーツ | 水一ツ施設 スポーツ施設 | 長崎市総合運動公園(かきどまり庭球場、かきどまり野球場、かきどまり陸上競技場、かきどまり補助競技場、かきどまり投てき練習場)、平和公園(市営庭球場、市営弓道場、市営陸上競技場、市営ソフトボール場、市営ラグビー・サッカー場)、長崎東公園(運動場、コミュニティ体育館、庭球場、コミュニティプール)、市民総合プール、市民体育館、長崎県営野球場、長崎県立総合体育館、長与総合公園(体育館、ふれあい広場、運動公園広場、テニス広場、水泳プール、すもう広場)、長与町武道館、長与シーサイドパーク(フットサルコート、イベント広場、ミニイベント広場、多目的広場)、時津町B&G海洋センター(アリーナ、トレーニングルーム、プール、艇庫)、とぎつ海と緑の運動公園(多目的広場、 |
|      |              | いこいの広場、ウォーキングコース)、南公園(多目的広場、児童広場)   |
| 交通   | 公共交通機関       | 長崎自動車(株)、長崎バス観光(株)、長崎県交通局、長崎電<br>気軌道(株)、九州旅客鉄道(株)   |
|      | 道路           | 長崎自動車道、長崎バイパス、川平有料道路、地域高規格<br>道路 長崎南北幹線道路・西彼杵道路、長崎南環状線、一般<br>国道34号、都市計画道路 長崎外環状線  |
|      | 港湾施設         | 長崎港   |
|      | 駅            | JR 長崎駅、JR 長与駅   |

# (3) 生活機能

### ア 医療

# 施設数及び病床数、実数-人口 10 万人対 (平成 30 年)

|     | 施設数 |       |      |       |     | 人口 10 万対施設数 |       |      |       |      | 病床数    |       | 人口 10 万対<br>病床数 |       |
|-----|-----|-------|------|-------|-----|-------------|-------|------|-------|------|--------|-------|-----------------|-------|
|     |     | _     | 般診療剤 | 听     | 歯科  |             | 一般診療所 |      | 歯科    |      | —般     |       | 一般              |       |
|     | 病院  |       | 有床   | 無床    | 診療所 | 病院          |       | 有床   | 無床    | 診療所  | 病院     | 診療所   | 病院              | 診療所   |
| 長崎県 | 149 | 1,383 | 240  | 1,143 | 729 | 11.1        | 103.1 | 17.9 | 85.2  | 54.4 | 26,037 | 3,539 | 1941.6          | 263.9 |
| 長崎市 | 46  | 545   | 65   | 480   | 273 | 11.0        | 130.9 | 15.6 | 115.3 | 65.6 | 9,856  | 947   | 2366.8          | 227.4 |
| 長与町 | 2   | 38    | 5    | 33    | 19  | 4.8         | 90.7  | 11.9 | 78.7  | 45.3 | 240    | 87    | 572.6           | 207.6 |
| 時津町 | 3   | 34    | 6    | 28    | 13  | 10.1        | 114.4 | 20.2 | 94.2  | 43.7 | 541    | 107   | 1820.5          | 360.1 |

(出典:長崎県医療統計)

# 病院の利用状況(平成 30 年度)

| 名称             | 入院患者数(人) | 外来患者数(人) | 合計 (人)  |
|----------------|----------|----------|---------|
| 長崎みなとメディカルセンター | 146,659  | 144,463  | 291,122 |
| 長崎大学病院         | 274,272  | 430,578  | 704,850 |

(出典:長崎市統計年鑑、長崎大学病院概要)

### イ 介護・福祉

# 要支援・要介護認定者の状況(平成30年度)

|   |            | 長崎市(人)  | 長与町(人) | 時津町(人) |
|---|------------|---------|--------|--------|
| 6 | 5 歳以上高齢者数  | 132,737 | 10,900 | 7,455  |
| 妻 | 要支援・要介護者合計 | 30,061  | 1,811  | 1,289  |
|   | 要支援 1      | 3,583   | 278    | 199    |
|   | 要支援 2      | 4,945   | 305    | 227    |
|   | 要介護 1      | 7,805   | 309    | 262    |
|   | 要介護 2      | 4,705   | 349    | 176    |
|   | 要介護 3      | 3,864   | 210    | 146    |
|   | 要介護 4      | 2,866   | 223    | 161    |
|   | 要介護 5      | 2,293   | 137    | 118    |

(出典:長崎市福祉部事業概要、長与町介護保険課調べ、時津町高齢者支援課調べ)

### ウ 文化施設等(文化施設・図書館・スポーツ施設)

# 文化施設の利用状況 (平成 30 年度)

| 施設名称                     | 入館者・利用者数(人) |
|--------------------------|-------------|
| 長崎県美術館(常設展のみ)            | 48,768      |
| 長崎原爆資料館                  | 678,347     |
| 長崎歴史文化博物館(常設展のみ)         | 90,794      |
| 長崎市科学館                   | 71,577      |
| シーボルト記念館                 | 10,714      |
| 長崎ペンギン水族館                | 265,850     |
| グラバー園                    | 944,780     |
| 出島                       | 532,013     |
| 長崎ブリックホール(大ホール・国際会議場を含む) | 365,637     |
| 長崎市チトセピアホール              | 46,533      |
| 長崎市文化ホール(市民会館)           | 181,748     |
| 長与町民文化ホール (長与町)          | 37,003      |
| とぎつカナリーホール(時津町)          | 65,234      |

(出典:長崎市統計年鑑、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ)

# 図書館の利用状況及び登録者数

「利用者数」は「貸出カードを使った人」の回数。(1人が10回使えば10回)

|         | <b>今</b> 和 元 年 度                  | 令和2年4月1日 |        | 登録者数内  | 为訳(人)  |     |
|---------|-----------------------------------|----------|--------|--------|--------|-----|
| 施設名     | 施設名 令和元年度 令和 2 年<br>利用者数 (人) 現在登録 |          | 長崎市    | 長与町    | 時津町    | その他 |
| 長崎市立図書館 | 841,058                           | 76,273   | 71,722 | 2,626  | 967    | 958 |
| 長与町図書館  | 46,154                            | 26,719   | 935    | 25,206 | 297    | 281 |
| 時津図書館   | 66,482                            | 20,478   | 3,155  | 1,475  | 15,383 | 465 |

(出典:長崎市教育要覧、長崎市立図書館調べ、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ)

# 長崎県立長崎図書館(ミライ on 長崎)の利用状況 ※令和元年度(令和元年 10 月~)

| 入館者数(人) | 市田  | Tへの協力貸出数(f | 冊)    |
|---------|-----|------------|-------|
| 八貼有奴(八) | 長崎市 | 長与町        | 時津町   |
| 264,211 | 288 | 1,421      | 1,655 |

(出典:長崎県立長崎図書館要覧)

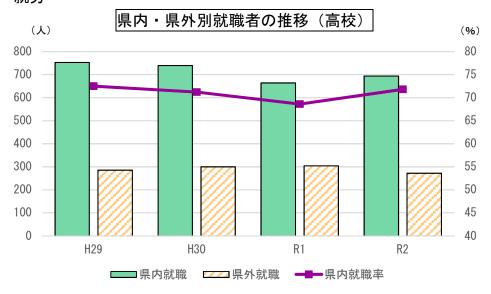
# スポーツ施設の利用状況(令和元年度)

| 施設名称              | 利用者数(人) |
|-------------------|---------|
| 長崎市総合運動公園         | 221,925 |
| 平和公園              | 276,377 |
| 長崎東公園             | 177,694 |
| 長崎市民総合プール         | 144,584 |
| 長崎市民体育館           | 159,740 |
| 長崎県営野球場 (会議室等含む)  | 130,999 |
| 長崎県立総合体育館(会議室等含む) | 334,759 |
| 長与町民体育館(長与町)      | 54,314  |
| ふれあい広場(長与町)       | 17,473  |
| 運動公園広場(長与町)       | 21,323  |
| 長与町武道館(長与町)       | 25,851  |
| テニス広場(長与町)        | 23,147  |
| トレーニング室(長与町)      | 22,216  |
| 水泳プール (長与町)       | 3,903   |
| 時津町B&G海洋センター(時津町) | 54,496  |
| とぎつ海と緑の運動公園 (時津町) | 35,029  |

(出典:長崎市スポーツ振興課調べ、長与町生涯学習課調べ、時津町社会教育課調べ)

### エ その他

# (ア) 雇用・就労



|          | H29  | H30  | R1   | R2   |
|----------|------|------|------|------|
| 県内就職(人)  | 753  | 740  | 664  | 694  |
| 県外就職(人)  | 285  | 300  | 304  | 272  |
| 県内就職率(%) | 72.5 | 71.2 | 68.6 | 71.8 |

(出典:長崎市産業雇用政策課調べ)

県内・県外別就職者の推移(県内7大学)



|          | H29   | H30   | R1    | R2    |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 県内就職(人)  | 971   | 963   | 894   | 817   |
| 県外就職(人)  | 1,158 | 1,198 | 1,190 | 1,200 |
| 県内就職率(%) | 45.6  | 44.6  | 42.9  | 40.5  |

(出典:長崎市産業雇用政策課調べ)

# (イ) 災害対策

# 避難所数(令和2年4月1日現在)

| 長崎市    | 長与町   | 時津町   |
|--------|-------|-------|
| 265 箇所 | 27 箇所 | 16 箇所 |

# (ウ) 衛生

火葬件数

(単位:件)

|          | 長崎市   | 長与町 | 時津町 | その他 |
|----------|-------|-----|-----|-----|
| 平成 27 年度 | 5,532 | 350 | 248 | 210 |
| 平成 28 年度 | 5,822 | 318 | 259 | 203 |
| 平成 29 年度 | 5,975 | 354 | 247 | 218 |
| 平成 30 年度 | 6,226 | 332 | 256 | 226 |
| 令和元年度    | 6,382 | 379 | 293 | 210 |

(出典:長崎市調べ)

### (エ)交通

# 長崎市内一般乗合バスの利用状況

| 年度       | 乗車人員(千人) |
|----------|----------|
| 平成 26 年度 | 52,509   |
| 平成 27 年度 | 51,143   |
| 平成 28 年度 | 49,582   |
| 平成 29 年度 | 48,486   |
| 平成 30 年度 | 47,013   |

(出典:長崎市統計年鑑)

※長崎自動車(株)、長崎バス観光(株)、長崎県交通局の3社の輸送状況。 長崎市内所在の各営業所の集計で定期観光バスを含む。

# JR駅の利用状況

| 年度       | 長崎駅    | 長与駅   |
|----------|--------|-------|
|          | 乗車人員   | 乗車人員  |
|          | (人/日)  | (人/日) |
| 平成 26 年度 | 10,706 | 1,927 |
| 平成 27 年度 | 11,080 | 1,979 |
| 平成 28 年度 | 10,650 | 1,943 |
| 平成 29 年度 | 10,473 | 1,973 |
| 平成 30 年度 | 10,125 | 1,930 |
| 令和元年度    | 9,699  | 1,917 |

(出典:長崎県統計年鑑)

### (才) 高等教育

# 大学・短期大学(令和2年5月1日現在)

| 名 称            | 学生数(人) |
|----------------|--------|
| 長崎大学           | 7,488  |
| 長崎総合科学大学       | 772    |
| 活水女子大学         | 1,142  |
| 長崎純心大学         | 1,141  |
| 長崎外国語大学        | 838    |
| 長崎女子短期大学       | 302    |
| 長崎県立大学(シーボルト校) | 1,034  |

(出典:長崎市教育要覧、長崎県立大学調べ)

# Ⅲ 圏域の目指す将来像

### 1 第1期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンの成果と課題

圏域では、圏域全体が活力にあふれ、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と思える魅力ある都市圏の形成を目指し、第1期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンにおいて、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上 | の3つの柱に関連する事業を推進しました。

#### (1) 圏域全体の経済成長のけん引

海洋再生可能エネルギー $^{11}$ 分野をはじめとする新事業進出の際に必要となる事業可能性調査や人材育成の取組みに対して支援することで、企業の新分野進出を促進することができたほか、長崎工業会 $^{12}$ (圏域企業含む)が実施している A I  $^{13}$ ・I o T  $^{14}$ 等新技術導入支援、現場力向上塾 $^{15}$ 等の取組みを支援することで、個々の中小企業では行うことが難しい技術・技能の伝承や、高度技術者・営業等の中核的人材の育成が図られました。また、地域商社 $^{16}$ を支援することにより、地場産品を取り扱う小規模事業者の販路及び消費の拡大につながりました。

産学官連携によるMICE<sup>17</sup>の誘致に関しては、長崎市、DMO<sup>18</sup>及び株式会社ながさきMICEの3者が主体となり、大学、経済界等と連携した誘致・PR活動により、全国規模の学会・大会の誘致が進んでいます。

一方、海洋再生可能エネルギー分野においては、核となるリーディング企業の育成を行うこと、ものづくり支援については、企業を取り巻く環境の変化を考慮した助言を実施すること、また、地域商社については、販路拡大にあたり、効率的な物流の確保や、取引が拡大するよう取扱商品の幅を広げることが課題となっています。

MICEの誘致に関しては、今後もオール長崎による誘致を推進し、また、長崎MICE事業者ネットワークを中心に地元事業者の受注拡大を図り、地域経済の活性化につなげていく必要があります。また、今後は新しい生活様式を取り入れながら、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立を図り、ポストコロナ社会を見据えた対応について臨機応変に取り組んでいくことが求められています。



ものづくり支援



地域商社支援

<sup>11</sup> 「再生可能エネルギー」: 太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもののこと。

<sup>12 「</sup>長崎工業会」: 製造業を中心とした事業所が、組織的な事業推進を通じて、それぞれの経営基盤の強化、技術の高度化等による新規事業分野への進出などを積極的に促進し、地域工業等の活性化を図っている。

<sup>13 「</sup>AI」: Artificial Intelligence の略。人口知能。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術のこと。

<sup>14</sup> 「I o T ]: Internet of things の略。人を介さず、モノがインターネット経由で通信することを意味する。

<sup>15 「</sup>現場力向上塾」: ものづくりを支える生産現場における中核人材の育成および製造現場におけるリーダー的人材の改善能力の 強化および養成を目的に長崎工業会が実施する研修。

<sup>16 「</sup>地域商社」: 地域の多くの関係者を巻き込み、農産物などの地域の資源をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織のこと。

<sup>17 「</sup>MICE」: MICE とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) IncentiveTravel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称のこと。

<sup>18 「</sup>DMO」: Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

#### (2) 高次の都市機能の集積・強化

医療分野では、令和2年2月に長崎みなとメディカルセンターに救命救急センターを開設し、また、高度・急性期医療<sup>19</sup>について、心臓血管外科、脳神経外科を新設したほか、NICU(新生児集中治療室)を6床から9床に増床し、長崎大学病院等と連携しハイリスク出産や未熟児に対する医療を継続的に実施しました。

交流拠点施設の整備については、令和元年8月に建設工事に着手し、令和3年11月開業に向けて建設を進めており、施設の名称を「出島メッセ長崎」に決定しました。また、松が枝国際観光船ふ頭については、令和2年度に国において2バース化<sup>20</sup>が新規事業として採択され、予算計上されました。

教育分野では、令和2年5月に長崎市と長崎県立大学が包括連携協定を締結したほか、「長崎で学ぶこと・働くこと・暮らすこと」をテーマに「游学のまち長崎シンポジウム」を開催し、学生自らが考える機会を創出しました。

今後に向けて、長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターにおいては、安定的な救急医療提供体制の確保及び人材育成を強化すること、交流拠点施設整備については、「出島メッセ長崎」の認知度を拡大し、経済効果を最大化するため、より一層の情報発信を実施すること、松が枝国際観光船ふ頭の2バース化については、九州新幹線西九州ルートの完成と併せ、長崎港と長崎駅を「海」と「陸」の玄関口として発展させることで、都心部の活性化につなげていくため、早期完成に向けた取組みが必要です。また、教育分野では、圏域の大学と連携し、学びの場としての魅力を高め、地域を担う人材の地元定着につなげる取組みが求められます。







長崎みなとメディカルセンター 救命救急センター

出島メッセ長崎

長崎県立大学との 包括連携協定

#### (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

二次救急医療体制について、連携市町が相互に協力して運営支援を行い、二次救急医療体制を引き続き維持することができたほか、子育てに関しては、圏域の住民が一時的な子育ての助け合いを行うファミリー・サポート・センター<sup>21</sup>の相互利用を平成31年4月から開始しました。

学生等の地元定着支援として、テレビや書籍を活用した企業情報の発信やセミナーの 開催など、多くの学生や保護者に地元企業及び長崎で暮らす魅力についての情報発信を 行うことで、地元就職にかかる意識の醸成が図られました。

移住支援については、平成30年度と令和元年度に福岡において1市2町合同で相談会を計4回開催し、43組47名の移住相談を行い、そのうち2組4名の移住につなが

 $<sup>^{19}</sup>$  「高度・急性期医療」: 医療措置上、より高度な技術を必要とし、かつ緊急措置が求められる急性期医療。具体的には、救命救急や集中医療、ハイケアユニットなど。

 $<sup>^{20}</sup>$  「2 バース化」: 長崎港松が枝国際観光船埠頭(ふとう)に大型船 2 隻が接岸できるようにする国土交通省及び長崎県の整備事業。 $^{16}$  万トン級の大型客船に対応できる  $^{410}$  メートルの新しい岸壁や泊地、臨海道路、埠頭用地を $^{6}$  年かけて整備する。

<sup>21 「</sup>ファミリー・サポート・センター」: 地域の中で子育ての援助をして欲しい人 (おねがい会員) と援助をしたい人 (まかせて 会員) が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う地域住民参加型の組織のこと。

りました。

道路等交通インフラ整備は、長崎南北幹線道路の未整備区間(長崎市茂里町〜時津町野田郷)の新規事業化に向けて、長崎県において令和元年度に概略ルートの検討が進められたほか、西彼杵道路の時津工区(時津町日並郷〜野田郷)では事業進捗が図られており、未整備区間(西海市大串〜時津町日並)の早期事業化について、長崎県において計画検討委員会で検討を行っています。

婚活支援については、各企業の独身グループ同士が交流できる登録制(無料)の仕組みを運営し、出会いの場を創出しました。

また、人材育成に関し、圏域の7大学で実施しているボランティア支援システム(U-サポ<sup>22</sup>)について、様々な広報活動等により登録者数が増加し、若者の地域社会貢献及び地域の活性化に資することができました。

今後に向けては、二次救急医療体制により必要な診療機能、専用病床等を維持するため、継続して運営を支援する必要があるほか、ファミリー・サポート・センターの相互利用については、各種媒体による周知を図ることとあわせて、利用件数が少ない要因の分析を行う必要があります。

学生等の地元就職率の向上のため、さらなる情報発信の充実や地元企業の採用力強化、 移住支援については、1市2町で成果が得られるよう、長崎連携中枢都市圏としての魅力や特徴を訴える必要があります。

道路等交通インフラ整備は、地域経済の活性化と災害時におけるダブルネットワークの確保のため、早期完成に向けた取組みが必要です。



学生等の地元定着支援 (地元企業紹介番組)



移住相談会



婚活支援



職員合同研修



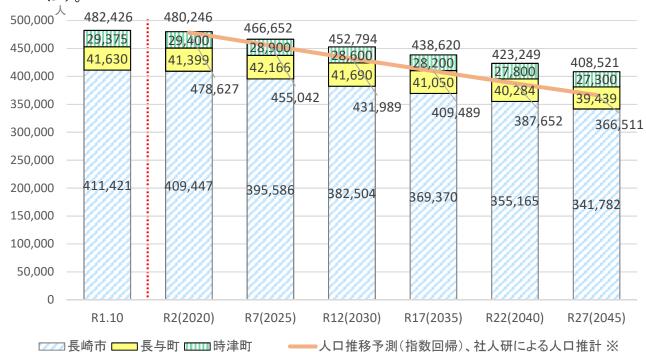
U-サポのボランティア活動

<sup>22 「</sup>U-サポ」: 長崎大学のやってみゅーでスク (学生が社会のフィールドにおいて、さまざまな体験を積むため、地域の方の協力をえて運営する社会活動支援プログラム)を圏域の7大学で連携し、地域でボランティアの機会を提供する応援団と参加を希望する学生のマッチングを行い、学生と地域の連携を深め学生が成長できる機会をつくるもの。

# 2 中長期的な人口展望

#### (1) 将来人口

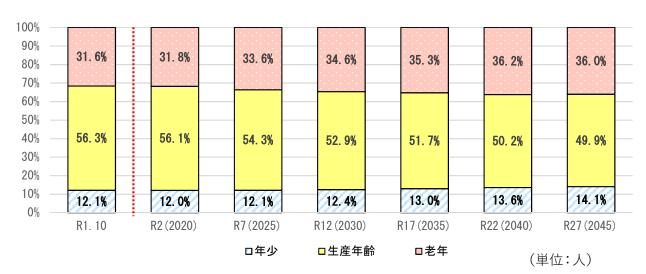
まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に基づく地方版総合戦略の策定に当たり、圏域内の各市町が人口ビジョンに掲げた将来推計人口の合計は次のとおり。



(出典: R1.10 は令和元年 10月1日現在の推計人口(長崎県異動人口))

※長崎市:人口推移予測(指数回帰)、長与町、時津町:国立社会保障・人口問題研究所(平成30年3月)による人口推計

#### (2) 将来人口構成比



|    |    | R1.10   | R2(2020) | R7(2025) | R12(2030) | R17(2035) | R22(2040) | R27(2045) |
|----|----|---------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 老  | 年  | 150,177 | 152,783  | 156,732  | 156,744   | 154,646   | 153,060   | 147,059   |
| 生産 | 年齢 | 267,646 | 269,636  | 253,383  | 239,723   | 226,926   | 212,484   | 203,885   |
| 年  | 少  | 57,775  | 57,827   | 56,538   | 56,328    | 57,050    | 57,706    | 57,577    |

#### 3 目指す将来像

# 活力と魅力にあふれる長崎都市圏 ~住みたい、住み続けたい、訪れたい~

現在急速に進行する人口減少や少子化・高齢化などの人口構造の変化が、雇用や福祉、地域コミュニティをはじめ、社会全般にわたって影響を及ぼすことが見込まれています。そのような中、人口減少が進んでも住民が安心して快適な暮らしを営んでいくため、経済・生活圏をともにする市町が連携し、各々の地域資源を活用し合いながら地域経済を活性化し、持続可能な地域社会を形成することが求められています。

特に、人口減少については、歯止めをかける施策に取り組んできたものの克服には至らず、 1市2町いずれも転出超過は全国的に上位に位置しています。人口減少対策は喫緊の最重要 課題として、取組みを着実に進めていかなければなりません。

また、圏域においては、高齢者人口が 2025 年から 2030 年ごろにかけてピークを迎えるため、全国に先駆けて人口構成の変化へ対応していく必要があります。

そして、新型コロナウイルス感染症の流行は、社会経済に甚大な影響を及ぼすとともに、世界中の人々の生活意識や行動、価値観に変化をもたらしています。地方への関心の高まりやデジタル化の流れなどを力にすることで、変化していく時代にあわせ、将来にわたって安心して暮らすことができる魅力的なまちづくりが求められています。

そこで、長崎広域連携中枢都市圏においては、連携中枢都市である長崎市が圏域の経済成 長を強力にけん引し、社会減対策に取り組むとともに、圏域への経済効果を最大化させます。

また、圏域として、結婚から子育てまで支援を充実させ、安心して子どもを産み育てやすいまちづくりにより自然減対策に取り組むとともに、新しい情報通信技術 (ICT<sup>23</sup>) を積極的に取り入れ、様々な主体とのつながりを深め協働しながら、心豊かに生活できる圏域づくりを進めていきます。

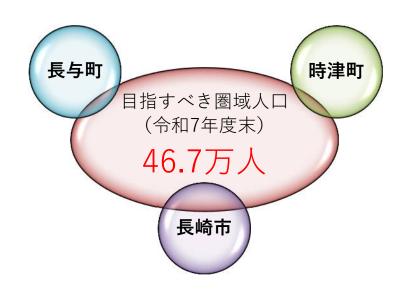
さらに、1市2町が連携して行政サービスを効率的・効果的に提供することで、多様化する住民ニーズへの持続的な対応と地域の課題解決を図り、安心で暮らしやすい都市圏の形成を目指します。

これまでの取組みを継続し、連携を更に深め、圏域の1市2町が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>24</sup>」等に基づく施策を推進することで、人口減少に歯止めをかけ、1市2町が人口ビジョン<sup>25</sup>に掲げた目指すべき圏域人口の確保を図ります。

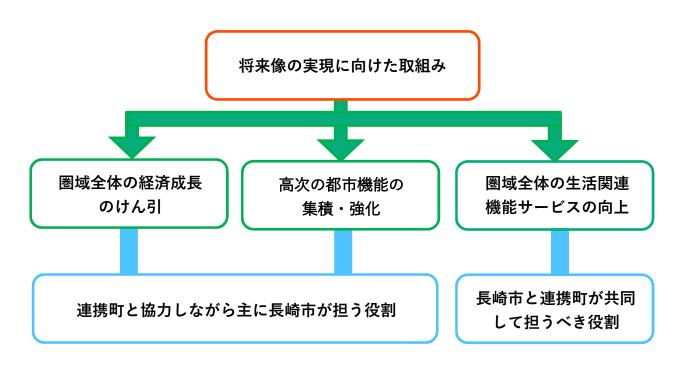
 $<sup>^{23}</sup>$  「ICT」: 情報・通信に関する技術の総称。Information and Communication Technology は「情報通信技術」の略。

<sup>24 「</sup>まち・ひと・しごと創生総合戦略」:急速な少子高齢化の進展・人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国は、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。市町村においては、国の総合戦略等を勘案し、「人口ビジョン」を提示するが、その実現に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

<sup>25 「</sup>人口ビジョン」: 各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。



構成市町が緊密な連携を図り、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの柱に関連する取組みを推進します。



### Ⅳ 第2期ビジョンにおける施策体系等

### 1 第2期ビジョンの方向性

- (1)全国的に人口減少が深刻化し65歳以上の高齢者人口がピークを迎える2040年ごろを見据え、人口減少が進んでも住民に安定的な行政サービスを提供するため市町村の広域連携が必要とされている中、当圏域は高齢者人口が2025年から2030年ごろにかけてピークを迎えるため、全国に先駆けて人口構成の変化へ対応する必要がある。
- (2) 将来予想される様々な諸課題、多様性への対応や、Society5.0<sup>26</sup>時代の到来に向け、 行政サービスをはじめデジタル化を推進し、圏域住民の利便性向上や経済成長を促 し、圏域で効果を享受する。また、SDGs<sup>27</sup>(持続可能な開発目標)の理念を取り 入れるなど、新しい時代に向かう流れを捉え、圏域で連携する取組みを継続して検討 する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、世界経済の大幅な落ち込みと不確実性が高まっており、日本や地域の社会経済に甚大な影響を及ぼすとともに、人々の生活意識や行動、価値観に変化をもたらしていることを踏まえる必要がある。
- (4) ビジョンには、将来推計人口を踏まえつつ算出した連携中枢都市圏の取組みの結果 実現されるべき中長期的な将来の人口等の目標を掲げることから、構成市町が策定し た「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等と整合を図る。
- (5) 第1期ビジョンの約4年間、人口減少に歯止めをかける施策に取り組んだものの克服には至らず、連携中枢都市である長崎市は、平成30年、令和元年の2年連続で日本人の転出超過数が全国1位となった。また、長与町の転出超過は全国の町村で平成30年1位、令和元年2位、時津町は平成30年5位、令和元年30位であり、依然として上位に位置している。この状況を真摯に受け止め、第2期ビジョンでは人口減少対策は喫緊の最重要課題であるという危機感を持って、取組みを着実に進める。

このため、圏域全体を活性化させるという大きな視点を持ち、連携中枢都市である 長崎市が圏域の経済成長を強力にけん引し、若年者の雇用対策や企業誘致など企業や 人材の受入体制の強化、多様な住まい方の実現、交流人口の拡大を図るなど、社会減 対策に取り組むとともに、圏域への経済効果を最大化させる。

また、圏域として、結婚・妊娠・出産の希望をかなえる取組みを推進し、子どもの遊ぶ場や大人も子どもも楽しみながら学べる場の整備、多様なニーズに応じた子育て支援を一層充実させ自然減対策に取り組む。

<sup>26 「</sup>Society5.0」: 日本が提唱する未来社会のコンセプト。科学技術基本法に基づき、5年ごとに改定されている科学技術基本法の第5期(2016年度から2020年度の範囲)でキャッチフレーズとして登場した。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会(Society)を"Society 5.0 (ソサエティ5.0)"としている。

<sup>27 「</sup>SDGs]: 2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として, 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
17 のゴール・169 のターゲットから構成され,地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

(6)令和4年度の九州新幹線西九州ルート暫定開業をはじめ、JR長崎駅や交流拠点施 設を含めた長崎駅周辺地区も新しい形に生まれ変わり、交流と賑わいのある新しい圏 域の玄関口の整備が進んでいる。その他、長崎港松が枝国際観光船ふ頭の2バース化 が事業化され、長崎スタジアムシティの計画も進められている。

また、気候変動により、広域かつ甚大な風水害のおそれに対し、市町の区域をまたい だ圏域による対応も求められており、圏域の地域経済の活性化にも寄与し、災害時のダ ブルネットワークとしても重要な役割を果たす西彼杵道路、長崎南北幹線道路の速やか な進捗を図る必要がある。

コンパクト化とネットワーク化による『経済成長のけん引』、『高次都市機能の集積・ 強化』及び『生活関連機能サービスの向上』により、人口減少・少子高齢社会において も一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための取組みをさらに推進する。

(7)当圏域の連携協約の基本方針に掲げる「相互の資源及び機能を活用し、連携を図 る」に基づき、圏域における新たな取組みを検討する。

#### 推進体制 2

民間、地域等の関係者で構成する「長崎連携中枢都市圏ビジョン会議」により協議し、 広域連携の推進や実施状況等、取組みの検証を行う。

具体的取組の実施状況及び成果指標(KPI)の推移を踏まえ、毎年度取組内容の見直 しを行い、取組内容の充実を図っていく。

### ①連携中枢都市宣言(H28.6 月長崎市)

・近隣の市町村と連携し、圏域全体の経済を けん引し、圏域住民全体の暮らしを支える という役割を担う意思を公表

#### ②連携協約の締結

•連携中枢都市と連携市町が連携して圏域 全体の政策を推進するにあたり、圏域形成 の目的、基本方針、連携する取組みを定め

### ③都市圏ビジョンの策定

- •連携協約に基づき推進する具体的取組に ついて記載
- •産学金官民の関係者からの意見を幅広く 反映

### 長崎広域連携推進協議会(首長会議)

- ・連携中枢都市圏構想における広域連携に関すること
- ・連携協約等に基づき推進する取組みに関すること
- ・ビジョンの策定及び変更に関すること
- ・その他広域行政に関する事項

#### 長崎連携中枢都市圏ビジョン会議

- ・産業、大学・研究機関、金融機関等の関係団体で組織
- ビジョンに民間、地域の関係者の意見を反映

### 作業部会

- 連携中枢都市圏の構成市町職員で組織(企画部門)
- ・長崎広域連携推進協議会における具体的な検討及び調整を行う

### 【参考】SDGsについて

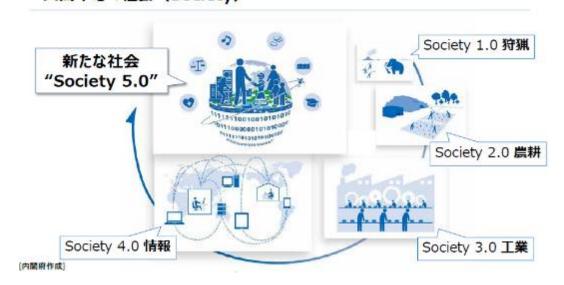
国では世界の流れを踏まえ、2030年の目標年限に向け持続可能な開発目標 SDGs を推進しており、COSDGs の「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念は、あらゆる主体と協働して、まちづくりを進めている圏域でも重要になってくることから、CDGs の理念を踏まえて施策を展開する。

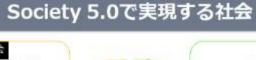
# SUSTAINABLE GALS

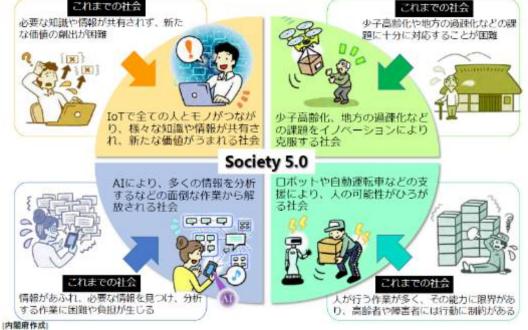


### Society 5.0とは

サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、 経済発展と社会的課題の解決を両立する、 人間中心の社会(Society)







### 3 施策体系

### 目指す将来像

### 活力と魅力にあふれる長崎都市圏〜住みたい、住み続けたい、訪れたい〜

※国連で採択された持続可能な開発目標SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念を踏まえて施策を展開する。





































●新たな具体的取組及び取組概要

|          |                            |   |          |                               | ・ 中 枢 都 市 圏 ビ ジョン  |
|----------|----------------------------|---|----------|-------------------------------|--|
| 役割       | 政策分野                       | 連携協約に定める取組内容                                |          | 【第2期ビジョン】具体的取組                | 取組概要   |
|          | (1)経済成長戦略の策定               | 企業、大学、研究機関、金融機関等の代表等による、<br>圏域の経済成長戦略の策定、推進 | •        | 長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、<br>進捗管理  | 令和3年度に第五次長崎市経済成長戦略を策定し、経済活性化を推進する  |
| 圏        |                            |   |          | 新分野進出及び生産性向上の推進               | 地元企業の新しい取組を支援し、受注拡大や雇用の創出につなげる ● 長崎の強みである医療・海洋産業などの分野において、オープンイノベーションの手法の活用などにより                   |
| 域        | (2)産業クラスター形成及び地域<br>製造業の振興 | 海洋産業クラスターの形成及び地場製造業における                     | <b> </b> |                               | 新たな産業を育成し、新産業の創出につなげる  |
| 全        |                            | ものづくりの生産性向上<br>                             |          | 工業分野におけるものづくり支援               | 民間の人材育成及び調査研究を支援し、経営力・競争力の強化を図る  |
| 体        |                            |   |          | 造船造機分野におけるものづくり支援             | 造船造機分野における技術・技能研修を支援し、基幹産業を担う人材を育成・確保する  |
| <b>ഗ</b> |                            |   |          | 「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信             | 観光客や住民に「長崎の魚」を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る   |
|          |                            |   |          | 長崎練り製品ブランド化支援                 | 水産練り製品のブランド化を展開して認知度を向上し、売上拡大につなげる   |
| 経        |                            |   |          | 長崎県産品の販売促進                    | 長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を図り、県産品の売上拡大につなげる   |
| 済        |                            | 圏域の多様な資源を活用した地場産品のブランド育成、<br>販路拡大及び消費拡大     |          | 物産振興推進                        | 特産品の知名度向上及び販路拡大を支援し、売上や取引機会の増加につなげる  |
| 成        | (3)地域資源を活用した地域経済の裾野拡大      |   |          | 中小企業団体支援                      | 長崎県中小企業団体中央会と協力・連携し、中小企業の振興を図る   |
| Ę        |                            |   |          | オープンデータの推進                    | 圏域住民や企業等による活用を促進し、住民の利便性の向上及び企業活性化に寄与する  |
|          |                            |   |          | ● 販路展開・生産性向上支援                | 地域商社と連携し、魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、売上拡大や地域のブランディングを図る   |
| カ        |                            |   |          |                               | ● ECサイトへの出店等新たな販路の開拓、生産性の向上に取り組み、事業者の経営基盤強化を図る   |
| ナ        |                            |   |          | ● スマート農水産業の推進                 | ● スマート農水産業の導入(ビワ、イチゴ、トラフグ等)に取り組み、生産性の向上を図る   |
| 4        |                            | 圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の                    |          | 長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進         | 長崎市観光・MICE戦略に基づく観光施策を推進し、観光消費拡大、経済の活性化及び雇用創出を図る  |
| 31       | (4)戦略的な観光施策の推進             |   |          | 外国人観光客の誘客・受入態勢強化              | 観光資源の磨き上げ及び受入環境整備を行い、観光消費拡大につなげる   |
| ופ       | (4)料噌りは観兀爬束の推進             | 拡大  |          |                               | ● 感染症に対応したクルーズ船受入体制を構築し、クルーズ客を安全に受け入れ、観光消費拡大につなげる  |
|          |                            |   |          | 産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進         | 産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る  |
|          | (1)高度な医療サービスの提供            | 救急医療体制の整備、先進医療の充実等                          | ▶        | 救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期         | 地域の高度・急性期・周産期医療を担う長崎みなとメディカルセンターの機能充実を図り、圏域住民が   |
|          |                            |   | 4        | 医療の充実                         | 安心できる医療環境を整備する   |
| の        |                            |   |          | 交流拠点施設の整備                     | 出島メッセ長崎を中核とした複合施設を整備し、国内外からの交流人口拡大と地域経済活性化につなげる  → 対面でのリアルの会議等に加え、同時配信によるリモートが併用可能なハイブリッド型の会議等にも対応 |
| 集        |                            |   |          |                               | ▼ 対面 このラブルの云磯寺に加え、同時間信によるラモートが所用可能なパイプラット室の云磯寺にも対加できる通信環境を整備する                                     |
| 積        | <b>漬</b> (2)高度な中心拠点等の整備    | 圏域の交流拠点機能の整備推進、交流人口拡大                       | <b>•</b> | 【再掲】産学官連携によるMICEの誘致・受入の<br>推進 | 産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る  |
| •        |                            |   |          | 松が枝国際観光船ふ頭の2バース化              | 2 バース化により多くのクルーズ客船を受入れ、圏域経済の活性化につなげる   |
| 強        |                            |   |          |                               | ● 企業、大学、金融機関、行政など多様な主体が参画するプラットフォームを構築し、それぞれが持つ資源  |
| 化        |                            |   | 4        | 推進                            | 得意分野を活かしたオープンイノベーションの手法により、地域活性化・地域課題解決を図る   |
|          | (3)高等教育支援                  | 大学との連携、学びの場の魅力向上と情報発信、                      | <b>•</b> | 学びの場としての魅力向上と情報発信             | 圏域7大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上を図り、効果的な情報発信を行い、学生の<br>就職等による将来的な地元定着も見据え、圏域内への進学の促進を図る                |
|          |                            | 圏域への進学及び就職の促進                               |          | 【再掲】学生等の地元定着支援                | 地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する   |

### 連携協約

| 役割          | 政策分野               |           | 連携協約に定める取組内容                     |  |  |
|-------------|--------------------|-----------|----------------------------------|--|--|
|             |                    | ア医療       | 広域的な二次救急医療体制の維持・確保               |  |  |
|             |                    | イ介護       | 介護サービス事業所等支援、介護の質の向上             |  |  |
| <b>*</b>    | (1)<br>生           | ウ 福祉      | 子育て支援のネットワークづくり、<br>子育て支援サービスの向上 |  |  |
| 域           |                    | 工 教育      | 図書館の相互利用促進、生涯学習の機会の充実            |  |  |
| 全           | 活                  | 才 土地利用    | 長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全           |  |  |
| 体           | 機                  |           | 一次産業の担い手育成・確保                    |  |  |
| の生活関        | 能の強化               | 力 地域振興    | 圏域企業等への就労促進                      |  |  |
| 連<br>機<br>能 |                    | ‡ 災害対策    | 大規模災害発生時の広域避難体制確立、<br>相互応援の円滑化   |  |  |
| Ħ           |                    | ク環境       | 低炭素・循環型社会の形成、温室効果ガスの排出削減         |  |  |
|             |                    | ケ その他     | 火葬場の設置・運営                        |  |  |
| ビ           | (2)                | ア 公共交通    | 地域公共交通ネットワークの維持・形成、利便性向上         |  |  |
| ス           | <br> <br>  び -     | イ 道路交通    | 広域幹線道路網の整備促進                     |  |  |
| の向上         | つきやネークの強           | ウ 情報発信    | 各種行事における連携、住民への情報発信・情報共有         |  |  |
|             | 1 1/2              | 工 地産地消    | 農水産物特産物・イベントの情報発信                |  |  |
|             | <b> </b>           | オその他      | 独身者の出会いの場の創出、婚活の支援               |  |  |
|             | (3) 圏<br>域マネ<br>ネ  | ア 職員育成・交流 | 職員の資質向上、職員間交流、相互の連携強化            |  |  |
|             | ・<br>ジ<br>強<br>メ 化 | イ 人材育成    | 学生と地域をつなぐ取組の推進                   |  |  |

### 連携中枢都市圏ビジョン

|          | <br>【第2期ビジョン】具体的取組                                       | 取組概要   |
|----------|--|--|
|          |  | 長崎医療圏による二次救急医療体制を確保する  |
|          | 運営支援   | ● 長崎医療圏において、ICTの活用などによる救急医療連携の仕組みづくりを検討する  |
|          | 高齢者ケアに係る研修会の実施   | 圏域での研修会等により介護サービス事業所等を支援し、介護の質の向上を図る   |
|          | 子育て支援のネットワークづくり支援  | 子育て支援人材の資質向上のため、圏域の子育て支援センターの連携を図る   |
| <u> </u> | ファミリー・サポート・センターの相互利用                                     | 圏域での相互利用等により、利用者の利便性向上を図る。また、研修の合同開催等の検討を行い、相互援助活動の充実に取り組む。  |
|          | <ul><li>◆ 全天候型子ども遊戯施設の広域利用、</li><li>子育てに係る情報発信</li></ul> | ● あぐりの丘に整備する全天候型子ども遊戯施設において、相互に開催するイベント等を圏域の1市2町で<br>共有し周知を行うとともに、圏域の子育て関連施設等と連携し利用促進を図ることで、圏域の子育て環境の<br>充実を図る |
|          | <ul><li>→ 子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での<br/>現物給付</li></ul>         | ● 圏域内の医療機関を受診した際に現物給付で助成を行っている制度を、乳幼児のみから小学生及び中学生<br>まで相互に拡大し、圏域住民の利便性の向上と手続きに対する負担の軽減を図る                      |
|          | 図書館・図書室における蔵書の貸し出し                                       | 図書の貸し出しサービスを圏域で行い、生涯学習の機会を充実させる  |
|          | 都市計画の広域調整  | 長崎都市計画区域(長崎市、長与町、時津町及び諫早市)の広域調整を行い、一体的な整備、開発及び<br>保全を図る  |
| <b>•</b> | 農業の担い手育成・確保の推進   | 農業の担い手育成・確保のための研修会やPR活動に取組み、圏域の農業振興を図る   |
|          | 合同企業面談会の実施   | 長崎労働局、県と協力し、地元企業への定着や圏域での雇用創出につなげる   |
|          | 学生等の地元定着支援   | 地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する   |
|          |  | SNSを活用し、企業情報などを若者に発信し、地元企業の認知度を高める   |
|          |  | ● オンラインでの採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する  |
|          | 地域雇用活性化推進事業の実施   | 1市2町と商工会議所等で組織する協議会により厚労省事業を受託し、雇用の創出、経済活性化を図る   |
|          | 移住相談会の共同実施   | 1市2町とながさき移住サポートセンターでの相談会を福岡都市圏等で実施し、UIJターンを促進する  |
|          | 広域避難体制の構築  | 災害応援協定に基づき避難所を相互利用し、圏域住民の安全を確保する   |
|          |  | ● 災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を一元的に発信する   |
|          | 災害時の相互応援の推進  | 罹災証明の発行の事務に係る様式の統一や被害認定の判断基準など、災害時の事務を共通化し、円滑かつ<br>迅速な災害対応を行う  |
|          | 事業所向け環境配慮セミナーの共同開催                                       | 圏域の事業所向け環境配慮セミナーを共催し、CO2削減の取組を促進する   |
|          | ● 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の                                    | <ul><li>■ 圏域における温室効果ガス排出傾向と吸収効果の分析を行い、地球温暖化対策実行計画を1市2町が共同で</li></ul>   |
|          | 共同策定   | 策定し、広域的な温室効果ガス削減を推進する  |
|          | 火葬場の設置・運営  | 1市2町で火葬場を設置・運営し、圏域住民の衛生・安全を確保する  |
|          | 公共交通に係る協議・調整   | ● バス路線の再編や公共交通サービスの向上策について検討するとともに、新たな交通手段の情報交換などを   |
|          |  | 行い、連携して移動手段の確保を図る  |
|          | 道路等交通インフラ整備に係る協議・調整                                      | 高規格道路(西彼杵道路、南北幹線道路)の建設促進の地域の合意形成に係る協力や要望活動を行い、   |
|          | ケーブルテレビを活用した情報発信   | 道路等交通インフラ整備の速やかな進捗を図る<br>1市2町が様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る   |
|          | イベント情報等の発信・共有  | 1   1   2   1   1   1   2   1   1   1  |
|          |  | 共生に資する国際交流イベント、圏域住民の生活向上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベント等の   |
|          |  | 情報について1市2町で共有し、地域間交流を拡大し圏域の活性化につなげる  |
|          |  | ● 国際理解出前講座を圏域で実施し、国際交流を促進する  |
|          | 農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施                                   | 1 市 2 町が相互に P R 、生産者・事業者の相互参加により特産物の消費拡大を図る  |
|          | 独身者の婚活支援   | 県と県内市町が共同し、企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対し出会いの機会を<br>提供する   |
|          | 職員研修の実施  | 1市2町の職員が参加する研修を実施し、職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員間の交流促進、<br>ネットワークを強化する   |
| <b>│</b> | ● 行政手続のデジタル化の共同研究  | ● 圏域住民の利便性向上及び行政運営の効率化につなげるため、行政手続のデジタル化の共同研究を行い、  |
|          |  | 職員の知識の共有・能力の向上を図る  |
|          | 学生地域連携活動支援事業(U-サポ)の推進                                    | 圏域 7 大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性化を<br>図る   |

## V 将来像の実現に向けた具体的取組

### 1 圏域全体の経済成長のけん引

### <基本目標>

| 指標名                | 基準値<br>(時 期)                  | 目標値<br>(時 期)      | 指標の説明   |
|--------------------|-------------------------------|-------------------|---|
| 法人市民税法人税割を課税された法人数 | 4,091 社<br>(H28~R2 年<br>度の平均) | 4,091 社<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>法人市民税法人税割を課税された法人数。<br>②指標とした理由<br>人口減少やコロナ禍などにより地場事業者を取り巻く<br>環境が悪化するなか、法人税割を課税された法人数を維持することで、地場事業者の経営力や生産性が向上していると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>「市町村税課税状況等の調」により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>過去5年間の平均である 4,091 社の維持を目標とする。 |
| 旅行消費額【暦年】          | 1,503 億円<br>(元年)              | 1,615 億円<br>(7 年) | ①指標の説明<br>訪問客の圏域内での消費額。<br>②指標とした理由<br>観光等がまちにもたらす経済効果を示すとともに、この増加が長崎観光の魅力向上・メニューの充実の度合いを示すと考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>訪問客数に観光動向調査等を基に算出した1人当たりの平均消費額を乗じて算出する。<br>④目標値設定の考え方<br>市町ごとに設定し積み上げた額を目標とする。                         |

### (1) 経済成長戦略の策定

### 【連携協約に定める取組】

圏域の企業、大学、研究機関、金融機関等の代表で構成する審議会において、圏域の経済成長 戦略の策定、推進及び進捗管理を行う。

| KPI<br>(重要業績評価指標)*  | 基準値<br>(時 期)       | 目標値 (時 期)          | 指標の説明   |
|---------------------|--------------------|--------------------|---|
| 市内製造業の付加価値<br>額【暦年】 | 2,088 億円<br>(2 年度) | 2,088 億円<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>工業統計調査のうち、市内製造業の付加価値額。<br>②指標とした理由<br>付加価値額が高い造船造機製造業を取り巻く環境は急<br>激に悪化しており、今後、地場事業者の粗付加価値額は<br>大きく落ち込むことが予想されるなか、地場事業者の生<br>産性向上を図り、市内製造業の付加価値額を維持させる<br>ことで、他地域に対する競争力向上が図られていると考<br>えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>工業統計調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>今後も付加価値額の減少が見込まれるなか、令和7年<br>までには基準値まで回復させることを目標とする。 |

※「KPI(重要業績評価指標)」:施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。KPI は Key Performance Indicator の略称 。

| 事                                  | 革 業 名   | 長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理 |   |      |      |             |  |
|------------------------------------|---|--------------------------|---|------|------|-------------|--|
| -                                  | 長崎市経済活性化審議会における調査・審議の中で、学識経験者、その他関係<br>事業概要 団体等から幅広く意見を聴取し、経済成長戦略の策定、推進及び進捗管理を行<br>うことにより、圏域経済の振興を図る。 |                          |   |      |      |             |  |
| 事                                  | 事業費見込額  | 3 年度                     | 4 年度  | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度        |  |
|                                    | (千円)  | 11,400                   |   |      |      | <b>&gt;</b> |  |
| 役<br>割                             | 長崎市   |                          | 長崎市経済活性化審議会の審議を踏まえ経済成長戦略を策定し、同戦略に基づ<br>く施策の推進及び進捗管理を行う。 |      |      |             |  |
| 分<br>連携町 長崎市と協力し、経済成長につながる施策を推進する。 |   |                          |   |      |      |             |  |
| 関係市町 長崎市、長与町、時津町                   |   |                          |   |      |      |             |  |

### (2) 産業クラスターの形成及び地域製造業の振興

### 【連携協約に定める取組】

圏域の海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上に向けた支援を行う。

| KPI  | 基準値           | 目標値            | 指標の説明  |
|--|---------------|----------------|--|
| (重要業績評価指標)   | (時期)          | (時期)           | 34,00  |
| 新事業展開や I o T **1<br>活用技術による生産性<br>向上に取り組む企業を<br>支援した件数<br>【累計】 | 6件(30年度)      | 48 件<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>新事業展開や I o T活用技術による生産性向上に取り組む企業を支援した累計件数。<br>②指標とした理由<br>人材不足等が問題となる中で、中小企業の競争力強化を図るためには、経営の多角化や生産性向上に取り組む企業を増やす必要があるため、「新事業展開や I o T活用技術による生産性向上に取り組む企業を支援した件数の累計」を指標とする。<br>③実績値の把握方法長崎市が支援用となる新事業展開及び I C T や I o T 等の新技術を活用した生産性向上に係る補助金の交付件数により把握する。<br>④目標値設定の考え方平成30年度の実績から、新事業展開や生産性向上に取り組む企業を支援するものとして、毎年度6件の支援を目標値とする。 |
| 長崎地域造船造機技術<br>研修センター*2 及び長<br>崎工業会*3 の人材育成<br>の取組みに参加した人<br>数  | 78 人<br>(元年度) | 86 人<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>長崎地域造船造機技術研修センター及び長崎工業会が実施する技術向上や経営力強化のための取組みに参加した人数。<br>②指標とした理由参加者が増えることで、人材育成が図られていると考えるため。<br>③実績値の把握方法<br>各団体に対する調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>令和元年度の実績の1割増を毎年度維持することを目標とする。  |

- ※1「I o T」: Internet of things の略。人を介さず、モノがインターネット経由で通信することを 章味する。
- ※2「長崎地域造船造機技術研修センター」:長崎県の基幹産業の一つである造船業における造船技術者の高齢化及び団塊世代の大量退職に伴う若年層への技術継承を目的として長崎市内造船造機関連3団体で構成された組織。
- ※3「長崎工業会」:製造業を中心とした事業所が、組織的な事業推進を通じて、それぞれの経営基盤の強化、技術の高度化等による新規事業分野への進出などを積極的に促進し、地域工業等の活性化を図っている。

| 事    | 業    | 名 | 新分野進出及び生産性向上の推進   |  |      |      |             |  |  |
|------|------|---|---|--|------|------|-------------|--|--|
| 事    | 業概   | 要 | 長崎の基幹製造業の技術が活用できる海洋再生エネルギー分野を含む新分野進出や I o T活用による生産性向上など企業の新しい取組を推進することにより、地元企業の受注拡大や雇用の創出につなげる。<br>観光や農業・水産業及び長崎の強みである医療や海洋産業などの分野において、オープンイノベーション*1の手法の活用やスタートアップ*2支援などにより新たな産業を育成し、新産業の創出につなげる。 |  |      |      |             |  |  |
| 事第   | 美費見込 | 額 | 3 年度  | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度        |  |  |
|      | (千円) |   | 15,270  |  |      |      | <del></del> |  |  |
| 役割分担 | 長 崎  | 市 | 図り、海洋再生<br>性向上などに取<br>人材育成に対す<br>企業、大学、金  | 長崎海洋産業クラスター形成推進協議会**3 をはじめとする関係団体との連携を図り、海洋再生エネルギー分野を含む新事業分野への進出や IoT 活用による生産性向上などに取り組む企業の事業可能性調査並びに研修の受講及び資格取得等人材育成に対する支援を行う。企業、大学、金融機関、行政が一体となって新たな産業を創出するためのプラットフォーム**4 を構築し、地域活性化・地域課題の解決に向けた取組みを推進する。 |      |      |             |  |  |
|      | 連携   | 町 | 域内企業との連   | 域内企業との連携や企業情報の提供など、必要な協力を行う。   |      |      |             |  |  |
| 関    | 係市   | 町 | 長崎市、長与町   | 、時津町   |      |      |             |  |  |

- ※1「オープンイノベーション」: 異業種・異分野が持つ技術やアイデア、ノウハウ等を組み合わせ、革新的な製品やサービス等の開発を行う手法。
- ※2「スタートアップ」:新たな市場の開拓等を目指す起業。
- ※3「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」:産学官の連携のもと、海洋関連市場への参入をめ ざす長崎県内企業を支援・育成することにより、長崎県域を核とする海洋産業クラスターの形成 を図り、地域産業の振興及び雇用の創造に寄与することを目的として活動しているNPO法人。
- ※4「プラットフォーム」: 官民など多様な機関の連携による活動基盤

| 事             | 業名    | 工業分野におけ            | 工業分野におけるものづくり支援                                  |          |          |             |  |  |
|---------------|-------|--------------------|--|----------|----------|-------------|--|--|
| 事             | 業概要   |                    | 地場産業の経営力・競争力強化に向けた民間の自主的な取組を支援し、地域経済<br>の活性化を図る。 |          |          |             |  |  |
| 事業費見込額 3年度 4年 |       |                    |  | 5 年度     | 6 年度     | 7 年度        |  |  |
| (千円) 2,850    |       |                    |  |          |          | <b>&gt;</b> |  |  |
| 役<br>割        | 長崎市   | 長崎工業会が行<br>などの取組を支 |  | ための人材育成や | や、経営力強化に | 向けた調査研究     |  |  |
| 分<br>担        | 連携町   | 西そのぎ商工会<br>を行う。    | 西そのぎ商工会と連携し、域内企業との連携や企業情報の提供など、必要な協力<br>を行う。     |          |          |             |  |  |
| 関             | 係 市 町 | 長崎市、長与町            | 長崎市、長与町、時津町                                      |          |          |             |  |  |

| 事          | 業  | 名                                       | 造船造機分野におけるものづくり支援 |  |      |             |      |  |
|------------|----|---|-------------------|--|------|-------------|------|--|
| 事          | 業概 | 要                                       |                   | 造船造機分野に必要な知識・技術等の習得を支援し、円滑な継承を図ることで、<br>基幹産業を担う人材の安定供給・安定確保を図る。              |      |             |      |  |
| 事業費見込額     |    |   | 3 年度              | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度        | 7 年度 |  |
| (千円) 3,500 |    |   |                   |  |      | <del></del> |      |  |
| 役割分        | 長崎 | 井                                       |                   | 「長崎地域造船造機技術研修センター」*が、次世代を担う造船造機関連企業の新入社員等を対象として、技術・技能の伝承を図るために行う研修等の取組を支援する。 |      |             |      |  |
| 担          | 連携 | います。<br>「町」域内企業との連携や企業情報の提供など、必要な協力を行う。 |                   |  |      |             |      |  |
| 関          | 係市 | 町                                       | 長崎市、長与町           | 、時津町   |      |             |      |  |

<sup>※「</sup>長崎地域造船造機技術研修センター」:長崎県の基幹産業の一つである造船業における造船技術者の高齢化及び団塊世代の大量退職に伴う若年層への技術継承を目的として長崎市内造船造機関連3団体で構成された組織。

### (3) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

### 【連携協約に定める取組】

圏域の多様な資源を活用し、地場産品のブランド育成、販路拡大及び消費拡大に取り組む。

| KPI                                     | 基準値               | 目標値              | 指標の説明   |
|---|-------------------|------------------|---|
| (重要業績評価指標)                              | (時 期)             | (時 期)            |   |
| 長崎市内食料品製造業の製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)<br>【暦年】 | 247.6 億円<br>(2 年) | 247.6 億円<br>(7年) | ①指標の説明<br>工業統計のうち、食料品製造業の製造品出荷額等。<br>②指標とした理由<br>人口減少などにより、域内消費額の低下が見込まれる<br>など市内食料品製造業を取り巻く環境が悪化するなか、<br>域外への販路開拓・拡大などの取組みを強化し、市内の<br>食料品製造業の出荷額を維持させることで、他地域に対<br>する競争力向上が図られていると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>工業統計調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>基準値の維持を目標とする。 |

| 事   | 業名                   | 「魚の美味しい   | 「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信  |      |      |         |  |  |
|-----|----------------------|---|--|------|------|---------|--|--|
| 事   | 業概要                  |   | 圏域住民や観光客に「長崎の魚」を知ってもらうため、「魚の美味しいまち長崎」の<br>魅力を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る。 |      |      |         |  |  |
| 事第  | <b></b><br>養 費 見 込 額 | 3年度   | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度    |  |  |
|     | (千円)                 | 10,315  |  |      |      | <b></b> |  |  |
| 役割分 | 長崎市                  | 「長崎の魚」について、イベントの開催やガイドブック、ホームページ等による P R を行うとともに、具体的な食べ方(さしみ)の提案や養殖生産量日本一を誇る「トラフグ」の消費拡大などに取り組む。 |  |      |      |         |  |  |
| 担   |                      |   |  |      |      |         |  |  |
| 関   | 関係市町 長崎市、長与町、時津町     |   |  |      |      |         |  |  |

| 事   | 業 2     | 名  | 長崎練り製品ブランド化支援                   |   |                      |          |                                      |  |  |  |
|-----|---------|----|---------------------------------|---|----------------------|----------|--------------------------------------|--|--|--|
| 事   | 業概      | 要  |                                 | 長崎の水産練り製品のブランド化を展開し、「かんぼこ」の認知度を高め、地域全体<br>の売上増加を図ることで、地域の振興につなげる。 |                      |          |                                      |  |  |  |
| 事業  | <b></b> | 額  | 3 年度                            | 4 年度  | 5 年度                 | 6 年度     | 7 年度                                 |  |  |  |
|     | (千円)    |    | 800                             |   |                      |          | >                                    |  |  |  |
| 役割分 | 長崎      | 市  | と連携し、イベ<br>R活動や、販路              | ントや展示会等   | での商品のPRャ<br>−ケット調査を行 | や長崎かんぼこう | 可政、その他関係者<br>マィークにおける P<br>いげ品としての練り |  |  |  |
| 担   | 連携      | ⊞Ţ | 町内における情報収集や事業の周知・広報など、必要な協力を行う。 |   |                      |          |                                      |  |  |  |
| 関   | 係市「     | 町  | 長崎市、長与町                         | 、時津町  |                      |          |                                      |  |  |  |

<sup>※「</sup>長崎かんぼこ王国推進委員会」:長崎の水産練り製品「かんぼこ」の消費拡大やPRを通した長崎経済の活性化を目指し、長崎市内の蒲鉾屋と「かんぼこ」を提供する飲食店、行政、各種団体が連携した組織。

| 事      | 業           | 名 | 長崎県産品の販売促進 |  |                       |      |                       |  |  |
|--------|-------------|---|------------|--|-----------------------|------|-----------------------|--|--|
| 事      | 業概          | 要 |            | 一般社団法人長崎県物産振興協会の活動を通じ、長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を<br>図り、産業の発展につなげる。 |                       |      |                       |  |  |
| 事業     | 事業費見込額 (千円) |   | 3 年度       | 4 年度   | 5 年度                  | 6 年度 | 7 年度                  |  |  |
|        |             |   | 134        |  |                       |      | >                     |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市         | † |            |  | 品の推奨(「長崎<br>「う一般社団法人: | · =  | など)、特産品のギ<br>協会を支援する。 |  |  |
| 分<br>担 |             |   |            |  |                       |      | ・広報など、必要              |  |  |
| 関      | 係市          | 町 | 長崎市、長与町、   | 時津町  |                       |      |                       |  |  |

※「長崎俵物」:長崎県が認定する、豊かな歴史へのこだわりをいかしつつ、厳格な品質管理による 安全で安心かつ高品質な長崎ブランドの水産加工食品。

| 事      | 業   | 名 | 物産振興推進             |  |                      |      |           |  |  |
|--------|---|---|--------------------|--|----------------------|------|-----------|--|--|
| 事      | 業概  | 要 | 物産展等への出店<br>につなげる。 | 物産展等への出店により、特産品のPRと知名度向上を図り、売上や取引機会の増加<br>につなげる。 |                      |      |           |  |  |
| 事業     | 事業費見込額 (千円)                                       |   | 3 年度               | 4 年度   | 5 年度                 | 6 年度 | 7 年度      |  |  |
|        |   |   | 1,925              |  |                      |      | >         |  |  |
| 役<br>割 | 長崎  | 市 |                    |  | 取り組むとともに<br>販路拡大等の取締 |      | ド振興会」が行う  |  |  |
| 分<br>担 | 連携町 町内直売所や西そのぎ商工会とも連携し、町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。 |   |                    |  |                      |      | ]・広報など、必要 |  |  |
| 関      | 係 市   | 町 | 長崎市、長与町、           | 時津町  |                      |      |           |  |  |

※「長崎市特産推奨品 |: 長崎の歴史や風土、食文化及び伝統等長崎らしさを活かした付加価値を有し、長崎の特産品として独自の特性を持った製品であり、品質や信頼性が高く、消費者に対して強くアピールできるものとして「長崎市ブランド振興会」が認定した商品。

| 事      | 業      | 名 | 中小企業団体支援  |      |      |      |      |  |
|--------|--------|---|---|------|------|------|------|--|
| 事      | 業概     | 要 | 中小企業組合等の連携組織に対する支援や専門家派遣、調査研究、情報化、セミナー・<br>研修会の開催など、中小企業の組織化と組織強化に向けた取組を支援し、中小企業の<br>振興を図る。 |      |      |      |      |  |
| 事業     | 事業費見込額 |   | 3 年度  | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度 |  |
|        | (千円)   |   | 452   |      |      |      |      |  |
| 役<br>割 | 長崎市    | 市 | 中小企業者が組織する各団体の総合指導機関である「長崎県中小企業団体中央会」と協力・連携を図り、同中央会が行う中小企業振興に向けた指導等の取組を支援する。                |      |      |      |      |  |
| 分<br>担 | 連携四    | 町 | 町内における事業の周知・広報など、必要な協力を行う。  |      |      |      |      |  |
| 関      | 係市田    | 町 | 長崎市、長与町、  | 時津町  |      |      |      |  |

| 事      | 業      | 名 | オープンデータ*の推進                |   |          |       |                   |  |  |  |
|--------|--------|---|----------------------------|---|----------|-------|-------------------|--|--|--|
| 事      | 業概     | 要 |                            | 1市2町が保有する行政データを公開し、圏域住民や企業等による活用を促進する<br>ことにより、圏域住民の利便性向上及び地元企業の活性化を図る。 |          |       |                   |  |  |  |
| 事      | 事業費見込額 |   | 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年    |   |          | 7 年度  |                   |  |  |  |
|        | (千円)   |   |                            |   |          |       | $\longrightarrow$ |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎     | 市 | 連携町と調整し                    | て、保有する行政  | 女データを共同で | 公開する。 |                   |  |  |  |
| 分<br>担 | 連携     | 町 | 長崎市と協力し、保有する行政データを共同で公開する。 |   |          |       |                   |  |  |  |
| 関      | 係市     | 町 | 長崎市、長与町                    | 、時津町  |          |       |                   |  |  |  |

※「オープンデータ」:機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開された データであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。誰でも許可されたルー ルの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータをいう。

| 事      | 業    | 名  | 販路展開・生産性向上支援   |          |      |          |                        |  |  |  |
|--------|------|----|--|----------|------|----------|------------------------|--|--|--|
| 事      | 業概!  | 要  | 地域商社*1 と連携して地域の魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、事業者の売上拡大につなげるとともに、地域のブランディングを図る。<br>また、E C サイト*2 への出店等、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた新たな販路を開拓し生産性の向上に取り組むなど、中小企業の経営基盤の強化を図る。 |          |      |          |                        |  |  |  |
| 事      | 業費見込 | 額  | 3 年度   | 4 年度     | 5 年度 | 6 年度     | 7 年度                   |  |  |  |
|        | (千円) |    | 150,000  |          |      |          | <del></del>            |  |  |  |
| 役割     | 長崎市  | 市  | つなげる。中小  | 企業のECサイト |      | ト販売向け新製品 | 方内事業者の収益に<br>品開発、ICTやI |  |  |  |
| 分<br>担 | - 1  |    |  |          |      |          |                        |  |  |  |
| 関      | 係市   | ∄Ţ | 長崎市、長与町  | 、時津町     |      |          |                        |  |  |  |

※1「地域商社」: 地域の多くの関係者を巻き込み、農産物などの地域の資源をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織のこと。 ※2「ECサイト」: インターネット上において、商品を販売する Web サイトのこと。

| 事      | 業名    | スマート農水産                  | スマート農水産業 <sup>※</sup> の推進  |                      |                                       |                   |  |  |
|--------|-------|--------------------------|--|----------------------|---------------------------------------|-------------------|--|--|
| 事      | 業概要   |                          | 農水産業における作業の自動化・省力化を図り、高品質化・多収化につなげるため、<br>スマート農水産業の導入(ビワ、イチゴ、トラフグ等)に取組み、生産性の向上を図<br>る。 |                      |                                       |                   |  |  |
| 事業     | 業費見込額 | 3 年度                     | 4 年度   | 5 年度                 | 6 年度                                  | 7 年度              |  |  |
|        | (千円)  | 16,300                   |  |                      |                                       | <del></del>       |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   |                          |  | 実証実験の実施や<br>ータ監視システム |                                       | ン、自動環境制御機<br>を行う。 |  |  |
| 分<br>担 | 連携町   | 町内の農業・漁業者へ事業や技術の情報提供を行う。 |  |                      |                                       |                   |  |  |
| 関      | 係市町   | 長崎市、長与町                  |  | /                    | \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ |                   |  |  |

※「スマート農水産業」:ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して超省力・高品質生産を 実現する新たな農業や、資源調査・評価の取組等で得られたデータのフル活用を通じて、適切な 資源評価・管理や生産性の向上を目指す新たな水産業のこと。

### (4) 戦略的な観光施策の推進

### 【連携協約に定める取組】

圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大に取り組む。

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 基準値<br>(時 期)   | 目標値 (時 期)       | 指標の説明  |
|-------------------|----------------|-----------------|--|
| 訪問客数【暦年】          | 709 万人<br>(元年) | 747 万人<br>(7 年) | ①指標の説明<br>圏域への訪問客数。<br>②指標とした理由<br>訪問客数は、観光施策全般の推進成果を示すと考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>各交通機関による入込客数や高速道路及び主要幹線道の交通量を基に推計する。<br>④目標値設定の考え方<br>市町ごとに設定し積み上げた額を目標とする。 |

| 事      | 業     | 名            | 長崎市観光・MICE <sup>*</sup> 戦略の策定と施策の推進  |      |                       |      |                   |  |
|--------|-------|--------------|--|------|-----------------------|------|-------------------|--|
| 事      | 業概    | 更            | 長崎市観光・MICE戦略に基づき、交流人口の増加とにぎわいの創出に資する戦略的な観光施策を展開し、交流人口の拡大による経済の活性化と、稼ぐ力の強化による観光関連産業の活性化を図る。 |      |                       |      |                   |  |
| 事業     | 業費見込額 | 湏            | 3 年度   | 4 年度 | 5 年度                  | 6 年度 | 7 年度              |  |
|        | (千円)  |              | 1,878  |      |                       |      | $\longrightarrow$ |  |
| 役<br>割 | 長崎市   | <del> </del> |  |      | でするとともに、N<br>D進行管理を行う |      | 地方創生に向けた          |  |
| 分<br>担 | 連携    | lŢ           | 長崎市と協力し、戦略的な観光施策を展開する。   |      |                       |      |                   |  |
| 関      | 係市田   | Ŋ            | 長崎市、長与町  | 、時津町 |                       |      |                   |  |

<sup>※「</sup>MICE」: MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(IncentiveTravel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称のこと。

| 事 | 業      | 名 外国 | 外国人観光客の誘致・受入態勢強化  |      |      |                  |                                       |  |  |
|---|--------|------|---|------|------|------------------|---------------------------------------|--|--|
| 事 | 業概     | 要 客船 | 感染症に対応した安全なクルーズ船受入体制を構築し、外国人観光客及びクルーズ<br>客船誘致・受入態勢を強化し、関連産業の裾野を広げるとともに、生産性の向上を図<br>り、観光消費額の拡大及び雇用創出につなげる。 |      |      |                  |                                       |  |  |
| 事 | 事業費見込額 |      | 3 年度  | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度             | 7 年度                                  |  |  |
|   | (千円)   |      |   |      |      |                  |                                       |  |  |
|   |        |      |   |      |      | ^ / / · —» ÷ » = | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |  |  |
| 役 |        | 国、   | 国、県、医療機関等と連携し感染症に対応した安全なクルーズ船受入体制を早期に構  |      |      |                  |                                       |  |  |
| 割 | 長崎下    | ≒ 築し | 築し、官民連携のもと D M O ※を中心とした観光地域づくりの推進、観光資源の磨き  |      |      |                  |                                       |  |  |
| 分 |        | 上に   | 上げ、ストレスフリーの環境整備及び海外への情報発信に取り組む。   |      |      |                  |                                       |  |  |
| 担 | 連携田    | 長崎   | 長崎市と協力し、新たなサービスの創造などに取り組む。  |      |      |                  |                                       |  |  |
| 関 | 係市田    | 打 長崎 | <b></b><br>帝市、長与町   | 、時津町 |      |                  |                                       |  |  |

※「DMO」: Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

| 事      | 業名    | 産学官連携によ        | 産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進   |      |      |               |  |  |  |
|--------|-------|----------------|---|------|------|---------------|--|--|--|
| 事      | 業概要   | の3者が主体とながら、産学官 | 長崎市、DMO及び出島メッセ長崎の指定管理者である株式会社ながさきMICEの3者が主体となり、地元経済界、大学等と連携し、必要な情報の収集・分析を行いながら、産学官が連携したMICEの誘致・受入を推進し、MICE開催による圏域の交流人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の創出等を図る。 |      |      |               |  |  |  |
| 事      | 業費見込額 | 3年度            | 4 年度  | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度          |  |  |  |
|        | (千円)  | 19,104         |   |      |      | $\rightarrow$ |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   |                | ッセ長崎の指定<br>携し、M I C E c   |      |      | 1   СЕ、地元経済   |  |  |  |
| 分担     | 連携町   |                | 町内における情報収集や周知・広報など、必要な協力を行うとともに、連携町への交<br>流人口の拡大、経済活性化等につながる取組みを推進する。   |      |      |               |  |  |  |
| 関      | 係市町   | 長崎市、長与町        | 、時津町  |      |      |               |  |  |  |

### 2 高次の都市機能の集積・強化

### <基本目標>

| 指標名                                    | 基準値<br>(時 期)    | 目標値 (時 期)       | 指標の説明   |
|--|-----------------|-----------------|---|
| 夜間・休日における市<br>内の医療体制が整って<br>いると思う市民の割合 | 75.8%<br>(2 年度) | 80.3%<br>(7 年度) | ①指標の説明 夜間・休日における長崎市内の医療体制が整っていると思う市民の割合。②指標とした理由 医療機関の多くが休診している夜間や休日の医療体制が整っていることが、安心できる環境といえるため。③実績値の把握方法 長崎市民意識調査により把握する。④目標値設定の考え方 過去 5 年間(H28 ~R2 年度)の増加率をもとに基準値から 4.5 ポイント増を目標とする。   |
| MICE 消費額【暦年】                           | 56 億円<br>(元年)   | 194 億円<br>(7 年) | ①指標の説明 訪問客の市内での消費額のうち、MICEの参加者及び主催者の消費額。(主催者消費額は、「旅行消費額」に包含していない。) ②指標とした理由 MICEがまちにもたらす経済効果を示すと考えられるため。 ③実績値の把握方法 DMO((一社)長崎国際観光コンベンション協会)の調査等により把握する。 ④目標値設定の考え方 令和3年の出島メッセ長崎の開業、令和6年の長崎スタジアムシティの開業等を増加要因として見込み、催事種別ごとに設定した主催者消費単価、参加者消費単価を基に主催者及び参加者の消費額を算出した数値を目標とする。 |

### (1) 高度な医療サービスの提供

### 【連携協約に定める取組】

関係機関と協力し、救急医療体制の整備、先進医療の充実等安定的な診療体制の確立を図る。

| KPI                               | 基準値             | 目標値                   | 指標の説明   |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------------|---|
| (重要業績評価指標)                        | (時 期)           | (時 期)                 |   |
| 長崎みなとメディカル<br>センターにおける救急<br>搬送応需率 | 88.6%<br>(2 年度) | 前年度から<br>向上<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>長崎みなとメディカルセンターが救急搬送依頼を受けた患者のうち受入を行った割合。<br>②指標とした理由<br>二次救急医療機関の後方支援的役割を担う中で、24時間365日の受入体制が安定して確保できているかの目安の一つとなるため。<br>③実績値の把握方法<br>病院機構から毎年提出される実績報告により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>他の医療機関との連携及び役割分担等の影響を考慮し、前年度よりも向上することを目標とする。 |

※「応需率」:消防本部による医療機関への傷病者の搬送依頼に対して、医療機関が要請に応じて受け入れた割合。

| 事      | 業名                | 救急医療、高度 | 救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期医療の充実  |                       |      |                   |  |  |
|--------|-------------------|---------|---|-----------------------|------|-------------------|--|--|
| 事      | 業概要               | 担う長崎みなと | 救急医療や高度・急性期医療 <sup>※1</sup> を担い、地域周産期母子医療センター <sup>※2</sup> 等の機能を<br>担う長崎みなとメディカルセンターの機能を維持し、地域の医療機関との役割分担<br>を行いながら、圏域住民が安心できる医療環境整備に寄与する。 |                       |      |                   |  |  |
| 事美     | 業費見込額<br>(4.5.55) | 3年度     | 4 年度  | 5 年度                  | 6 年度 | 7 年度              |  |  |
|        | (千円)              |         |   |                       |      | $\longrightarrow$ |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市               |         |   | を運営する地方独<br>P周産期医療などの |      | 方立病院機構に対<br>援を行う。 |  |  |
| 分<br>担 | 連携町               | 1       | 長崎みなとメディカルセンターの機能などについて、町内で周知・啓発を図り、同セ<br>ンターと連携町内の医療機関との連携に関し、必要な協力を行う。  |                       |      |                   |  |  |
| 関      | 係市町               | 長崎市、長与町 | 、時津町  |                       |      |                   |  |  |

<sup>※1「</sup>高度・急性期医療」: 医療措置上、より高度な技術を必要とし、かつ緊急措置が求められる急性期医療。具体的には、救命救急や集中医療、ハイケアユニットなど。

<sup>※2「</sup>地域周産期母子医療センター」:産科及び小児科(新生児診療を担当するもの)等を備え、周 産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設を都道府県が認定するもの。

### (2) 高度な中心拠点等の整備

### 【連携協約に定める取組】

圏域の交流拠点としての機能の整備を推進し、域外からの交流人口の拡大を図る。

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 基準値<br>(時 期) | 目標値 (時 期)          | 指標の説明  |
|-------------------|--------------|--------------------|--|
| 出島メッセ長崎利用者数       | _            | 610,000 人<br>(7 年) | ①指標の説明出島メッセ長崎の利用者の延べ人数。②指標とした理由出島メッセ長崎は、長崎市におけるMICEの主要な受入施設となり、その利用者数は、MICE誘致の取組みの成果を示すものであるとともに、利用者数の増加は、圏域における訪問者の滞在時間と消費の拡大につながるものであるため。③実績値の把握方法指定管理者である株式会社ながさきMICEからの利用者数の集計をもとに把握する。④目標値設定の考え方長崎市交流拠点施設整備・運営事業の事業者提案における想定する年間の利用者数を目標値とする。 |

| 事   | 業 :         | 名 | 交流拠点施設の整備                       |   |      |      |          |  |  |  |
|-----|-------------|---|---------------------------------|---|------|------|----------|--|--|--|
| 事   | 業概          | 要 | 複合施設を整備                         | ウィズコロナ・ポストコロナに対応した環境を備えた出島メッセ長崎を中核とした<br>复合施設を整備し、国内外からビジネス客や学術研究者など多くの人を呼び込み、圏<br>域の交流人口の拡大を図るとともに、地域経済の活性化につなげる。                |      |      |          |  |  |  |
| 事業  | <b></b> 養見込 | 額 | 3 年度                            | 4 年度  | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度     |  |  |  |
|     | (千円)        |   | 4,191,000                       |   |      |      | <b>→</b> |  |  |  |
| 役割分 | 長崎          | 市 | 崎を中核とした<br>出島メッセ長崎              | 令和4年度の九州新幹線西九州ルート開業を見据え、新長崎駅西側に「出島メッセ長崎を中核とした複合施設」を整備する。<br>出島メッセ長崎は、対面でのリアルの会議等に加え、同時配信によるリモートが併用可能なハイブリッド型の会議等にも対応できる通信環境を整備する。 |      |      |          |  |  |  |
| 担   | 連携          | 町 | 町内における情報収集や事業の周知・広報など、必要な協力を行う。 |   |      |      |          |  |  |  |
| 関   | 係市          | 町 | 長崎市、長与町                         | 、時津町  |      |      |          |  |  |  |

| 事              | <br>業 名 | 産学官連携によ     | るMICEの誘致                    | 致・受入の推進  |          |           |  |  |
|----------------|---------|-------------|-----------------------------|----------|----------|-----------|--|--|
| <del></del>    | 未       | 【※1(4)戦     | 略的な観光施策の                    | の推進から再掲】 |          |           |  |  |
|                |         | 長崎市、DMC     | 及び出島メッセ                     | 長崎の指定管理者 | 当である株式会社 | LながさきMICE |  |  |
| +              | 業概要     | の3者が主体と     | なり、地元経済界                    | 界、大学等と連携 | し、必要な情報の | の収集・分析を行い |  |  |
| <del>  7</del> | 未恢女     | ながら、産学官     | が連携したMI(                    | CEの誘致・受入 | を推進し、MIC | CE開催による圏域 |  |  |
|                |         | の交流人口の拡     | 大、地域経済の流                    | 舌性化、雇用の創 | 出等を図る。   |           |  |  |
| 事業             | 業費見込8   | 3 年度        | 4 年度                        | 5 年度     | 6 年度     | 7 年度      |  |  |
|                | (千円)    | 19,104      |                             |          |          | <b>→</b>  |  |  |
|                |         | ,           |                             |          |          |           |  |  |
| 役              | 長崎市     | .   DMO、出島メ | ッセ長崎の指定                     | 管理者である株式 | 式会社ながさき№ | 1ⅠCE、地元経済 |  |  |
| 割              |         | 界、大学等と連     | 携し、MICEの                    | の誘致・受入を推 | 進する。     |           |  |  |
| 分              | \± 1# m | 町内における情     | 報収集や周知・瓜                    | な報など、必要な | 協力を行うととす | もに、連携町への交 |  |  |
| 担              | 連携町     | 」 流人口の拡大、   | 流人口の拡大、経済活性化等につながる取組みを推進する。 |          |          |           |  |  |
| 関              | 係市田     | 長崎市、長与町     | 、時津町                        |          |          |           |  |  |

| 事      | 業名    | 松が枝国際観光                                | 松が枝国際観光船ふ頭の2バース化※   |          |          |          |  |  |
|--------|-------|--|---|----------|----------|----------|--|--|
| 事      | 業概要   |  | クルーズ客船の入港数増加に伴い手狭となっている松が枝国際観光船ふ頭の2バース化の早期実現を図り、多くのクルーズ客船を受け入れることで、圏域経済の活性化こつなげる。 |          |          |          |  |  |
| 事      | 業費見込額 | 3 年度                                   | 4 年度  | 5 年度     | 6 年度     | 7 年度     |  |  |
|        | (千円)  |  |   |          |          |          |  |  |
|        | (111) |  |   |          |          |          |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   | 長崎県と連携し<br>に働きかける。                     | 、松が枝国際観光  | 船ふ頭2バース化 | との早期完成に向 | けた整備促進を国 |  |  |
| 分<br>担 | 連携町   | 長崎港松が枝国際観光船埠頭整備促進期成会による国に対する働きかけに協力する。 |   |          |          |          |  |  |
| 関      | 係 市 町 | 長崎市、長与町                                | 、時津町  |          |          |          |  |  |

※「2バース化」:長崎港松が枝国際観光船埠頭(ふとう)に大型船2隻が接岸できるようにする国土交通省及び長崎県の整備事業。16万トン級の大型客船に対応できる410メートルの新しい岸壁や泊地、臨海道路、埠頭用地を6年かけて整備する。

| 事      | 業名      | 産学官金連携に                        | 産学官金連携による地域活性化・地域課題解決の推進  |      |          |                   |  |  |  |
|--------|---------|--------------------------------|---|------|----------|-------------------|--|--|--|
| 事      | 業概要     | それぞれが持つ                        | 企業、大学、金融機関、行政など多様な主体が参画するプラットフォームを構築し、<br>それぞれが持つ資源や得意分野を活かしたオープンイノベーション※の手法により、<br>地域活性化・地域課題解決に向けた取組みを推進する。 |      |          |                   |  |  |  |
| 事美     | <b></b> | 3 年度                           | 4 年度  | 5 年度 | 6 年度     | 7 年度              |  |  |  |
|        | (千円)    |                                |   |      |          | $\longrightarrow$ |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市     |                                | 融機関など多様な<br>体の連携・協力 <sup>z</sup>  |      | プラットフォー』 | ムを構築し、地域課         |  |  |  |
| 分<br>担 | 連携町     | 企業、大学など多様な主体の参画を促すなど、必要な協力を行う。 |   |      |          |                   |  |  |  |
| 関      | 係市町     | 長崎市、長与町                        | に来、八子などダ塚な王体の参画を従りなど、必要な協力を刊り。<br>  |      |          |                   |  |  |  |

※「オープンイノベーション」:異業種・異分野が持つ技術やアイデア、ノウハウ等を組み合わせ、 革新的な製品やサービス等の開発を行う手法。

### (3) 高等教育支援

### 【連携協約に定める取組】

圏域の大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上に向けた取組及び情報発信を行い、圏域への進学及び就職の促進を図る。

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 基準値<br>(時 期)  | 目標値 (時 期)      | 指標の説明   |
|-------------------|---------------|----------------|---|
| 圏域 7 大学の学生数       | 14,353 人(元年度) | 14,353 人(7 年度) | ①指標の説明<br>圏域7大学の学生数。<br>②指標とした理由<br>長崎で学ぶ魅力を向上させることが、圏域7大学への進学促進につながると考えられることから、圏域7大学の学生数を評価指標とする。<br>③実績値の把握方法<br>圏域7大学への調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>大学達者については、全国的な傾向として、18歳人口の減少に伴い、減少局面に突入することが予測されている。圏域においても、同様の状況が予測される中、長崎で学ぶ魅力の向上を図ることで、圏域7大学の学生数の維持を目指す。 |

| 事           | 業        | 名 | 学びの場としての魅力向上と情報発信                     |   |      |      |            |  |  |
|-------------|----------|---|---------------------------------------|---|------|------|------------|--|--|
| 事           | 業概       | 要 |                                       | 圏域の大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上を図るとともに、効果<br>的な情報発信を行い、学生の就職等による将来的な地元定着も見据え、圏域内への進<br>学の促進を図る。                      |      |      |            |  |  |
| 事           | 業費見込     | 額 | 3 年度                                  | 4 年度  | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度       |  |  |
|             | (千円)     |   |                                       |   |      |      | <b>———</b> |  |  |
|             | (   1 )/ |   |                                       |   |      |      |            |  |  |
| 2<br>割<br>分 | 長崎       | 市 | 心大学・長崎外国語                             | 圏域の7大学(長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純<br>心大学・長崎外国語大学・長崎女子短期大学)と連携し、長崎のまちの学びの場とし<br>ての魅力向上を図り、圏域内の住民等に対して情報を発信する。 |      |      |            |  |  |
| 担           | 連携       | 町 | 大学と連携し、町内の住民等に対して事業の周知を図るなど、必要な協力を行う。 |   |      |      |            |  |  |
| 関           | 係市       | 町 | 長崎市、長与町、時                             |   |      |      |            |  |  |

| 事  | 業名    | 学生等の地元定<br>【※3(1)カ   | 着支援<br>地域振興から | 再掲】  |      |                        |  |  |
|----|-------|--|---------------|------|------|------------------------|--|--|
| 事  | 業 概 要 | 学生や保護者を対象に、テレビやインターネット、SNS*を活用して企業情報を届けるほか、国・県・大学等との連携も含め、各種就職関連イベントを開催することで地元企業の認知度向上を図り、圏域内外の学生等の地元定着を促進する。また、オンラインを含む企業の採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する。 |               |      |      |                        |  |  |
| 事業 | 業費見込額 | 3年度  | 4 年度          | 5 年度 | 6 年度 | 7年度                    |  |  |
|    | (千円)  | 27,221   |               |      |      | <del></del>            |  |  |
| 役割 | 長崎市   |  | 周知を行うととも      |      |      | 園域内外の学生や保<br>可な役割分担にあた |  |  |
| 分担 | 連携町   | 長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周知などを行う。  |               |      |      |                        |  |  |
| 関  | 係市町   | 長崎市、長与町  | 、時津町          |      |      |                        |  |  |

%SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

### 3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

### <基本目標>

| 指標名                   | 基準値<br>(時 期)     | 目標値<br>(時 期)           | 指標の説明   |
|-----------------------|------------------|------------------------|---|
| 社会動態<br>(外国人含む)【圏域】   | ▲3,472 人<br>(元年) | ▲286 人<br>(7 年)<br>※1  | ①指標の説明<br>転入者数から転出者数を差し引いた数。<br>②指標とした理由<br>圏域の魅力を向上させることで、転出の減少と転入の増加が図られ、人口減少抑制につながるため。<br>③実績値の把握方法<br>住民基本台帳により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>各市町がまち・ひと・しごと創生総合戦略等で定めた目標値を合算した人数を目標値とする。                              |
| 出生数【暦年】【圏域】           | 3,408 人<br>(元年)  | 3,672 人<br>(7 年)<br>※2 | ①指標の説明<br>1年間(暦年)の出生数。<br>②指標とした理由<br>女性の出産可能年齢人口が減少するなか、結婚・出産・<br>子育てしやすい環境を充実させることで、子どもの出生<br>数の維持につながると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>各市町の統計により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>各市町がまち・ひと・しごと創生総合戦略等で定めた<br>目標値を合算した人数を目標値とする。 |
| 住みやすいと思う住民の<br>割合【圏域】 | 83.9%<br>(元年度)   | 86.1%<br>(7 年度)        | ①指標の説明<br>各市町の住みやすいと思う住民の割合。<br>②指標とした理由<br>住みやすいと思う住民が増えることが、暮らしやすい<br>まちになっていると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>住民の意識調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>各市町が総合計画等で定めた目標値とする。   |

<sup>※1</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限のため、留学生の減少などが見込まれる。

<sup>※2</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用や収入への不安から結婚や出産に慎重になることや、妊娠中の感染リスクや収入減などによる産み控えなどによる出生数等への影響が懸念される。

### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

### ア 医療

### 【連携協約に定める取組】

広域的な二次救急医療体制の維持・確保に取り組む。

| KPI<br>(重要業績評価指標)         | 基準値<br>(時 期)   | 目標値 (時 期)    | 指標の説明  |
|---------------------------|----------------|--------------|--|
| 二次救急医療機関*による輪番体制がとられている日数 | 365 日<br>(元年度) | 365 日 (7 年度) | ①指標の説明<br>二次救急医療機関による輪番体制がとられた日数。<br>②指標とした理由<br>二次救急医療機関による輪番体制が維持されること<br>で、圏域住民の夜間、休日及び年末年始の二次救急医療<br>体制の確保が図られると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>各医療機関からの報告により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>各医療機関の適切な運営により、毎日、二次救急医療<br>機関による輪番体制がとられることを目標とする。 |

※「二次救急医療機関」:入院を要する救急医療を担う医療機関。

| 事      | 業名    | 二次救急医療機  | 二次救急医療機関(病院群輪番制病院*)の運営支援                                      |      |          |             |  |  |  |
|--------|-------|--|---|------|----------|-------------|--|--|--|
| 事      | 業 概 要 | 長崎医療圏域(長崎市、長与町、時津町及び西海市)において、二次救急医療機関(病院群輪番制病院)の運営を支援し、夜間、休日及び年末年始の二次救急医療体制を確保する。<br>また、ICTの活用などによる救急医療連携の仕組みづくりを検討する。 |   |      |          |             |  |  |  |
| 事業     | 業費見込額 | 3 年度   | 4 年度  | 5 年度 | 6 年度     | 7 年度        |  |  |  |
|        | (千円)  | 99,554   |   |      |          | <b>&gt;</b> |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   |  | 関として必要な詞<br>運営を支援する。  |      | 病床等を維持・研 | 催保するため、病院   |  |  |  |
| 分<br>担 | 連携町   |  | 長崎市と連携し、二次救急医療機関として必要な診療機能及び専用病床等を維持・確保するため、病院群輪番制病院の運営を支援する。 |      |          |             |  |  |  |
| 関      | 係市町   | 長崎市、長与町  | 、時津町  |      |          |             |  |  |  |

<sup>※「</sup>病院群輪番制病院」:入院を必要とする救急医療を担う二次救急医療機関が、医療圏単位で圏域内の複数の病院の当番制により、休日及び夜間における診療体制の確保を図るもの。

### イ 介護

### 【連携協約に定める取組】

圏域で介護サービスを提供する介護事業所等を支援し、介護の質の向上を図る。

| KPI<br>(重要業績評価指標)                       | 基準値<br>(時 期) | 目標値 (時 期) | 指標の説明  |
|---|--------------|-----------|--|
| 圏域で実施する高齢者ケ<br>アに係る研修会の実施回<br>数<br>【圏域】 | 3 回<br>(元年度) | 3 回(7 年度) | ①指標の説明<br>圏域で実施する高齢者ケアに係る研修会の回数。<br>②指標とした理由<br>圏域で高齢者ケアに係る研修会が実施されることで、<br>圏域内の介護の質の向上が図られると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>実施回数により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>元年度に実施した回数を維持することを目標とする。 |

| 事      | 業名    | 高齢者ケアに係                                     | 高齢者ケアに係る研修会の実施  |          |          |               |  |
|--------|-------|---|---|----------|----------|---------------|--|
| 事      | 業概要   |   | 圏域内の在宅や施設などで介護サービスを提供する事業者・従業者等を対象に、行政主催の研修会を実施し、高齢者ケアの向上を図る。 |          |          |               |  |
| 事      | 業費見込額 | 3年度   | 4 年度  | 5 年度     | 6 年度     | 7 年度          |  |
|        | (千円)  | 105   |   |          |          | $\rightarrow$ |  |
| 役<br>割 | 長崎市   | 長崎市が行う研<br>を提供する。                           | 修会を連携町へ周  | 別知することで、 | 圏域内の介護事業 | 所等の受講機会       |  |
| 分<br>担 | 連携町   | 連携町が行う研修会を長崎市へ周知することで、圏域内の介護事業所等の受講機会を提供する。 |   |          |          |               |  |
| 関      | 係市町   | 長崎市、長与町                                     | 、時津町  |          |          |               |  |

### ウ 福祉

### 【連携協約に定める取組】

圏域内での子育て支援のネットワークづくりを支援し、子育て支援サービスの向上に向けた環境 整備を行う。

| KPI   | 基準値            | 目標値                      | 指標の説明  |
|---|----------------|--------------------------|--|
| (重要業績評価指標)                                    | (時期)           | (時期)                     | 1 H 197 a 2 mg. A 1  |
| 圏域の子育て支援センター <sup>※1</sup> の子どもの延利用者数<br>【圏域】 | 61,512 人(2 年度) | 61,512 人<br>(7 年度)<br>※2 | ①指標の説明<br>圏域の子育て支援センターの子どもの延利用者数。<br>②指標とした理由<br>圏域の子育て支援センターの利用者数を維持することで、身近な場所での仲間づくりの促進や、子育ての不安・負担感の軽減が図られると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>子育て支援センターからの利用実績により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>現状維持を目標とする。<br>ただし、長崎市の基準値は「子ども・子育て支援事業計画に基づく令和2年度の見込み数とする |

- ※1「子育て支援センター」: 概ね3 歳未満の児童と親が気軽に集まって自由に遊んだり、育児相談等をすることができる場所のこと。
- ※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用や収入への不安から結婚や出産に慎重になることや、妊娠中の感染リスクや収入減などによる産み控えなどによる出生数等への影響が懸念される。

| 事      | 業名              | 名 子育です         | 子育て支援のネットワークづくり支援  |          |          |                 |     |  |  |
|--------|-----------------|----------------|--|----------|----------|-----------------|-----|--|--|
| 事      | 業概要             | <del>,</del> — | 圏域における子育て支援センターの相互の連携を図り、情報交換や情報共有を行う<br>ことにより、スタッフの資質向上と、子育て家庭への適切な対応につなげる。 |          |          |                 |     |  |  |
| 事業     | <b></b><br>養見込額 | 額 3年           | 度  | 4 年度     | 5 年度     | 6 年度            | 7年度 |  |  |
|        | (千円)            |                |  |          |          |                 | >   |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市             | 市・連携町や         | う、圏均   | 成の子育て支援セ | ンターと必要な過 | <b>連絡・調整を行う</b> | 0   |  |  |
| 分担     | 連携町             | 町 長崎市な         | 長崎市や、圏域の子育て支援センターと必要な連絡・調整を行う。   |          |          |                 |     |  |  |
| 関      | 係市町             | 町長崎市、          | 長与町  | J、時津町    |          |                 |     |  |  |

| 事      | 業名    | ファミリー・サポート・センター*の相互利用   |      |                      |      |                 |  |  |
|--------|-------|---|------|----------------------|------|-----------------|--|--|
| 事      | 業 概 要 | 子育てを援助してほしい人と、子育てを応援したい人を会員としてマッチングさせ、<br>それぞれのニーズを満たす「ファミリー・サポート・センター」について、1市2町<br>で相互利用を図り、利用者の利便性向上につなげる。また、各市町が実施するフォロ<br>ーアップ研修等へ圏域の提供会員の参加を図るなど、相互援助活動の充実に取り組<br>む。 |      |                      |      |                 |  |  |
| 事      | 業費見込額 | 3 年度  | 4 年度 | 5 年度                 | 6 年度 | 7 年度            |  |  |
|        | (千円)  | 17,964  |      |                      |      | <b>→</b>        |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   |   |      | マンターを委託事<br>印及び相互援助活 |      | 圏域住民が円滑に<br>組む。 |  |  |
| 分<br>担 | 連携町   | 町内のファミリー・サポート・センターを委託事業として運営し、圏域住民が円滑に<br>支援を受けられるよう必要な周知及び相互援助活動の充実に取り組む。  |      |                      |      |                 |  |  |
| 関      | 係市町   | 長崎市、長与町   | 、時津町 |                      |      |                 |  |  |

※「ファミリー・サポート・センター」:地域の中で子育ての援助をして欲しい人(おねがい会員) と援助をしたい人(まかせて会員)が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う地域住民 参加型の組織のこと。

|        |       | T         |  |      |      |                                |  |  |  |
|--------|-------|-----------|--|------|------|--------------------------------|--|--|--|
| 事      | 業名    | 全天候型子ども   | 全天候型子ども遊戯施設の広域利用、子育てに係る情報発信  |      |      |                                |  |  |  |
| 事      | 業 概 要 | 関するイベント   | あぐりの丘に整備する全天候型子ども遊戯施設において、相互に開催する子育てに<br>関するイベント等について、圏域の1市2町で共有し、広く周知を行うとともに、圏<br>域の子育て関連施設等と連携し、利用促進を図ることで、圏域の子育て環境の充実を<br>図る。 |      |      |                                |  |  |  |
| 事業     | 業費見込額 | 3 年度      | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度                           |  |  |  |
|        | (千円)  |           |  |      |      |                                |  |  |  |
|        | (111) |           |  |      |      |                                |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   |           | 天候型子ども遊り<br>おいて連携町の <sup>-</sup>   |      |      | <sup>2</sup> 育て関連施設等と<br>力を行う。 |  |  |  |
| 分<br>担 | 連携町   | 町内における子う。 | 町内における子育て関連施設等との連携や子育てに係る情報の周知・広報などを行う。  |      |      |                                |  |  |  |
| 関      | 係市町   | 長崎市、長与町   |  |      |      |                                |  |  |  |

| 事      | 業    | 名         | 子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付※  |                      |      |         |               |  |  |
|--------|------|-----------|---|----------------------|------|---------|---------------|--|--|
| 事      | 業 概  | 要         | 乳幼児から中学生を対象に助成している子ども福祉医療において、現在、乳幼児が、<br>長崎県内に所在する医療機関を受診した際には現物給付で助成を行っているが、小・<br>中学生は、圏域内の医療機関においても現物給付での助成ができていないことから、<br>現物給付の対象を圏域内まで拡大することで、圏域住民の利便性の向上と手続きに<br>対する負担の軽減を図る。 |                      |      |         |               |  |  |
| 事訓     | 業費見る | <b>込額</b> | 3 年度  | 4 年度                 | 5 年度 | 6 年度    | 7 年度          |  |  |
|        | (千円) |           |   |                      |      |         | $\rightarrow$ |  |  |
| 役<br>割 | 長崎   | 市         |   | 所在する医療機関<br>制度の周知を行っ |      | 、現物給付にて | 助成を行う。また、     |  |  |
| 分<br>担 | 連携   | 町         | 受給者が、1市1町に所在する医療機関を受診した際に、現物給付にて助成を行う。<br>また、住民に対して、制度の周知を行う。   |                      |      |         |               |  |  |
|        | 係市   | 町         | 長崎市、長与町   |                      |      |         |               |  |  |

<sup>※「</sup>現物給付」: 医療機関の窓口において、助成額を引いた自己負担額(1 医療機関ごとに 1 日 800 円まで(上限:月額 1,600 円))のみの支払いで受診できる制度。

### エ 教育

### 【連携協約に定める取組】

圏域内での図書館の相互利用を促進し、生涯学習の機会の充実を図る。

| KPI                 | 基準値              | 目標値               | 指標の説明  |
|---------------------|------------------|-------------------|--|
| (重要業績評価指標)          | (時 期)            | (時 期)             |  |
| 図書貸出券の相互発行数<br>【圏域】 | 9,445 枚<br>(元年度) | 9,900 枚<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>圏域の図書館での貸出券相互発行数。<br>②指標とした理由<br>図書館の貸出券相互発行数が増加することで、相互利<br>用が促進され、生涯学習の機会の充実が図られると考え<br>られるため。<br>③実績値の把握方法<br>貸出券相互発行数により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>現状値より毎年度1%程度の増を目標とする。 |

| 事      | 業名               | 図書館・図書室に   | 図書館・図書室における蔵書の貸し出し   |      |      |          |  |  |
|--------|------------------|--|--|------|------|----------|--|--|
| 事      | 業概要              | • • • • • • • • • • • • • • • • • • •                              | 圏域住民に対する共通の取扱いとして、市外または町外の居住者に対しても、図書館・図書室において蔵書の貸し出しサービスを提供し、生涯学習の機会の充実を図る。 |      |      |          |  |  |
| 事      | 業費見込額            | 3年度  | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度     |  |  |
|        | (千円)             | 96,083   |  |      |      | >        |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市              | 市立図書館等にお<br>出券を発行すると   |  |      |      | に関わらず図書貸 |  |  |
| 分<br>担 | 連携町              | 町立図書館等において、長崎市民に対しても、通勤・通学の有無に関わらず図書貸<br>出券を発行するとともに、利用者の利便性向上を図る。 |  |      |      |          |  |  |
| 関      | 関係市町 長崎市、長与町、時津町 |  |  |      |      |          |  |  |

### 才 土地利用

### 【連携協約に定める取組】

長崎県と連携し、圏域で都市計画に関する情報を共有し、相互利用を行うとともに、長崎都市 計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。

| KPI                              | 基準値             | 目標値             | 指標の説明  |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|--|
| (重要業績評価指標)                       | (時 期)           | (時期)            |  |
| 総人口に対するDID*<br>(人口集中地区)人口の<br>割合 | 68.7%<br>(2 年度) | 68.7%<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>圏域の総人口に対する人口集中地区の人口の割合。<br>②指標とした理由<br>DID人口の割合を維持することで、コンパクトな市<br>街地への誘導が図られていると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>国勢調査において定められたDID内に居住する人<br>口の割合により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>令和2年度の国勢調査の結果を基準値とし、維持する<br>ことを目標とする。 |

※「DID(人口集中地区)」: 国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区(以下「基本単位区等」という。)を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

| 事      | 業名    | 都市計画の広域調整                                   |   |                        |          |              |  |  |
|--------|-------|---|---|------------------------|----------|--------------|--|--|
| 事      | 業概要   | 諫早市) におい                                    | 長崎県がマスタープランを定める長崎都市計画区域(長崎市、長与町、時津町及び<br>諫早市)において、市町が都市計画を定める場合に、必要に応じて広域調整を行い、<br>長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全を図る。 |                        |          |              |  |  |
| 事      | 業費見込額 | 3 年度  | 4 年度  | 5 年度                   | 6 年度     | 7 年度         |  |  |
|        | (千円)  | 90  |   |                        |          | <del></del>  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   | 「長崎県都市計<br>整を行う。                            | 画協議会(事務局  | :<br> <br>  : 長崎県)」に、: | 連携町とともに参 | ・<br>画し、必要な調 |  |  |
| 分担     | 連携町   | 「長崎県都市計画協議会(事務局:長崎県)」に、長崎市とともに参画し、必要な調整を行う。 |   |                        |          |              |  |  |
| 関      | 係市町   | 長崎市、長与町                                     | 、時津町  |                        |          |              |  |  |

#### 力 地域振興

### 【連携協約に定める取組】

一次産業の担い手を育成・確保するため、就業支援に取り組む。

| KPI<br>(重要業績評価指標)  | 基準値<br>(時 期)  | 目標値 (時 期)  | 指標の説明   |
|--------------------|---------------|------------|---|
| 認定新規就農者**数【累計】【圏域】 | 28 人<br>(元年度) | 62 人(7 年度) | ①指標の説明<br>認定新規就農者数の累計。<br>②指標とした理由<br>認定新規就農者が増えることで、意欲ある農業者の育成確保につながると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>毎年度、農業経営基盤強化促進法に基づき認定した人数により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>市町ごとに設定し積み上げた人数を目標とする。 |

※「認定新規就農者」:農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町村に提出 し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のこと。国・県・市町村などの行 政機関や農業関係機関は、認定新規就農者に対して集中的に支援措置を講じる。

| 事   | 業    | 名 | 農業の担い手育成・確保の推進  |   |                        |  |                     |  |
|---|------|---|---|---|------------------------|--|---------------------|--|
| 事   | 業概   | 要 | 向けたPR活動<br>(長崎西彼地域  | 圏域で連携して農業の担い手育成・確保のための県内農業高校への研修会や就農に向けたPR活動に取り組むことで圏域の農業の振興を図る。<br>(長崎西彼地域農業振興協議会*1技術者会担い手経営部会、長崎西彼地域就農支援センター*2の取り組みを活用) |                        |  |                     |  |
| 事業  | 美費見込 | 額 | 3 年度  | 4 年度  | 5 年度                   | 6 年度                                   | 7 年度                |  |
|   | (千円) |   | 132   |   |                        |  |                     |  |
| 役   | 長崎   | 市 | 成)」や「長崎西  |   | 技術者会担い手経<br>センター」に、連   |  | び関係市町で構<br>国し、必要な調整 |  |
| 割   |      |   | を行う。  | ᄪᄴᄕᄗᄱᄓᅩᆍᄼᅩ  | <b>-</b> //- +/ ∧ 1□ . | ************************************** | 7 7 NBB /5 M I#     |  |
| 分<br>担<br>——————————————————————————————————— | 連携   | 町 | 「長崎西彼地域農業振興協議会技術者会担い手経営部会(長崎県及び関係市町で構成)」や「長崎西彼地域就農支援センター」に、長崎市とともに参画し、必要な調整を行う。 |   |                        |  |                     |  |
| 関   | 係 市  | 町 | 長崎市、長与町   | 、時津町  |                        |  |                     |  |

- ※1「長崎西彼地域農業振興協議会」:長崎・西彼地域の実情に則した営農総合指導活動の展開と農業振興を円滑に推進するため、長崎市・西海市・長与町・時津町をはじめ、農業委員会や農業協同組合等の関係機関が協力して、共通の課題と対策を協議することにより、農業・農村の発展に寄与するための協議会。
- ※2「長崎西彼地域就農支援センター」:長崎西彼地域における長崎県と関係機関の就農相談窓口の 密接な連携を図ることにより、就農啓発活動や新規就農者のフォローアップ活動等、新規就農の 促進を図ることを目的として設置された組織。

### 【連携協約に定める取組】

長崎公共職業安定所、長崎県及び関係機関と連携し、求職者に圏域企業等への就労を促すための 各種支援を行う。

| KPI<br>(重要業績評価指標)                           | 基準値<br>(時 期)              | 目標値(時期)               | 指標の説明  |
|---|---------------------------|-----------------------|--|
| 市内高校卒業者の市内就職率                               | 57.8%<br>(H28 年度)         | 59.0%<br>(7 年度)<br>※1 | ①指標の説明<br>市内高校卒業者の市内就職率。<br>②指標とした理由<br>市内就職率が増加することで、若年者の域外流出の抑制につながると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>各高校に対する調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>調査を開始した H28 年度以降で最も高いH28 年度の<br>実績を上回ることを目標とする。               |
| 事業者への新卒採用<br>状況調査における求<br>人数に対する平均充<br>足率   | 76.6%<br>(H30 年度)         | 80.0%<br>(7 年度)<br>※1 | ①指標の説明<br>事業者の新卒採用における求人数に対する充足率(採用者数/求人数)の平均。<br>②指標とした理由<br>平均充足率が増加することで、若年者の域外流出の抑制につながると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>事業者に対する新卒採用状況調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>直近3年間で最も高い H30 年度の実績を上回ることを目標とする。 |
| 事業者への新卒採用<br>状況調査におけるU<br>I Jターン*2 就職者<br>数 | 280 人<br>(H28~2 年<br>度平均) | 300 人<br>(7 年度)<br>*1 | ①指標の説明<br>事業者における市外からのUIJターンによる新卒者の就職者数。<br>②指標とした理由<br>新卒者の就職者が増加することで、若年者の雇用を増やしていることにつながるため。<br>③実績値の把握方法<br>事業者に対する新卒採用状況調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>直近5年間の平均値の約1割増を毎年度維持することを目標とする。         |
| 移住者数【圏域】                                    | 368 人<br>(2 年度)           | 384 人<br>(7 年度)<br>※3 | ①指標の説明<br>圏域の相談窓口を通して県外から移住した人数。<br>②指標とした理由<br>移住者数が増えることで、人に選ばれているという視点につながると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>毎年度の移住者数の実績により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>各市町が定めた目標値を合算した人数を目標値とする。                           |

<sup>※1</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響による県内就職率、UIJターン就職者数の変化を注視する必要がある。

<sup>※2「</sup>UIJターン」:大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に 戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ 移住する形態を指す。

<sup>※3</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響による移住者数の変化を注視する必要がある。

| 事      | 業名           | 合同企業面談会の実施  |      |          |          |                       |
|--------|--------------|---|------|----------|----------|-----------------------|
| 事      | 業概要          |   |      |          |          | 職者のマッチング<br>ばでの雇用創出につ |
| 事業     | <b></b><br>養 | 3 年度  | 4 年度 | 5 年度     | 6 年度     | 7 年度                  |
|        | (千円)         |   |      |          |          |                       |
| -      |              |   |      |          |          |                       |
| 役<br>割 | 長崎市          | 長崎市内や県外<br>企業面談会の運                                |      | を含め、長崎労働 | 動局等が主体とな | って実施する合同              |
| 分担     | 連携町          | 連携町の学生等への周知を含め、長崎労働局等が主体となって実施する合同企業面 談会の運営に協力する。 |      |          |          |                       |
| 関      | 係市町          | 長崎市、長与町   | 、時津町 |          |          |                       |

| 事                 | 業  | 名 | 学生等の地元定着支援                                |   |      |      |         |  |  |
|-------------------|--|---|---|---|------|------|---------|--|--|
| 事                 | 業概   | 要 | るほか、国・県<br>元企業の認知度                        | 学生や保護者を対象に、テレビやインターネット、SNSを活用して企業情報を届けるほか、国・県・大学等との連携も含め、各種就職関連イベントを開催することで地元企業の認知度向上を図り、圏域内外の学生等の地元定着を促進する。また、オンラインを含む企業の採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する。 |      |      |         |  |  |
| 事業費見込額 3年度 4年度 5年 |  |   |   |   | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度    |  |  |
|                   | (千円)   |   | 27,221                                    |   |      |      | <b></b> |  |  |
| 役割                | 一長 瞼 再工進者 企業への周知を行うとともに 連集用や関係機関との具体的が役割分れにあ |   |   |   |      |      |         |  |  |
| 分<br>担            | 連携   | 町 | 長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周知などを行う。 |   |      |      |         |  |  |
| 関                 | 係市   | 町 | 長崎市、長与町                                   | 、時津町  |      |      |         |  |  |

| 事                              | 業  | 名  | 「地域雇用活性化推進事業」 <sup>※1</sup> の実施                       |   |      |         |  |  |
|--------------------------------|----|--|---|---|------|---------|--|--|
| 事                              | 業棋 | 既要   | 厚生労働省の「   | 圏域の1市2町と商工会議所等で組織する「長崎地域雇用創造協議会」 <sup>※2</sup> において、厚生労働省の「地域雇用活性化推進事業」を受託し、事業者・求職者向けセミナーや合同企業面談会等を行い、圏域の雇用創出と経済活性化を図る。 |      |         |  |  |
| 事業費見込額   3年度   4年度   5年度   6年度 |    |  |   |   | 7 年度 |         |  |  |
| (千円) 50                        |    |  |   |   |      | <b></b> |  |  |
| 役割                             | 長』 | 圏域における魅力ある雇用の場の創出と事業所のニーズを踏まえた求職者の能力限<br>長崎市 発や人材育成とともに事業所と求職者をマッチングするための事業の企画・実施と<br>市民・企業等への周知、実施会場の提供などを行う。 |   |   |      |         |  |  |
| 分担                             | 連担 | 携町   | 長崎市と連携して事業の企画・実施に関わるとともに、町民・企業等への周知、実施<br>会場の提供などを行う。 |   |      |         |  |  |
| 関                              | 係「 | 市町   | 長崎市、長与町   | 、時津町  |      |         |  |  |

- ※1「地域雇用活性化推進事業」: 市町村等が実施する産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、市町村と経済団体等から構成される地域雇用創造協議会が提案した事業構想の中から、「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」をコンテスト方式で選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託するもの。(地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)等に定める事業)
- ※2「地域雇用創造協議会」:市町村や経済団体等の地域の関係者が、その地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野及び当該分野における創意工夫を生かした雇用機会の創出の方策について検討するための協議会。

| 事      | 業名      | Š  | 移住相談会の共同実施  |  |      |      |             |  |
|--------|---------|----|---|--|------|------|-------------|--|
| 事      | 業概要     | 更  | 実施する就職を   | 圏域からの転出者が多い福岡都市圏等において、ながさき移住サポートセンターが<br>実施する就職を中心とした相談会と合同で、圏域全体による「移住&就職相談会」を<br>開催し、働く世代のUIJターンを促進する。 |      |      |             |  |
| 事業     | <b></b> | 頁  | 3 年度  | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度        |  |
|        | (千円)    |    | 247   |  |      |      | <del></del> |  |
| 役<br>割 | 長崎市     | þ  | 圏域における移住を促進するため、ながさき移住サポートセンター及び連携町と合同で、効果的なPR手法を用いて移住と就職に関する相談対応を行う。 |  |      |      |             |  |
| 分<br>担 | 連携町     | Ŋ  | 圏域における移住を促進するため、ながさき移住サポートセンター及び長崎市と連携し、効果的なPR手法を用いて移住と就職に関する相談対応を行う。 |  |      |      |             |  |
| 関      | 係市田     | IJ | 長崎市、長与町   | 、時津町   |      |      |             |  |

### キ 災害対策

# 【連携協約に定める取組】

大規模災害発生時等における広域避難体制の確立や相互応援の円滑化等災害対策の充実を図る。

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 基準値<br>(時 期)  | 目標値 (時 期)      | 指標の説明  |
|-------------------|---------------|----------------|--|
| 相互利用ができる避難所の割合    | 100%<br>(元年度) | 100%<br>(7 年度) | ①指標の説明相互利用ができる避難所。<br>②指標とした理由全ての避難所における相互利用が維持されることで、圏域住民の安全確保が図られると考えられるため。<br>③実績値の把握方法相互利用できる避難所により把握する。<br>④目標値設定の考え方全ての避難所において、相互利用が行われ、圏域住民が円滑に避難所を利用できることを目標とする。 |

| 事      | 業            | 名 | 広域避難体制の構築   |      |  |      |      |  |
|--------|--------------|---|---|------|--|------|------|--|
| 事      | 業概           | 要 | 圏域の1市2町で締結した災害応援協定に基づき、円滑な避難所相互利用体制を構築するとともに、災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を発信することで、相互利用の促進を推進し、圏域の住民の安全確保を図る。 |      |  |      |      |  |
| 事業     | <b>美費見</b> 込 | 額 | 3 年度  | 4 年度 | 5 年度   | 6 年度 | 7 年度 |  |
|        | (千円)         |   |   |      |  |      | >    |  |
|        | (   1 )/     |   |   |      |  |      |      |  |
| 役<br>割 | 長崎           | 市 |   |      | <sup>選難所相互利用体</sup><br>Rを発信すること <sup>・</sup> |      |      |  |
| 分<br>担 | 連携           | 町 | 長崎市と連携し、円滑な避難所相互利用体制を構築するとともに、災害発生時等に<br>避難所の混雑状況等の情報を発信することで、相互利用の促進を図る。                           |      |  |      |      |  |
| 関      | 係市           | 町 | 長崎市、長与町、時津町   |      |  |      |      |  |

| 事      | 業                | 名  | 災害時の相互応援の推進                                   |  |         |  |          |  |  |  |
|--------|------------------|----|---|--|---------|--|----------|--|--|--|
| 事      | 業概               | 要  |   | 罹災証明の発行の事務に係る様式の統一や被害認定の判断基準など、災害時の事務<br>を共通化し、円滑かつ迅速な災害対応を行う。 |         |  |          |  |  |  |
| 事業     | <b></b><br>業費見込額 | 湏  | 3 年度  | 4 年度   | 5 年度    | 6 年度   | 7 年度     |  |  |  |
|        | (千円)             |    |   |  |         |  |          |  |  |  |
|        | ( 1 1 3/         |    |   |  |         |  |          |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市              | 市  | 職員研修を連携<br>を図る。                               | 町と合同で行い、   | 様式の統一や被 | とと といれる といれる といま | 準などの共通理解 |  |  |  |
| 分担     | 連携               | ij | 職員研修を長崎市と合同で行い、様式の統一や被害認定の判断基準などの共通理解<br>を図る。 |  |         |  |          |  |  |  |
| 関      | 係市田              | BŢ | 長崎市、長与町                                       | 、時津町   |         |  |          |  |  |  |

#### ク 環境

#### 【連携協約に定める取組】

低炭素・循環型社会の形成を図るとともに、温室効果ガスの排出削減に寄与する取組を行う。

| KPI                          | 基準値           | 目標値        | 指標の説明 (※1)   |
|------------------------------|---------------|------------|--|
| (重要業績評価指標)                   | (時 期)         | (時 期)      |  |
| エコアクション 21*<br>認証登録数<br>【圏域】 | 34 件<br>(元年度) | 65 件(7 年度) | ①指標の説明 エコアクション 21 ガイドライン(環境省)に基づき、省エネルギー・省資源・廃棄物削減等の環境への取組を適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持している事業所数。 ②指標とした理由 認証登録数が増えることで、圏域の事業所の環境配慮が推進すると考えられるため。 ③実績値の把握方法 エコアクション 21 中央事務局の認証・登録数により把握する。 ④目標値設定の考え方 過去 10 年間の全国の年間新規登録数の平均である毎年度 5 件の新規登録等を目標とする。 |

※「エコアクション 21」:環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム (EMS)。 一般 に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めている。

| 事   | 業           | 名         | 事業所向け環境配慮セミナーの共同開催              |  |      |      |                       |  |  |  |
|-----|-------------|-----------|---------------------------------|--|------|------|-----------------------|--|--|--|
| 事   | 業概          | 要         | 慮セミナーを、                         | エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラム*1 に基づく事業所向け環境配慮セミナーを、圏域の1市2町が共同で開催し、圏域の事業所のCO2削減に向けた取組を促進する。 |      |      |                       |  |  |  |
| 事業  | <b>費見</b> 辺 | <b>込額</b> | 3 年度                            | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度                  |  |  |  |
|     | (千円)        |           | 27                              |  |      |      | >                     |  |  |  |
| 役割分 | 長崎          | 市         |                                 |  |      |      | マミナーの周知・広<br>る説明会を開催す |  |  |  |
| 担   | 連携          | 町         | 長崎市と連携し、町内の事業所に対する事業の周知・広報等を行う。 |  |      |      |                       |  |  |  |
| 関   | 係市          | 町         | 長崎市、長与町                         | 、時津町   |      |      |                       |  |  |  |

- ※1「エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラム」: エコアクション 21 を活用して、地域の環境負荷低減を推進したい自治体が主催するプログラム。地方公共団体においては、環境基本計画、地域温暖化防止行動計画等における事業者の環境配慮行動、温暖化防止行動のための具体的な施策として活用することができる。
- ※2「環境マネジメントシステム」:組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」(EMS Environmental Management System)という。

| 事      | 業 :         | 名 | 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の共同策定   |                 |      |          |  |  |  |
|--------|-------------|---|---|-----------------|------|----------|--|--|--|
| 事      | 業概          | 要 | 1市2町が共同して地球温暖化対策実行計画を策定するにあたり、各自治体の温室<br>効果ガス排出の経年推移や部門別排出量等の排出状況に加え、森林吸収量による吸<br>収効果の分析を行い、それぞれの自治体の強み、弱みを補完することでより効果の<br>高い地球温暖化対策を実行し、圏域における広域的な温室効果ガス削減を推進する。 |                 |      |          |  |  |  |
| 事第     | <b>美費見込</b> | 額 | 3 年度  | 4 年度            | 5 年度 | 6 年度     | 7 年度   |  |  |
|        | (千円)        |   |   |                 |      |          | <del>                                     </del> |  |  |
| 役<br>割 | 長崎          | 市 |   | 室効果ガス排出が共同で策定し、 |      | の分析を行い、地 | 地球温暖化対策実行  |  |  |
| 分<br>担 | 連携          | 町 | 圏域における温室効果ガス排出傾向と吸収効果の分析を行い、地球温暖化対策実行<br>計画を1市2町が共同で策定し、推進していく。   |                 |      |          |  |  |  |
| 関      | 係市          | 町 | 長崎市、長与町   | 、時津町            |      |          |  |  |  |

# ケ その他

# 【連携協約に定める取組】

火葬場の設置及び運営を行い、圏域の住民の衛生・安全の向上を図る。

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 基準値<br>(時 期) | 目標値 (時 期)    | 指標の説明 (※1)   |
|-------------------|--------------|--------------|--|
| もみじ谷葬斎場の開場日数      | 364 日 (元年度)  | 364 日 (7 年度) | ①指標の説明<br>もみじ谷葬斎場の開場日数。<br>②指標とした理由<br>火葬場の休場日以外の日における運営が確実に行われることで、圏域の住民の公衆衛生の確保が図られると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>もみじ谷葬斎場の開場日数により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>年間を通じて適切な施設の維持管理が行われ、休場日<br>以外に運営が確実に行われることを目標とする。 |

| 事      | 業名               | 火葬場の設置・運営  |                |                           |                  |             |  |
|--------|------------------|--|----------------|---------------------------|------------------|-------------|--|
| 事      | 業 概 要            | 圏域の1市2町で「長崎市もみじ谷葬斎場の利用に関する覚書」に基づき、それ<br>ぞれ応分の負担を行いながら、火葬場を効率的に設置・運営し、圏域住民の衛生・<br>安全の確保を図る。 |                |                           |                  |             |  |
| 事      | 業費見込額            | 3 年度   | 4 年度           | 5 年度                      | 6 年度             | 7 年度        |  |
|        | (千円)             | 320,055  |                |                           |                  | <del></del> |  |
| 役<br>割 | 長崎市              |  | の建て替えも含町と必要な調整 | め、火葬場の安 <i>全</i><br>等を行う。 | <b>全かつ効率的な</b> 設 | 2置・運営を図る    |  |
| 分担     | 連携町              | 火葬場の設置・運営に必要な負担を行うとともに、長崎市と必要な調整等を行う。  |                |                           |                  |             |  |
| 関      | 関係市町 長崎市、長与町、時津町 |  |                |                           |                  |             |  |

# (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

# ア 公共交通

### 【連携協約に定める取組】

地域公共交通ネットワークの維持・形成に取り組み、圏域の住民の移動手段の確保、利便性の向 上等を図る。

| KPI<br>(重要業績評価指標)         | 基準値<br>(時 期)    | 目標値 (時 期)        | 指標の説明  |
|---------------------------|-----------------|------------------|--|
| 圏域住民一人当たりの路<br>線バスの年間利用回数 | 92.4 回<br>(元年度) | 88.9 回<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>圏域の主たる公共交通機関である路線バスの年間利用者数を圏域の人口で除した値。<br>②指標とした理由<br>利用回数が維持されることで、公共交通の利便性が確保されていると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>圏域人口及び交通事業者への聞き取りにより把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前の推移にもとづく将来推計値を目標とする。 |

| 事                                       | 業        | 名         | 公共交通に係る協議・調整             |          |          |          |          |  |  |
|---|----------|-----------|--------------------------|----------|----------|----------|----------|--|--|
| 圏域の 1 市 2 町が協力し、バス路線の再編や公共交通サービスの向上策につい |          |           |                          |          |          |          |          |  |  |
| 事                                       | 業概       | 要         | 討するとともに                  | 、新たな移動手段 | についての情報  | 交換などを行い、 | 連携して移動手段 |  |  |
|   |          |           | の確保を図る。                  |          |          |          |          |  |  |
| 事                                       | 業費見過     | <u>入額</u> | 3 年度                     | 4 年度     | 5 年度     | 6 年度     | 7 年度     |  |  |
|   | (千円)     |           |                          |          |          |          |          |  |  |
|   | ( 1 1 1/ |           |                          |          |          |          |          |  |  |
| 役                                       | 長崎       | #         | 圏域内の分析結                  | 果など積極的に忖 | 青報共有を行いな | がら、路線のあ  | るべき姿を提示し |  |  |
| 割                                       | 又响       | נןו       | ていくとともに、関係機関との必要な調整等を行う。 |          |          |          |          |  |  |
| 分                                       | 連携       | 뒤         | 長崎市と連携し                  | てバス路線再編  | やサービス向上の | 検討を進めると  | ともに、情報共有 |  |  |
| 担                                       | 上        | μյ        | や関係機関との調整等を行う。           |          |          |          |          |  |  |
| 関                                       | 係 市      | 町         | 長崎市、長与町、時津町              |          |          |          |          |  |  |

### イ 道路交通

### 【連携協約に定める取組】

関係機関と連携し、高規格道路網をはじめとする広域幹線道路網の整備促進に取り組み、圏域内の交通の円滑化を図る。

| KPI<br>(重要業績評価指標)                       | 基準値<br>(時 期)   | 目標値 (時 期)           | 指標の説明   |
|---|----------------|---------------------|---|
| 西彼杵道路の時津工区<br>進捗率(当該年度まで<br>の事業費/全体事業費) | 63.3%<br>(元年度) | 100%<br>(4 年度)<br>※ | ①指標の説明 西彼杵道路の時津工区の道路建設の進捗率。 ②指標とした理由 地域高規格道路 西彼杵道路の時津工区の道路建設の 進捗が図られることで、圏域内の交通の円滑化につなが ると考えられるため。 ③実績値の把握方法 長崎県への聞き取りにより把握する。 ④目標値設定の考え方 令和4年度の完成を目標とする。 |

※地域高規格道路西彼杵道路及び長崎南北幹線道路における未整備区間の事業化に向けて、現在、 長崎県においてルートなど、道路計画の検討が行われている状況であるため、明確な計画が示さ れた段階で、令和5年度以降の目標値を設定する。

| 事      | 業名               | 道路等交通イン                          | 道路等交通インフラ整備に係る協議・調整   |                      |      |             |  |  |  |
|--------|------------------|----------------------------------|---|----------------------|------|-------------|--|--|--|
| 事      | 業概要              | や、立案した計画                         | 圏域の1市2町による協議の場を設け、圏域の道路網に係る調査・研究及び計画協議や、立案した計画道路の建設促進に係る要望活動等を行い、道路等交通インフラ整備の速やかな進捗を図る。 |                      |      |             |  |  |  |
| 事業     | <b></b><br>業費見込額 | 3年度                              | 4 年度  | 5 年度                 | 6 年度 | 7 年度        |  |  |  |
|        | (千円)             | 16                               |   |                      |      | <del></del> |  |  |  |
| 役割     | 長崎市              |                                  |   | S網整備のための<br>を図るための協議 |      | 画協議や、整備路    |  |  |  |
| 分<br>担 | 連携町              | 協議の場に参画し、長崎市と連携して協議・要望等の活動を推進する。 |   |                      |      |             |  |  |  |
| 関      | 係 市 町            | 長崎市、長与町                          | 、時津町  |                      |      |             |  |  |  |

### ウ 情報発信

### 【連携協約に定める取組】

圏域の各種行事において連携した取組を行うとともに、圏域のメディアを活用し、住民への情報 発信及び情報共有を推進する。

| KPI                              | 基準値               | 目標値                   | 指標の説明   |
|----------------------------------|-------------------|-----------------------|---|
| (重要業績評価指標)                       | (時 期)             | (時 期)                 |   |
| 市町ホームページ閲覧<br>件数 (アクセス数)<br>【圏域】 | 1,411,208 件 (元年度) | 1,647,589 件<br>(7 年度) | ①指標の説明 圏域自治体ホームページのトップページのアクセス数。 ②指標とした理由 圏域自治体ホームページのアクセス数が増えることで、圏域住民の情報の共有が図られていると考えられるため。 ③実績値の把握方法 圏域自治体ホームページアクセス数により把握する。 ④目標値設定の考え方 市町ごとに設定し積み上げたアクセス数を目標とする。 |

| 事      | 業 :  | 名 | ケーブルテレビを活用した情報発信                 |  |      |         |          |  |  |  |
|--------|------|---|----------------------------------|--|------|---------|----------|--|--|--|
| 事      | 業概   | 要 |                                  | ケーブルテレビの情報番組においてイベントや観光、その他様々な情報を発信し、圏<br>域内の情報共有や地域間交流の促進を図る。 |      |         |          |  |  |  |
| 事業     | 業費見込 | 額 | 3 年度                             | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度    | 7年度      |  |  |  |
|        | (千円) |   | 1,850                            |  |      |         | >        |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎i  | 市 |                                  | -<br>情報を共有し、連<br>する情報番組の周                                      |      | 放送計画の策定 | や番組内容の企画 |  |  |  |
| 分<br>担 | 連携   | 町 | 長崎市と必要な情報を共有し、町民に対する情報番組の周知等を行う。 |  |      |         |          |  |  |  |
| 関      | 係市   | 町 | 長崎市、長与町                          | 、時津町   |      |         |          |  |  |  |

| 事      | 業    | 名  | イベント情報等の共有・発信   |                      |      |      |               |  |
|--------|------|----|---|----------------------|------|------|---------------|--|
| 事      | 業概   | 要  | 圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報は<br>もとより、外国人との共生に資する国際交流イベントや国際交流員による国際理解<br>出前講座等の情報、圏域住民の生活向上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベ<br>ント等の情報について、圏域内の1市2町で共有し、広く周知を図ることで、各種イ<br>ベント等の効率的・効果的な運営と、圏域の活性化につなげる。 |                      |      |      |               |  |
| 事      | 業費見ど | 氢額 | 3 年度  | 4 年度                 | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度          |  |
|        | (千円) |    | 2,337   |                      |      |      | $\rightarrow$ |  |
| 役<br>割 | 長崎   | 市  |   | ント等に関する情<br>な媒体を活用して |      |      | ージやパンフレッ      |  |
| 分担     | 連携   | 町  | 長崎市と連携し、圏域の各種イベント等に関する情報を発信する。  |                      |      |      |               |  |
| 関      | 係市   | 町  | 長崎市、長与町   | 、時津町                 |      |      |               |  |

### 工 地産地消

# 【連携協約に定める取組】

農水産物の特産物及びイベントについて情報発信を行うとともに、生産者・事業者の相互参加を 促進する。

| KPI<br>(重要業績評価指標)          | 基準値<br>(時 期)     | 目標値 (時 期)         | 指標の説明  |
|----------------------------|------------------|-------------------|--|
| 圏域の農水産物直売所<br>の売上額<br>【圏域】 | 35.5 億円<br>(元年度) | 36.5 億円<br>(7 年度) | ①指標の説明<br>圏域の農水産物直売所の売上額の合計。<br>②指標とした理由<br>生産者と直結した農水産物直売所の販売額が増加することで、地元農水産物の消費拡大が図られていると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>農協・漁協・直売所への調査により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>市町ごとに設定し積み上げた額を目標とする。 |

| 事  | 業名    | 農水産物の特産 | 農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施   |      |      |                  |  |  |
|----|-------|---------|--|------|------|------------------|--|--|
| 事  | 業 概 要 |         | 圏域における農水産物の特産物やイベントについて、長崎市及び連携町が相互にPRを行うとともに、生産者・事業者の相互参加の促進に取り組むことで、特産物の消費拡大を図る。 |      |      |                  |  |  |
| 事業 | 業費見込額 | 3 年度    | 4 年度   | 5 年度 | 6 年度 | 7 年度             |  |  |
|    | (千円)  | 1,750   |  |      |      | >                |  |  |
| 役割 | 長崎市   |         | 、その他の媒体を   |      |      | と共有し、広報紙者・事業者の相互 |  |  |
| 分担 | 連携町   |         | 長崎市と連携し、圏域における農水産物の特産物やイベントに関する情報の発信と、<br>生産者・事業者の相互参加の促進に取り組む。                    |      |      |                  |  |  |
| 関  | 係市町   | 長崎市、長与町 | 、時津町   |      |      |                  |  |  |

### オ その他

### 【連携協約に定める取組】

独身男女の出会いの場を創出し、結婚希望者の婚姻活動(婚活)を支援する。

| KPI<br>(重要業績評価指標)   | 基準値<br>(時 期)              | 目標値 (時 期)          | 指標の説明  |
|---|---------------------------|--------------------|--|
| 「Wizcon(ウィズコン)<br>ながさき」 <sup>※1</sup> における<br>マッチング件数<br>【圏域】 | 8 件<br>(元年度)<br>(6ヶ月間の実績) | 37件<br>(7年度)<br>*2 | <ul> <li>①指標の説明         「Wizcon (ウィズコン) ながさき」におけるマッチング件数</li> <li>②指標とした理由         マッチング数が増えることで、結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため</li> <li>③実績値の把握方法         「Wizcon (ウィズコン) ながさき」のマッチング実績により把握する。</li> <li>④目標値設定の考え方         市町ごとに設定し積み上げた額を目標とする。</li> </ul> |

 $<sup>\</sup>chi$ 1「Wizcon(ウィズコン)ながさき」とは、県と 21 市町が共同運営する、企業・団体等に勤める 独身男女のグループ交流を目的とするもの。 ※2 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の交流件数の減少が考えられる。

| 事      | 業名    | 独身者の婚活支援  |   |                         |  |                     |  |  |  |
|--------|-------|---|---|-------------------------|--|---------------------|--|--|--|
| 事      | 業概要   |   | 長崎県及び 21 市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対して出会いの機会を提供する。 |                         |  |                     |  |  |  |
| 事美     | 業費見込額 | 3 年度  | 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度                                  |                         |  |                     |  |  |  |
|        | (千円)  |   |   |                         |  | $\longrightarrow$   |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   |   |   | ご県内 21 市町には<br>団体への周知や独 |  | (ウィズコン)な<br>禄促進を行う。 |  |  |  |
| 分<br>担 | 連携町   | 長崎県及び長崎市、連携町を含む県内 21 市町において、「Wizcon(ウィズコン)ながさき」を共同運営し、企業・団体への周知や独身グループの登録促進を行う。 |   |                         |  |                     |  |  |  |
| 関      | 係市町   | 長崎市、長与町   | 、時津町  |                         |  |                     |  |  |  |

### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

#### ア 職員育成・交流

### 【連携協約に定める取組】

職員の資質向上及び公務能力の向上を図るとともに、職員間の交流を深め、相互の連携を強化する。

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 基準値<br>(時 期) | 目標値 (時 期) | 指標の説明   |
|-------------------|--------------|-----------|---|
| 各種研修の開催件数<br>【圏域】 | 3件(元年度)      | 8件(7年度)   | ①指標の説明<br>圏域による職員研修の開催件数。<br>②指標とした理由<br>職員の研修の機会が増加することにより、職員間の交流を促進することにつながると考えられるため。<br>③実績値の把握方法<br>職員研修の開催件数により把握する。<br>④目標値設定の考え方<br>圏域による職員研修開催予定件数を目標とする。 |

| 事      | 業名       | 職員研修の実施 | 職員研修の実施   |                      |      |           |  |
|--------|----------|---------|---|----------------------|------|-----------|--|
| 事      | 業概要      | り、職員間の交 | 職員研修を実施し、職員の研修機会を増加させることにより知識・能力の向上を図り、職員間の交流を促進し、一人ひとりのモチベーションアップにつなげるとともに、ネットワークの強化を図る。 |                      |      |           |  |
| 事業     | 業費見込額    | 3年度     | 4 年度  | 5 年度                 | 6 年度 | 7 年度      |  |
|        | (千円)     |         |   |                      |      |           |  |
|        | (   1 )/ |         |   |                      |      |           |  |
| 役<br>割 | 長崎市      |         |   | 携町の職員が参加<br>じて市の職員を参 |      | る。また、連携町が |  |
| 分担     | 連携町      |         |   | 崎市の職員が参加<br>じて町の職員を参 |      | る。また、長崎市が |  |
| 関      | 係市町      | 長崎市、長与町 | 「、時津町   |                      |      |           |  |

| 事      | 業名    | 名 行政手続のデジ   | 行政手続のデジタル化*の共同研究  |         |          |               |  |  |  |
|--------|-------|-------------|---|---------|----------|---------------|--|--|--|
| 事      | 業概要   | ##          | 圏域住民の利便性向上及び行政運営の効率化につなげるため、行政手続のデジタル化<br>の共同研究を行い、職員の知識の共有・能力の向上を図る。 |         |          |               |  |  |  |
| 事業     | 業費見込額 |             | 4 年度  | 5 年度    | 6 年度     | 7 年度          |  |  |  |
|        | (千円)  | 円)          |   |         |          | $\rightarrow$ |  |  |  |
| 役<br>割 | 長崎市   | 崎 市 行政手続のデジ | タル化について、  | 連携市町と協力 | ]して共同研究を | 行う。           |  |  |  |
| 分<br>担 | 連携町   | 携 町 行政手続のデジ | 行政手続のデジタル化について、長崎市と協力して共同研究を行う。                                       |         |          |               |  |  |  |
| 関      | 係市町   | 市町長崎市、長与町   | 、時津町  |         |          |               |  |  |  |

<sup>※「</sup>行政手続のデジタル化」:住民の利便性向上と行政の効率化を図るとともに、地方創生をはじめ とした地域の諸課題を解決するため、住民に身近な行政サービスを提供する地方公共団体に対す る様々な手続のオンライン化の推進などを図るもの。

# イ 人材育成

# 【連携協約に定める取組】

圏域の学生が地域活動を行うに当たり、希望する学生とその機会を提供する地域団体等をつなぐ 取組を推進する。

| KPI<br>(重要業績評価指標)     | 基準値<br>(時 期)     | 目標値 (時 期)     | 指標の説明  |
|-----------------------|------------------|---------------|--|
| 地域でのボランティア 活動に参加した学生数 | 5,431 人<br>(元年度) | 5,431 人(7 年度) | ①指標の説明         Uーサポでボランティア活動に参加した学生の延べ人数。 ②指標とした理由         ボランティア参加者数が増加することで、学生が地域との交流を通して、学ぶ機会が提供されていると考えられるため。         ③実績値の把握方法         Uーサポの実績報告により把握する。 ④目標値設定の考え方         コロナ禍により、令和2年度に大幅に減少したため、基準値の維持を目標とする。 |

| 事      | 業    | 名 | 学生地域連携活動支援事業(U-サポ)の推進                   |  |           |           |                   |  |  |
|--------|------|---|---|--|-----------|-----------|-------------------|--|--|
| 事      | 業概   | 要 | 心大学・長崎外[<br>る地域団体等を                     | 圏域の7大学(長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学・活水女子大学・長崎純<br>心大学・長崎外国語大学・長崎女子短期大学)の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、自主的な社会参加活動を促進することで、学生の自己能力成<br>長等を図るとともに、地域の活性化につなげる。 |           |           |                   |  |  |
| 事業     | 業費見込 | 額 | 3 年度                                    | 4 年度   | 5 年度      | 6 年度      | 7年度               |  |  |
|        | (千円) |   | 2,000                                   |  |           |           | $\longrightarrow$ |  |  |
| 役<br>割 | 長崎   | 市 | 学生と地域団体<br>民等に対する周                      |  | テう「U-サポ」事 | i業の運営支援と、 | 、市内の学生や住          |  |  |
| 分<br>担 | 連携   | 町 | 学生と地域団体のマッチングを行う「II-サポ」事業について 町内の学生や住民等 |  |           |           |                   |  |  |
| 関      | 係市   | 町 | 長崎市、長与町                                 | 、時津町   |           |           |                   |  |  |

| <u>所管</u>          | 果一覧                         | Ī      |                |                                      | (令和4年4月時 <u>点)</u> |                |                |
|--------------------|-----------------------------|--------|----------------|--------------------------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 役割                 | 政策分野                        |        |                | 具体的取組                                | 長崎市                | 所管課<br>長与町     | 時津町            |
| 圏域全体の経済成長のけん引      | (1) 彩                       | 圣済瓦    | <b>戊長戦略の策定</b> | 長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理             | 産業雇用政策課            | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    | (2) 産業クラスタ―形成及び<br>地域製造業の振興 |        |                | 新分野進出及び生産性向上の推進                      | 商工振興課<br>産業雇用政策課   | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | 工業分野におけるものづくり支援                      | 商工振興課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | 造船造機分野におけるものづくり支援                    | 商工振興課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | 「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信                    | 水産農林政策課            | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    | (3)地域資源を活用した地域<br>経済の裾野拡大   |        |                | 長崎練り製品ブランド化支援                        | 商工振興課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | 長崎県産品の販売促進                           | 商工振興課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | 物産振興推進                               | 商工振興課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | 中小企業団体支援                             | 商工振興課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | オープンデータの推進                           | 情報統計課              | 情報政策課          | 企画財政課          |
|                    |                             |        |                | 販路展開 • 生産性向上支援                       | 商工振興課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | スマート農水産業の推進                          | 水産振興課農林振興課         | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    | (4) 戦略的な観光施策の推進             |        |                | 長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進                | 観光政策課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                |                                      | 観光交流推進室            | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | <br> 産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進           | 観光交流推進室            | 産業振興課          | 産業振興課          |
| 高次の都市機能の集積・強化      | (1) 高度な医療サービスの              |        |                | 救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期医療の充実           | 地域医療室              | 健康保険課          | 国保・健康増進課       |
|                    | 提供                          |        |                | 交流拠点施設の整備                            | 観光交流推進室            | 政策企画課          | 都市整備課          |
|                    |                             |        |                | <br> 【再掲】産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進       | 観光交流推進室            | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    | (2) 高度な中心拠点等の整備             |        | は中心拠点等の整備      |                                      | 都市計画課              | 政策企画課          | 都市整備課          |
|                    |                             |        |                |                                      | 都市経営室              | 政策企画課          | 企画財政課          |
|                    |                             | 高等教育支援 |                | ──────────────────────────────────── | 都市経営室              | 政策企画課          | 企画財政課          |
|                    | (3) 禧                       |        |                | ├──<br>【再掲】学生等の地元定着支援                | 産業雇用政策課            | 産業振興課<br>政策企画課 | 産業振興課          |
|                    |                             | ア      | 医療             | 二次救急医療機関(病院群輪番制病院)の運営支援              | 地域保健課<br>地域医療室     | 健康保険課          | 国保・健康増進課       |
|                    | (1)生活機能の強化                  | イ      | 介護             | -<br>高齢者ケアに係る研修会の実施                  |                    | 介護保険課          | 高齢者支援課         |
|                    |                             | _      | 福祉             | 子育て支援のネットワークづくり支援                    | こども政策課             | こども政策課         | 福祉課            |
|                    |                             |        |                | ファミリー・サポート・センターの相互利用                 | 子育てサポート課           | こども政策課         | 福祉課            |
|                    |                             | ウ      |                | 全天候型子ども遊戯施設の広域利用、子育てに係る<br>情報発信      | こども政策課             | こども政策課         | 福祉課            |
|                    |                             |        |                | 子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付              | こども政策課             | こども政策課         | 福祉課            |
| 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 |                             | I      | 教育             | 図書館・図書室における蔵書の貸し出し                   | 市立図書館              | 生涯学習課          | 社会教育課          |
|                    |                             | オ      | 土地利用           | 都市計画の広域調整                            | 都市計画課              | 都市計画課          | 都市整備課          |
|                    |                             | 力 地域振興 |                | 農業の担い手育成・確保の推進                       | 農林振興課              | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | 合同企業面談会の実施                           | 産業雇用政策課            | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             |        |                | 学生等の地元定着支援                           | 産業雇用政策課            | 産業振興課<br>政策企画課 | 産業振興課          |
|                    |                             |        | 地域雇用活性化推進事業の実施 | 産業雇用政策課                              | 産業振興課              | 産業振興課          |                |
|                    |                             |        |                | 移住相談会の共同実施                           | 移住支援室              | 政策企画課          | 企画財政課          |
|                    |                             |        | 災害対策           | 広域避難体制の構築                            | 防災危機管理室            | 地域安全課          | 総務課            |
|                    |                             |        |                | 災害時の相互応援の推進                          | 収納課                | 税務課<br>地域安全課   | 総務課<br>税務課     |
|                    |                             |        |                | 事業所向け環境配慮セミナーの共同開催                   | ゼロカーボンシティ推<br>進室   | 住民環境課          | 住民環境課          |
|                    |                             |        |                | 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の共同策定              | ゼロカーボンシティ推<br>進室   | 住民環境課          | 住民環境課          |
|                    |                             | ケ      | その他            | 火葬場の設置・運営                            | もみじ谷葬斎場            | 住民環境課          | 住民環境課          |
|                    | ②結びつきやネットワークの強化             | ア      | 公共交通           | 公共交通に係る協議・調整                         | 都市計画課              | 政策企画課          | 企画財政課          |
|                    |                             | イ      | 道路交通           | 道路等交通インフラ整備に係る協議・調整                  | 土木企画課              | 都市計画課<br>土木管理課 | 都市整備課          |
|                    |                             |        | 情報発信           | ケーブルテレビを活用した情報発信                     | 広報広聴課              | 秘書広報課          | 企画財政課          |
|                    |                             |        |                | イベント情報等の発信・共有                        | 観光交流推進室<br>国際課     | 産業振興課<br>政策企画課 | 産業振興課<br>企画財政課 |
|                    |                             |        | TrP 34 TrP 27R |                                      | 人権男女共同参画室          | 総務課            | 福祉課            |
|                    |                             |        | 地産地消           | 農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施               | 水産農林政策課            | 産業振興課          | 産業振興課          |
|                    |                             | オ      | -              | 独身者の婚活支援                             | 長崎創生推進室            | 政策企画課          | 企画財政課          |
|                    | (3)圏域マネジメント能力の強化            | ア      | 職員育成・交流        | 職員研修の実施                              | 職員研修所              | 総務課            | 総務課            |
|                    |                             |        |                | 行政手続のデジタル化の共同研究                      | 情報政策推進室            | 情報政策課          | 行政管理課          |
|                    | ジ強                          | 1      | 人材育成           | 学生地域連携活動支援事業(U-サポ)の推進                | 都市経営室              | 政策企画課          | 企画財政課          |

令和4年3月 発行

発 行:長崎市

編 集:長崎市企画財政部 都市経営室 〒850-8685 長崎市桜町2-22